

2015年度 国際文化学部 学年暦

● 休 日
● 授 業 日

2015 4

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	・	・

1 学年始 入学式 (深草)
2~8 履修指導期間
9 第1学期授業開始
15 お速夜法要 (深草)
16 ご命日法要 (大宮)

29 昭和の日 (授業実施日)

10

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12 体育の日 (授業実施日)
15 お速夜法要 (深草)
16 ご命日法要 (大宮)
18 報恩講
19~23 履修辞退受付期間
24~25 龍谷祭 (瀬田)
(24 全学終日休講)
10/30~11/1 龍谷祭 (深草)
(30・31 全学終日休講)

11

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	・	・	・	・	・

3 憲法記念日
4 みどりの日
5 こどもの日
6 休日
11~15 履修辞退受付期間
13 降誕会 (5 講時以降休講)
15 お速夜法要 (深草)
16 降誕会 (瀬田)
(全学授業実施日)
17 降誕会 (深草)
21 創立記念日・降誕会
(全学終日休講)

3 文化の日 (授業実施日)
16 ご命日法要 (大宮)
23 勤労感謝の日 (授業実施日)

12

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	・	・

6 5 講時以降 水曜日 7 回目分

15 お速夜法要 (深草)
16 ご命日法要 (大宮)

15 お速夜法要 (深草)
16 ご命日法要 (大宮)
23 天皇誕生日
24 土曜日13回目分
25~1/5 冬期休業
29~1/5 一斉休暇

5

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	・	・	・	・

7

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	・

15 お速夜法要 (深草)
16 ご命日法要 (大宮)
20 海の日 (授業実施日)
24~25 集中補講日
29 第1学期授業終了
30~8/5・9 第1学期試験期間

2016 1

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	・	・	・	・	・	・

1 元日
6 授業再開
11 成人の日
15 お速夜法要 (深草)
21 月曜日15回目分・
第2学期授業終了
22~23 集中補講日
25~29,2/2~3 第2学期試験期間

8

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	・	・	・	・	・

2 定期試験予備日
6~9/9 夏期休業
9 定期試験予備日
11~18 一斉休暇
21~24 追試験期間
27~31 サマーセッション①

3 定期試験予備日
4~3/31 春期休業
11 建国記念の日
16~18 追試験期間

9

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	・	・	・

1~9 サマーセッション②
10 第2学期開始
10~17 履修指導期間
17 9月卒業式・入学式
18 第2学期授業開始
21 敬老の日
22 休日
23 秋分の日

17 卒業式 (深草)
20 春分の日
21 休日
31 学年終

⚠ 注意事項

- お速夜法要 (毎月15日) は12時00分から13時00分です。2 講時の授業時間を15分繰り上げて実施します。なお2015年度は次の7日が該当します。
4月15日(水)、5月15日(金)、6月15日(月)、7月15日(水)、10月15日(水)、12月15日(火)、1月15日(金)
- 学年暦は事情により変更することがありますが、その場合は掲示によって連絡します。
- 授業日の網かけ表示には、サマーセッションを含んでいます (補講日および試験日には網掛けをしていません)。
- サマーセッションは次の各期間になります。各科目の詳細日程については、別途掲示にて連絡します。
・サマーセッション① (8/27~8/31)・サマーセッション② (9/1~9/9)

国際文化学部在学生の皆さんへ

在学生の皆さん、国際文化学部は今年度より国際都市京都にあります深草キャンパスにて「国際学部」として再出発しました。しかし、皆さんは卒業するまで国際文化学部の学生としてキャンパスライフを送ることになります。新学年度における皆さんのご活躍を大いに期待しています。

国際文化学部は、将来、自国、他国を問わず様々な場で活躍できるように、国際レベルでのコミュニケーション能力を持った人間を育成する学部です。ただし、学部名に「文化」というキーワードがあるように、私たちの考えている国際的コミュニケーション能力とは、ツールとしての言語能力のみならず文化理解力、つまり自分自身が属する文化を理解し、かつ、異文化に対して開かれた心で接する能力だと考えています。

このような人材を育成するためには、学際的な幅広い学問領域をカバーできるカリキュラムが必要となりますが、国際文化学部は、この幅広い領域を系統的に学修できるように、専攻分野を大きく『文化理解分野』と『言語分野』に区分しています。この区分は、言うまでもなく、既述のような国際的コミュニケーション能力の二つの側面を反映させたものです。この両分野は、さらにいくつかのコースに細分化され、前者には「国際共生コース」「芸術・メディアコース」「地域文化コース」の3コース、後者には「英語教育コース」「フランス語研究コース」「中国語研究コース」「韓国語研究コース」の4コースが設けられています。2年次からこれらのコースから主専攻、副専攻を選択し、それぞれのコースが提供する科目を中心に学修することになります。

さて、問題は、このカリキュラムの枠組みの中で、具体的にどんな科目を履修したらいいのか、ということです。新学年度の始まりに皆さんが取り組むべき課題が、この科目選択と履修登録という作業なのです。この作業を適切にすすめるためのガイドラインの役を果たしているのが、今皆さんが手にしている『履修要項』です。ここには、単位の取り方に関わる様々なルール、試験や成績評価に関わる事項、また資格取得に関わる諸課程の説明など、大事な情報が掲載されています。このような枠組みを理解したうえで、具体的な科目選択・登録にあたって、皆さんが参考にしなければならないのが「Web シラバス」です。当該科目の概要を説明したものであり、加えて参考文献や課題等が掲載されているので、ぜひ目を通してください。この履修要項および Web シラバスを参考しながら、卒業後に役立つような授業を系統的に選び、登録してください。

この一年間の皆さんの学業生活が実り豊かなものとなるよう、積極的に授業に取り組んでください。私たち教員も事務職員も、皆さん一人一人の頑張りに期待し、必要なサポートを提供してゆきます。

2015年4月

国際文化学部長

久松 英二

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

学部・学科英文名

龍谷大学 Ryukoku University

国際文化学部 Faculty of Intercultural Communication

国際文化学科 Department of Intercultural Communication

今回、配布する『履修要項』は卒業まで使用いただきますので、大切に保管し、活用してください。来年度以降は、『履修要項』を配布いたしません。

また、年度ごとに発生する変更等については、履修説明会を通じてお伝えします。

龍谷大学の教育にかかわる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を育成する。

国際文化学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様化する国際社会の中で、自己の属する文化の理解を基軸として、異文化を受け入れてこれを尊重し、国際的なコミュニケーションのできる能力と人格を備えた人間を育成することを目的とする。

グローバル化が急速に進展する現代社会は、複雑に入り組んだ国際関係のなかに存在しています。日本やその他の国々においてはますます文化的・社会的な多様性が増え、その中でそれに対応できる能力と柔軟性のある人材が求められています。

国際文化学部では、教育研究上の目的を実現するため、以下の方針を定め、教育研究をおこなっています。

国際文化学部における方針

学位授与の方針 [学士 (国際文化学)] 【ディプロマ・ポリシー】

国際文化学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

[学生に保証する基本的な資質]

(建学の精神)

- 仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。
- 建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

(知識・理解)

- 様々な国や地域における文化の多様な側面を理解し、自分の問題発見に応じた専門知識を身につけている。
- 外国語で書かれた文献資料を理解することができる。
- 幅広く社会全体を見渡すために必要な知識や教養を身につける。
- 学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。
- 学部の枠を越えた総合的知識を修得する。

(思考・判断)

- 柔軟な対応力とコミュニケーション能力をもとに、諸課題を発見し、解決に向け思考することができる。
- 相手の立場を尊重し、理解に努めることができる。
- 自分の立場や考えを正確に伝えることができる。

- 総合的な判断力が培われる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力を持つ。
- 様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につける。

(興味・関心)

- 多様化する国際社会の中で、様々な世の中の動きに興味・関心をもっている。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解する。
- 様々な角度から物事を見ることのできる、柔軟な能力を身につける。
- 国際的な視野から、幅広い知識を身につける。

(態度)

- 異文化を受け入れ、尊重することができる。
- 主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探究し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養う。
- 歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 多様な国際社会における柔軟な対応力、自発的な行動とコミュニケーション能力を身につけている。
- 外国語を実践的に使いこなすことができる。
- コンピュータを使った情報分析・発信能力等の基本的なスキルを身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- (1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。ただし、所定の科目を特別に優秀な成績で修得したと教授会が認めた者については、3年以上の在学で卒業を認定することができる。その取扱いについては、別にこれを定める。
- (2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- (3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を修得しなければならない。

教育課程編成・実施の方針【カリキュラム・ポリシー】

- 様々な国や文化を理解するために主に1年次対象に学部基礎科目を開講する。
- 外国語運用能力をつけるために1年次には週5回、2年次には週3回の外国語科目を必修科目として開講する。
- 課題の発見や解決策を身につけるため3年次より「演習」を開講する。
- 異文化理解やコミュニケーション能力を養うため「異文化間コミュニケーション論」「国際コミュニケーション論」を開講する。
- 自分の立場や考えを正確に伝えられるよう「基礎演習A」を開講する。
- 学生が興味・関心に沿って学修ができるようコース制を導入する。その上でより幅広い知識を得るため、文化理解分野・言語分野から主専攻および副専攻を選ぶことができる。
- 異文化理解を深めるために、留学生を様々な形で受け入れ、異文化交流に努める。
- 学生がコミュニケーション能力を身につけることができるよう短期受入プログラムを実施し、授業以外での交流を積極的に推進する。併せて、学生の自発的な海外留学（私費留学）を推奨し、奨学金の支給やサポート体制の構築等、多様な形での支援を行う。
- 外国語を実践的に使いこなすことができるよう外国語科目の他、専攻科目を外国語で開講する。
- 情報分析・発信能力を身につけるため「調査分析の基礎」を開講する。

- 「仏教の思想A・B」(各2単位)合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」(各2単位)を2年生以上に提供する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開設する。

文化の多様性に接する学内環境の整備

本学部は、教育目標を実現するために、常に文化の多様性と複雑さに接することができる環境を整備しています。

1. 教員の46%は外国籍で、日本人教員の多くもバイリンガルです。外国籍教員の出身国は、アメリカ、イギリス、オーストラリア、韓国、中国、ニュージーランド、フィリピン、フランスと国際色豊かです。教員と日常的・意識的に接する機会を増やし、国際的な視野を身に付けるよう努めて下さい。
2. 本学部における海外からの留学生は約140名在籍(2014年度)しており、キャンパスにいながらにして国際交流できる好環境にあります。留学生の苦労を理解した上で、留学生に積極的にアプローチし、サポートすることは学部内の重要な国際交流になっています。身近なところから国際交流を始めることは、本格的な国際人への道につながります。
また、海外からの留学生のために、充実した日本語教育や大学生活を支える事務体制、さらに学生交流の場所として留学生ラウンジを設置しています。
3. 本学部では短期留学や長期留学などの留学制度を充実させており、本学部で身に付けた知識やスキルを海外で試し、高めることができます。ちなみに2013年度は短期137名、長期142名(BIEプログラムを除く)、2014年度は短期112名、長期140名(BIEプログラムを除く)が留学しています。また留学中に修得した単位を学部の卒業要件単位として認定することができ、4年間での卒業も可能となっています。より実践的な能力を身に付けたいと思っている人は早めに、そして計画的に自分の目的に合った留学形態を考えることができます。
4. 毎年度、専攻科目の内いくつかを英語で開講しており、英語を使って専門分野を学修する機会が提供されています。特に将来、英語科教員を目指す学生は、英語による講義を受講することにより英語教育について幅広く考えることができます。
5. 専門性を育成する演習の選択肢を多く用意しています。現地調査やフィールドワークにもとづき卒業論文・卒業研究を進めていく演習や、英語で受講し、英語で卒業論文・卒業研究をまとめる演習など、さまざまな分野と地域に渡る演習があります。自分の研究スタイルと研究対象を早めに見つけ、有意義な卒業論文・卒業研究に取り組むために、方法論的な授業と知識中心の授業を系統的に履修しましょう。

本学部では以上の環境を基に、「基礎演習」「演習」「外国語セミナー」などの少人数クラスによる学生の主体的な参加を可能としています。このようなクラスは、コミュニケーション能力向上の練習の場となります。ただし、国際社会においては、自発的な行動とコミュニケーションが常識となっていますので、学生は自らの積極的な参加が不可欠であることを忘れてはなりません。大学生活では学生自身の積極性が最も重要であるため、こうした本学部独自の環境を大いに利用することを期待します。

学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の3つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- ・修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- ・留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- ・障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
- ・本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

「生活支援」は、健康管理、事件・事故防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。

「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。

「課外活動支援」は、学生の人間の成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加できるための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくよう取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

はじめに

履修要項とは

この履修要項は、龍谷大学国際文化学部において開講されているすべての授業科目を紹介し、みなさんが卒業するまでに履修しなければならない単位数、履修方法、その他有意義な学修のために必要な事項を説明しています。

みなさんは、この要項を熟読し、明確な学修目的をもって系統的に履修してください。もちろん学年の始めには、履修に関する詳細なガイダンスがおこなわれますのであわせて利用してください。

それでもなお、不明な点があれば国際学部教務課窓口でたずねるようにしましょう。

ガイダンス

学年の始めにはガイダンス（説明会）がおこなわれます。

このガイダンスは、みなさんが履修計画を立てるうえで、履修に必要な手続きをスムーズにおこなうための説明や指導をするものです。履修に関するガイダンスの他にも、学生部が主催する奨学金申請手続きに関するものや教職など諸資格取得のためのものも開催されます。

これらの連絡は、次の掲示によりおこなわれるので、十分に注意しなければなりません。

大学からの連絡・通知の掲示 — 登校したら掲示板を、下校前にも掲示板を —

円滑な学生生活を送るために必要な情報が伝達されます。

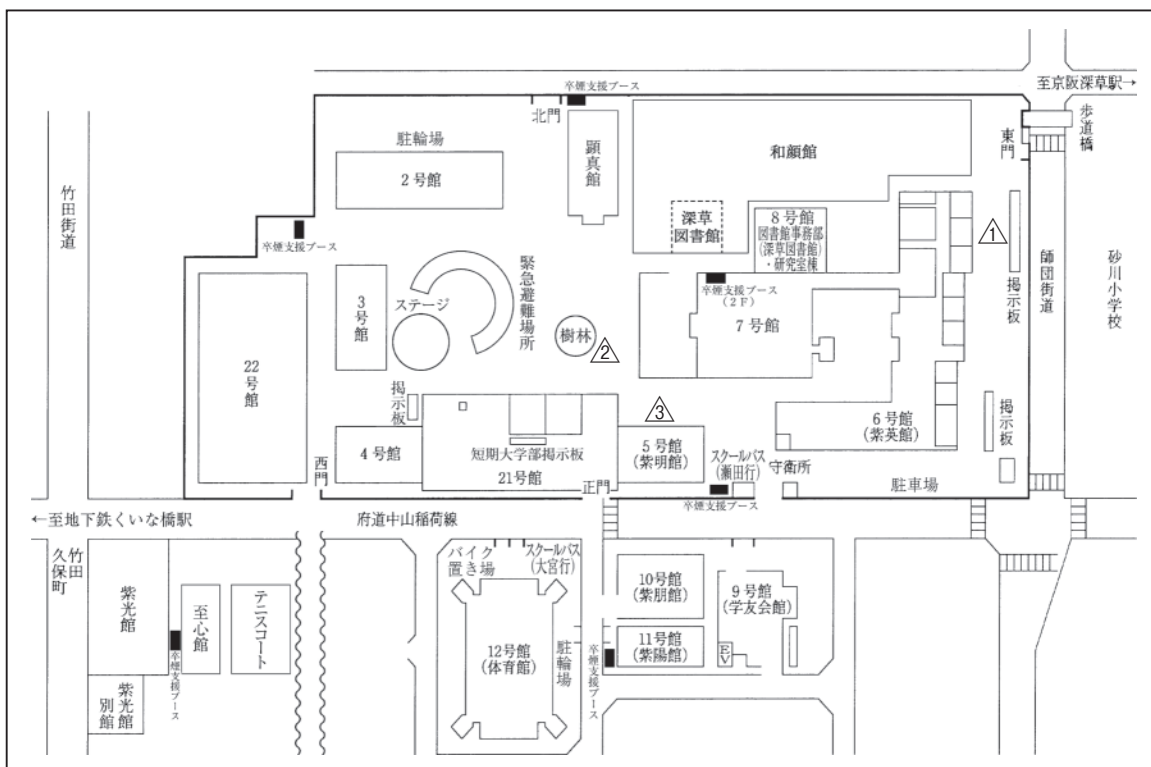
大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて掲示で行われます。掲示を見落したために後で支障をきたさないよう、大学に来たらまず掲示板を見る習慣をつけましょう。

なお、電話による問い合わせには、一切応じません。

各種掲示内容別の掲示板とその位置

設置場所	掲示板的名称	掲示の内容
① 6号館（紫英館） 東側	国際学部掲示板	○履修方法、休講・補講情報、定期試験、レポート作成など、教育課程に関すること
	教学部掲示板	○履修方法など教育課程に関すること ○学部共通コースに関すること
	グローバル教育 推進センター掲示板	○留学生別科・国際交流に関すること
	教職センター 掲示板	○教職課程に関すること
② 樹林	学生部掲示板	○奨学金やアルバイトなど、学生生活に関する こと
③ 5号館（紫明館）1階 キャリアセンター	キャリアセンター 掲示板	○就職、資格講座等に関すること

※大学の事務組織変更やキャンパス整備等により掲示内容や掲示板的の設置場所が変更になる場合があります。



休講・補講・教室変更情報について

休講・補講・教室変更情報については、上記掲示板以外に本学のポータル上でも公開しています。アクセス方法等については、以下の事項をご参照ください。

(1) アクセス方法 〈パソコン用〉

本学ホームページ (<http://www.ryukoku.ac.jp/>) の「ポータルサイト(学内者向け)」からアクセスしてください。

ポータルの利用には全学統合認証のIDとパスワードが必要です。

〈携帯電話用〉

携帯電話用ポータルの利用には初回のみパソコン用ポータルから「携帯電話アクセス番号の設定」が必要です。設定方法は、パソコン用ポータルをご覧ください。設定完了後、URLが自動的に通知されます。

(2) 公開の範囲

本学開講科目

(3) 公開の期間

〈パソコン用〉

休講：休講日を含めて30日前から公開しています。

補講：予定が入り次第、随時公開しています。

教室変更（臨時）：変更日を含めて30日分を表示しています。

教室変更（恒常）：変更日を含めて前後30日分を表示しています。

〈携帯電話用〉

休講：休講日を含めて3日前から公開しています。

補講：予定が入り次第、随時公開しています。

教室変更（臨時）：変更日を含めて3日分を表示しています。

教室変更（恒常）：変更日を含めて前後30日分を表示しています。

(4) 注意事項

・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。

・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。

※ポータル上での公開情報はあくまでも補足的なものです。必ず国際学部掲示板で確認するよう心がけてください。

※本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが、本学が提供する公式の情報は上記サイトのみです。

※休講、補講、教室変更の公開については、メールでの配信サービスも実施しています。パソコン用ポータルの「連絡先・メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。

2015年度 国際文化学部 学年始オリエンテーション日程

※次年度以降は、履修説明会・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。

＜書類配付・説明会等日程＞

年次	行事	履修説明会	成績表 履修登録関連書類等配布	成績疑義受付期間
新2年次生		3月23日(月) 15:00 深草学舎和顔館B201教室	履修説明会終了後	3/23(月)～3/25(水)17:30迄 国際学部教務課
新3年次生		3月23日(月) 13:00 深草学舎和顔館B201教室	履修説明会終了後	3/23(月)～3/25(水)17:30迄 国際学部教務課
新4年次生		3月23日(月) 10:00 深草学舎和顔館B201教室	履修説明会終了後	3/23(月)～3/25(水)17:30迄 国際学部教務課

⚠ 注意事項

- 大切な伝達事項等があるので、上記の日程には必ず出席してください。
やむを得ず出席できない場合は、事前に国際学部教務課に連絡の上、指示を受けてください。
- 書類配布日には、成績表や履修登録に関する書類等を配布します。学生証を持参の上、必ず本人が受け取りに来てください。

＜履修登録日程＞

	対象	予備登録期間	受付
予備事前登録	全学年 (新入生除く)	3月23日(月)9:00～3月26日(木)13:00 (但し、2:00～7:00を除く)	ポータルサイト Web予備登録画面
履修登録 (本登録)	全学年	4月8日(水)9:00～4月14日(火)16:00 (但し、2:00～7:00を除く)	ポータルサイト Web履修登録画面

⚠ 注意事項

- 予備事前登録をおこなう際、科目によっては志望理由書等が必要となる場合があります。
- 受講許可がなされた場合の発表方法は、次のとおりです。
■ 4月8日(水)以降のWeb履修登録(本登録)画面にて、当該科目に「履修確定」の文字を表示
- 予備・事前登録対象科目が定員に満たなかった場合、2次募集を行うことがあります。
(詳細が決定次第、学部掲示板等でお知らせします。)

＜予定＞ 4月9日(木)9:00～(先着順、学生証持参のこと) [受付先] 国際学部教務課 窓口

心身ともに健康な学生生活を送るために ～保健管理センターの利用について～

1. 保健管理センターについて

【主な業務】

- (1)健康管理業務
 - ①健康診断および健康診断後の保健指導
 - ②健康に関する相談
 - ③精神科医、心理カウンセラーによるメンタルヘルス相談
 - ④健康に関する調査・研究・教育
- (2)健康増進活動業務
 - ①健康増進のための各種セミナーや学習会の開催
 - ②禁煙教育とサポート
- (3)診療業務
 - ①診療（内科・精神科）※健康保険証が必要
 - ②応急処置
 - ③外部医療機関紹介

2. 定期健康診断について

【検査項目】

*身長、体重、胸部レントゲン、尿検査（蛋白・糖）、問診、視力（対象者のみ）、内科診察（必要時）

【実施時期など】

- *4月の第1～2週目に実施します。指定された日に受けてください。指定日に受けられない場合は、他学部の後年度の指定日に受検してください。
- *大学での健康診断実施日程終了後は保健管理センターでの健康診断を行いませんので、必ずこの期間内に受検するよう注意してください。
- *勤務先で健康診断を受ける方は、結果（コピー可）を保健管理センターに提出してください。
- *詳細は、掲示板や保健管理センターのホームページなどで確認してください。

3. 健康診断証明書・健康診断書の発行について

健康診断証明書・健康診断書は本学の定期健康診断の結果に基づいて発行します。

従って、本学の定期健康診断を受けていない場合は、発行できません。

【健康診断証明書について】

*「健康診断証明書」は自動発行機で発行します。用途は就職活動や本学に提出する各種実習受講、奨学金申請等に限られます。

【健康診断書について】

*進学や大会参加、アルバイトなどで使用する健康診断書は医師の診察が必要です。発行までに数日かかることがありますので、指定用紙や要項を持参の上、余裕をもって申し込んでください。

4. 保健管理センターの利用について

- ①応急処置や休養室の提供
医師の診療時間以外に体調が悪くなった時やケガをした時、看護師が応急処置や静養室の提供を行っています。状態により医師の診察が必要な時は外部医療機関を紹介します。
- ②健康相談
健康上の相談や悩みも気軽に相談してください。必要に応じて看護師が窓口になり、カウンセラーや医師を紹介します。
- ③保健・医療に関する情報提供
保健管理センターには身長体重計・体脂肪計・視力計・血圧計が設置されています。自己の健康管理に利用してください。

大学近辺の医療機関のご案内や健康情報などをホームページに掲載していますのでご利用ください。

URL : <http://www.ryukoku.ac.jp/hoken>

【開室時間】

〔深草学舎・大宮学舎〕 8 : 45～17 : 15
〔瀬田学舎〕 9 : 00～17 : 30

※休業期間等は開室時間の変更があります。

5. 診療所について

【診療科名】内科・精神科

【診療日及び時間】詳細は保健管理センターのホームページで確認してください。

【費用】診療には「健康保険証」が必要です。コピーの健康保険証は使用できません。

※扶養者と別居している方で、ご自身の健康保険証を持ってない方は「遠隔地被保険者証」を取り寄せてください。

※医師の診察を受けずに薬だけお渡しすることはできません。症状は、体からの「SOSサイン」ですので、必ず医師の診察を受けてください。

6. 学生相談（こころの相談室）について

学生生活全般に関するさまざまな相談（対人関係、学業・進路、心身の健康等）に、カウンセラー（臨床心理士）が応じ、学生生活支援を目的とした心理的なサポート等を行います。相談は予約制（無料）です。相談の申込は、下記受付窓口まで電話していただくか、またはポータルサイト上でのWeb予約も可能です。詳しくは、保健管理センター「こころの相談室」のホームページをご覧ください。また、直接窓口での申込も可能ですのでお問い合わせください。

【受付窓口】

「こころの相談室」への問い合わせは、下記までご連絡ください。

月～金曜日 9 : 00～17 : 00（12 : 30～13 : 30を除く）

(1) 深草学舎・大宮学舎 電話 075-642-1111(代表) 内線1254
(2) 瀬田学舎 電話 077-543-5111(代表) 内線7781

* なんでも相談室もあわせてご利用ください *

学生生活を有意義に送ることができるよう、深草・瀬田学舎は学生部内に、大宮学舎は西麓2階に「なんでも相談室」を設けています。学生生活でのあらゆる相談や問い合わせを受け付ける「よろず相談窓口」です。相談に応じて、アドバイスや情報の提供、適切な相談先への紹介も行っています。予約は不要です。どんな小さなことでも気軽に訪れてください。

※学生部の「なんでも相談室」は、保健管理センターの「こころの相談室」とも連携しています。希望に応じて、カウンセラー（臨床心理士）による相談を受けることもできます。医療機関への案内も行っています。

7. 健康増進のための学習会やイベントについて

心身ともに健康な学生生活が過ごせるよう、健康学習会や健康に関するさまざまなイベントなどを行っています。詳細については、ホームページやポータルサイト等で随時案内しますので積極的に参加してください。

2015年度 学生定期健康診断日程表(国際文化学部)

対象学年	性別	月日	受付時間	受検場所	健診項目
新入生	男性	4月3日(金)	10:00~11:00	深草学舎 3号館 1階	胸部X線 身体計測 尿検査 問診 内科診察 (必要時)
	女性	4月3日(金)	13:00~14:30		
2年次生	男性	4月8日(水)	13:30~14:30		
	女性	4月3日(金)	15:30~16:30		
3年次生 編転入生	男性	4月3日(金)	10:30~11:30		
	女性	4月3日(金)	14:30~15:30		
4年次生以上 介護等体験希望者 大学院生	男性	4月5日(日)	10:30~11:30		上記項目 + 視力
	女性	4月5日(日)	15:00~16:00		

※健康管理カード(問診票)・尿容器は履修説明会時に配布します。詳細はホームページ・ポータルサイトで案内しますので確認してください。

注意事項

1. **学生証**を忘れず持参のこと。
2. 健診は混雑が予想されます。**受付時間内の早め**に受付を済ませること。
3. 指定日時に受検できない場合は、**他学部の同学年・同性の時間**に受検し、未受検のないようにすること。
4. 2・3年次生で今年度、介護等体験実習受講予定の学生は、視力検査が必要! 4年次生以上・大学院生の日時で受検すること。
5. 服装は、無地でボタン・金属等のないTシャツとし、アクセサリーはつけないで受検すること。
6. 貴重品は各自が責任もって管理すること。
7. 健康管理カード(問診票)・採尿容器は、健康診断前日までに学部教務課または保健管理センター窓口に取りに来ること。
8. 受検当日、健康管理カード(記入しておくこと)・尿容器(朝一番の尿を採尿)を持って受付すること。
※受付後に、採尿することのないように!
9. この期間中に健康診断を受検しないと、2015年度中の診断書の発行はできません。
10. 社会人等で職場などの定期健康診断(本学における実施項目を含んでいるもの)を受検している場合は、その結果のコピーを提出することによって受検に替えることができる場合がありますので、保健管理センターに相談すること。

2015年度 龍谷大学国際文化学部 履修要項 目 次

学生の皆様へ

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の教育にかかわる基本方針

国際文化学部の教育理念・目的…………… I

大学からの連絡・通知の掲示…………… V

はじめに…………… VI

保健管理センターの利用について…………… VII

2015年度学生定期健康診断日程表…………… IX

履修の心得

I. 履修をはじめるにあたって

1. 長期的な履修計画を立てること…………… 2
2. 系統的に科目を履修すること…………… 2
3. 自主的に学修をすること…………… 2

II. 教育課程の編成方法

1. セメスター制…………… 3
2. 必修科目、選択必修科目、
選択科目、随意科目…………… 3
3. クラスの編成・アドバイザー（担任）…………… 3
4. オフィスアワー（Office Hours）…………… 4

III. 単位制度と単位の認定

1. 単位制度…………… 5
2. 単位とは…………… 5
3. 単位の認定…………… 6
4. 授業時間…………… 6

IV. 履修登録

1. 履修登録手続…………… 7
2. 履修制限単位…………… 8
3. 履修登録要領…………… 8
4. 履修登録の確認…………… 10
5. 履修辞退制度…………… 10

V. 成績評価

1. 成績評価の方法…………… 13
2. 成績評価の基準…………… 13
3. 成績疑義…………… 13
4. GPA…………… 14

VI. 筆答試験

1. 筆答試験の時期…………… 15
2. 受験資格…………… 15
3. 筆答試験に際しての遵守事項…………… 15
4. 答案の無効…………… 15

5. 筆記試験における不正行為…………… 15

6. レポート試験における不正行為…………… 16

7. 追試験…………… 16

8. 試験時間…………… 17

参考 レポート提出要領…………… 17

VII. 卒業

1. 卒業要件単位および学士号…………… 18

教育課程

2007年度以降入学生対象

I. 教育課程の編成

- 国際文化学部カリキュラム概念図…………… 20
1. 教育内容・授業科目ごとの内容…………… 21
 2. 各コース紹介…………… 23

II. 履修方法

1. 履修方法…………… 29
2. 教養教育科目（2008年度以降入学生）
の履修方法…………… 30
3. 必修外国語の履修…………… 32
4. フランス語研究・中国語研究・コリア語研究コース
対象の外国語セミナーの履修について…………… 33
5. コース選択について（主専攻・副専攻）…………… 34
6. 演習および卒業論文・卒業研究の履修…………… 36
7. 再履修クラスの留意点…………… 37
8. 先修制…………… 38
9. 開設科目…………… 39
10. 卒業の要件…………… 45

III. PEC候補生制度について

— Professional English Course —

1. 制度の概要…………… 46
2. PEC候補生募集要領…………… 46
3. PEC候補生修了条件…………… 46

留学制度

- I. 長期留学…………… 50
- II. 短期留学…………… 57
- III. BIE Program留学…………… 59
- IV. 単位認定…………… 60

卒業論文・卒業研究

- 卒業論文…………… 68
- 卒業研究（コース課題）…………… 74

単位互換・インターンシップ制度・放送大学科目

履修要件	78
Ⅰ. 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」	79
Ⅱ. 協定型インターンシッププログラム	82
Ⅲ. 放送大学科目の受講について	84

諸課程科目・特別研修講座・各種講座・試験

Ⅰ. 教職課程	90
Ⅱ. 博物館学芸員課程	91
Ⅲ. 本願寺派教師資格課程	97
Ⅳ. ICCO 文化交流創成コーディネーター / Intercultural Coordinator 資格認定制度	98
Ⅴ. 特別研修講座・各種講座・試験	100

学修生活

Ⅰ. 窓口事務	102
Ⅱ. 授業休止の取扱基準	106
Ⅲ. 学籍の取扱い	108
Ⅳ. 通学について(自転車・バイク・自動車)	112

Q & A

登録・履修・試験について	116
「単位互換制度」「インターンシップ・プログラム」について	120
留学制度・留学生について	121
証明書について	123
学籍について	124
学生生活について	125
こんな場合には?	128

付 録

国際文化学部専任教員名簿	132
深草学舎近隣医療機関	133
学舎・教室見取図	135

履修の心得

I. 履修をはじめるにあたって	V. 成績評価
1. 長期的な履修計画を立てること…………… 2	1. 成績評価の方法…………… 13
2. 系統的に科目を履修すること…………… 2	2. 成績評価の基準…………… 13
3. 自主的に学修をすること…………… 2	3. 成績疑義…………… 13
	4. GPA…………… 14
II. 教育課程の編成方法	VI. 筆答試験
1. セメスター制…………… 3	1. 筆答試験の時期…………… 15
2. 必修科目、選択必修科目、 選択科目、随意科目…………… 3	2. 受験資格…………… 15
3. クラスの編成・アドバイザー（担任）…………… 3	3. 筆答試験に際しての遵守事項…………… 15
4. オフィスアワー（Office Hours）…………… 4	4. 答案の無効…………… 15
	5. 筆記試験における不正行為…………… 15
III. 単位制度と単位の認定	6. レポート試験における不正行為…………… 16
1. 単位制度…………… 5	7. 追試験…………… 16
2. 単位とは…………… 5	8. 試験時間…………… 17
3. 単位の認定…………… 6	参考 レポート提出要領…………… 17
4. 授業時間…………… 6	
IV. 履修登録	VII. 卒業
1. 履修登録手続…………… 7	1. 卒業要件単位および学士号…………… 18
2. 履修制限単位…………… 7	
3. 履修登録要領…………… 8	
4. 履修登録の確認…………… 10	
5. 履修辞退制度…………… 10	

I 履修をはじめるにあたって

大学生にとって、学問をすることが第一の目的です。この目的を達成するためには、これから述べることに十分留意して勉学に取り組んでください。大学では、学生生活や履修に関するすべてのことが自己の責任・管理のもとでおこなわれます。それだけに各自十分な理解のもと履修することが望まれます。

1. 長期的な履修計画を立てること

授業科目は、「教養教育科目」と学部専門の教育に関する科目群である「専攻科目」からなります。みなさんはこれら二つの科目群から、卒業するために必要な一定の単位数を満たすように履修しなければなりません。

1学年間あるいは1学期間に履修できる単位数には上限が設けられており、また各学期（セメスター）に、必ず履修すべき科目や選択して履修すべき科目が配当されています。なお、年度によって開講される科目が異なりますので、1学年間あるいは1学期間の履修計画を立てるときには、同時に次学期以降における履修計画もあわせて考える必要があります。

2. 系統的に科目を履修すること

大学での学業は、一定の単位数を修得することによって完了します（その単位のことを卒業要件単位と呼び、修得の仕方は多くの組合せがあります）。明確な学修目的をもたずに、単に決められた単位数を数字の上でそろえるだけの履修は、たとえ4年間在学したとしても、大学の卒業生としてふさわしい能力と識見をもつことはできません。したがって、自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講学期（配当セメスター）を考慮しながら系統的に履修する必要があります。

大学4年間において学問研究に触れる中心的な場は「演習」（ゼミナール）です。この「演習」では、みなさんの自ら選んだテーマに主体的に取組み、専門的な視点に立って研究することが必要になります。「演習」をはじめる前に、「演習」でのテーマの研究にとって基礎となる知識や思考力、さらには研究方法などをあらかじめ修得しておくことが求められます。

3. 自主的に学修をすること

十分な学修成果をあげるためには、単に教室で講義を聞くだけでなく、講義そのものに積極的な姿勢で臨むとともに、講義以外にも自主的な学修が必要です。教室での講義時間の2倍あるいはそれ以上の自主的な学修が行われてはじめて満足な理解が可能となります。そのため、シラバス（講義概要・授業計画）によって指示された参考図書をはじめ、関連図書をよく読んで理解を深めることが望まれます。また、講義を聞き、参考図書・関連図書でも理解できない点については、教員への質問、教員や友人・先輩とのディスカッションを通じて理解を深めることも大切です。

Ⅱ 教育課程の編成方法

1. セメスター制

本学部の授業は、セメスター制で開講されています。セメスター制というのは、半年を1学期とするもので、1学年を原則として第1学期（4月～9月：前期）、第2学期（10月～翌年の3月：後期）の2学期に区分し、以後4年次まで計8学期にわたって教育課程（カリキュラム）の編成を行うものです。これら年次、学期、セメスターの関係は次のとおりとなっています（4月入学の場合で例示しています）。

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
第1セメスター （前期）	第2セメスター （後期）	第3セメスター （前期）	第4セメスター （後期）	第5セメスター （前期）	第6セメスター （後期）	第7セメスター （前期）	第8セメスター （後期）

各セメスターにはそれぞれ**必修科目**、**選択必修科目**、**選択科目**が配当されています。これらの科目の中からの科目を履修するかを、みなさんの学修計画から選択して下さい。ただし、必修科目はそれを履修しないと卒業することができない科目であり、その点では選択必修科目も同じ性格を有する科目ですから、配当されたセメスターにおいて必ず履修しましょう（科目の区分については下記の項目を参考にしてください）。

これら必修科目や選択必修科目を未修得のまま次のセメスターに進行した場合、他のすべての科目より優先してこれらの未修得科目を履修する必要が生じ、場合によってはそのセメスターに本来配当されている科目の履修ができなくなり、学修計画に重大な支障をきたすこともあります。したがって、十分な理解のもと学修計画を立て、講義を通しての学修と自主的な学修に積極的に取り組むことが望まれます。

2. 必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目

すべての科目は「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」「随意科目」のいずれかに指定されています。

【**必修科目**】とは、卒業要件を満たすために必ず履修しなければならない科目です。この科目の単位が未修得の場合は、修得単位数の合計が卒業要件単位数を超えていても、卒業の認定を受けることができません。

【**選択必修科目**】とは、指定された科目群の内から決められた数の科目を任意に**選択して履修しなければならない科目**です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。

【**選択科目**】とは、該当の分野からどの科目を履修するかはすべて学生の選択にまかされている科目です。ただし、卒業要件上、一定の単位数を修得することが義務づけられていますので、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。

【**随意科目**】とは、卒業要件とは無関係であり、登録制限単位にも無関係な科目です。教職資格関連科目、博物館学芸員資格関連科目、本願寺派教師資格関連科目等がこれに該当します。

3. クラスの編成・アドバイザー（担任）

- (1) クラスとは
クラスとは教育上の効果を考慮して、受講者を適切な規模に分割したものです。
- (2) クラスの種類
クラスには次の種類があります。
 - ① 必修外国語クラス
 - ② 学部専攻科目クラス（基礎演習・調査分析の基礎等）
 これらはそれぞれに定員が異なるためクラスの構成員は一致しません。
アドバイザーとは、みなさんの大学における学修生活の相談相手となる担任教員を意味します。

基礎演習のクラス担任、もしくは3年次から所属する演習の担当教員がアドバイザーになります。

4. オフィスアワー (Office Hours)

各教員のオフィスアワーを学部掲示板・ホームページなどでお知らせします。

- (1) オフィスアワーとは、学生の皆さんが、事前に面会の約束をせずに教員の研究室を自由に訪れてよい時間です。教員は授業の内容や学習方法、学修上の問題等について質問や相談に応じます。
- (2) 教員は特定の時間帯をオフィスアワーとして設け、その時間は必ず研究室に在室することになっています。なお、会議や出張などの理由により、やむを得ず不在にする場合もあります。
- (3) オフィスアワーに教員を訪ねる際に予約は必要ありませんが、事前に相談事項をメール等で伝えておくと、スムーズな問題解決につながるかもしれません。
- (4) オフィスアワーの時間帯でなくても、教員が在室しており、都合が悪くなければ、学生さんからの質問・相談に応じますので、遠慮無く研究室を訪ねてください。

Ⅲ 単位制度と単位の認定

1. 単位制度

大学での学修はすべて単位制になっています。単位制は、すべての科目に一定の単位数が定められており、みなさんがその科目の授業を受け、かつ、その試験（レポート、論文等をもって試験とする場合等もある）に合格した場合、定められた単位が与えられるものです。その単位の合計が一定の要件における単位数を満たした場合に卒業が認定される制度です。

2. 単位とは

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

単位数	学修時間					
	講義・演習・講読科目の場合			外国語・スポーツ・実習科目の場合		
	自主	授業	合計	自主	授業	合計
1				15時間	30時間	45時間
2	60時間	30時間	90時間	30時間	60時間	90時間
4	120時間	60時間	180時間			

<単位の計算方法>

学則第26条に基づき、原則として次の基準によって計算します。

- ① 本学では単位計算上、1つの授業90分を2時間として計算します。
- ② 本学では1単位につき45時間の学修時間を必要と定めています。
- ③ 本学では学期完結型授業の場合は第1学期（前期）授業期間を15週、第2学期（後期）授業期間を15週とし、学期連絡型授業の場合は1学年間（通年）で30週としています。

○ 講義・演習・講読科目の場合

上表から、講義・演習・講読科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、4時間（授業時間の2倍）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型授業の場合	6時間(授業2時間+自主4時間)×15週=90時間	90時間÷45時間(1単位につき)=2単位
学期連絡型授業の場合	6時間(授業2時間+自主4時間)×30週=180時間	180時間÷45時間(1単位につき)=4単位

○ 外国語・スポーツ・実習科目の場合

上表から、外国語・スポーツ・実習科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、1時間（授業時間の半分）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型授業の場合	3時間(授業2時間+自主1時間)×15週=45時間	45時間÷45時間(1単位につき)=1単位
学期連絡型授業の場合	3時間(授業2時間+自主1時間)×30週=90時間	90時間÷45時間(1単位につき)=2単位

国際文化学部の外国語科目の一部には、文化研究という性格を含んでいる科目があり、これらについては、講義・演習・講読科目と同様の単位計算となります。

3. 単位の認定

一つの授業科目に定められた所定の単位を修得するためには、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- (1) 単位の認定を受けようとする科目について、**履修登録**をすること
- (2) その科目の授業に**出席**し、履修に必要な**学修**をすること
- (3) その科目の**試験**を受け（レポート、論文等をもって試験とする場合等があり、必ずしも教室における筆記試験とは限らない。詳細はシラバスの成績評価の方法で確認して下さい）、その成績評価で合格（60点以上）をすること

4. 授業時間

本学における1回の授業時間は、90分で、それぞれの授業時間を「講時」といいます。

年間を通じて各講時の開始、終了の時刻は次のとおりになっています。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
開 始 時 刻	9 : 00	10 : 45	13 : 15	15 : 00	16 : 45
終 了 時 刻	10 : 30	12 : 15	14 : 45	16 : 30	18 : 15

Ⅳ 履 修 登 録

履修登録とは、学期（セメスター）に履修しようとする科目の授業を受けるための手続きです。この登録をしていなければ、仮にその授業に出席していたとしても、試験を受けることや単位認定を受けることはできません。履修登録は学修計画の基礎となるものであり、登録が有効に行われるよう、すべて自己の責任において取り組まなければならない。

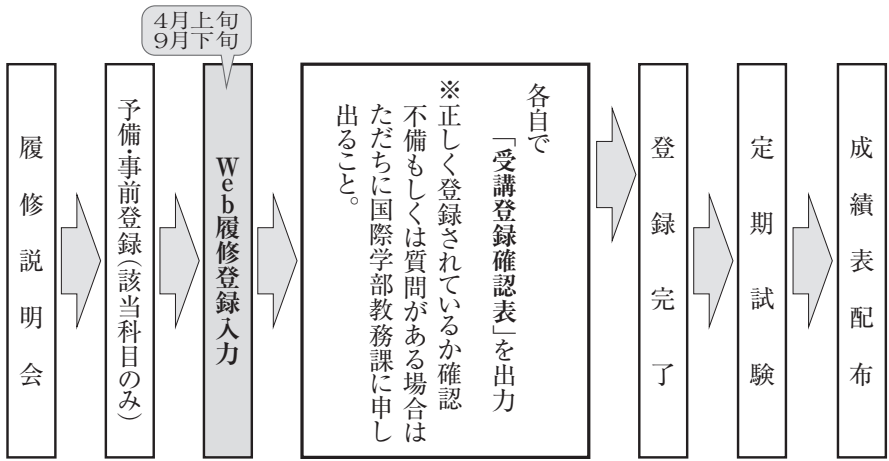
1. 履修登録手続

- ① 履修登録の意味
履修登録は、自らの学修計画に従ってその学期に自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、みなさんの学修計画の出発点となるものです。なお、履修登録をしていない科目は履修できません。
- ② 履修登録の方法
セメスター制により履修登録は第1学期、第2学期の年2回行われます。
(ただし、4年次生以上は、卒業見込判定の関係から、前期に1年分の登録を行います。)

1～3年次生	年2回登録	前期：通年・前期科目・サマーセッション科目登録 後期：後期科目登録
卒業年次生	年1回登録	前期：通年・前期・後期科目・サマーセッション科目登録

登録から単位取得に至る流れは以下のとおりです。なお、日程については学部掲示板で確認してください。

「履修登録・単位取得」の流れ



- ③ 予備・事前登録
予備・事前登録とは、受講者数を調整するため、通常の履修登録（本登録）に先だっておこなわれるものです。予備・事前登録手続きの必要な科目は、この予備・事前の手続きをしなければ受講できません。

履修登録 — 1) 予備登録 …… (広義)	受講可否を抽選（無作為抽出）により決めます。教養科目においてこの手続が必要です。
2) 事前登録 ……	受講可否を申請書の内容や過去の成績などにより審査します。必修外国語の再履修や一部専攻科目においてこの手続が必要です。
3) 履修登録（本登録）(狭義) ……	履修する科目（予備・事前登録にて受講可となった科目を含む）が確定します。

2. 履修制限単位

大学での学修は、単位制度の趣旨および教育効果（自主的な学修時間の確保）や健康管理の点から、一度に多くの科目を履修することは適当ではありません。このため国際文化学部では、以下のとおり履修登録制限をしています。ここに定める単位数を超えて履修登録することはできません。よって卒業までの履修計画をよく考えて立てる必要があります。なお、4年次生は、年間登録（第7～8セメスター分を4月に登録）となります。

前期（4月）入学生用

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
学期	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)
セメスター	第1 セメスター	第2 セメスター	第3 セメスター	第4 セメスター	第5 セメスター	第6 セメスター	第7 セメスター	第8 セメスター
履修制限 単位数	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	48単位	
	編転入学生				24単位	24単位	48単位	

後期（9月）入学生（外国人留学生・帰国生徒）用 （記載の入学生は2015年4月時点のものです）

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
学期	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)
セメスター	第1 セメスター	第2 セメスター	第3 セメスター	第4 セメスター	第5 セメスター	第6 セメスター	第7 セメスター	第8 セメスター
履修制限 単位数	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	48単位※
	2014年度 9月入学生		2013年度 9月入学生		2012年度 9月入学生		2011年度 9月入学生	

※但し、第2学期（後期）を合算して48単位になります。

⚠ 注意事項

1. スポーツ技術学A・B、卒業論文・卒業研究、サマーセッション、日本語論文表現（初級・上級／※留学生のみ受講可）、大学コンソーシアム京都（単位互換科目・インターンシップ）科目、放送大学科目、および随意科目（教職資格関連科目、博物館学芸員資格関連科目、本願寺派教師資格関連科目－授業時間割表に随意的の表示があるもの－）は履修制限単位に含みません。

※「教育実践研究Ⅰ（介護等体験）」「教育実習関連科目」「卒業論文・卒業研究」は集中欄を使用しますが、集中講義科目ではないので、この1科目の上限には含まれません

※授業実施期間が重複していなければ、サマーセッションから2科目受講することも可能です。詳細は、学期始めに配布される履修登録要領を確認してください。

2. 編転入学生の3年次における履修制限は前期・後期それぞれ24単位となります。
3. 4年次生（4月入学）の48単位については、前期・後期ごとの制限はありません。ただし、極端に前期か後期にかたよる登録は学修上好ましくありません。

3. 履修登録要領

履修登録をした授業を受けるということは、その科目に定められている単位数に見合った量の学修をするということです。

学修の内容は、授業形態に応じて教室での学修とその準備のための学修とを含んでいます。

このうち、教室での学修は、授業に出席し、その中で学修するということです。総授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、その科目の単位認定は受けられないことがあります。

また、準備のための学修は、「Webシラバス（講義概要・授業計画）」の中で「授業時間外における予・復習の指示」で示される内容を中心に、参考文献等も利用しながら、あるいは友人とのディスカッションや

図書館の利用などを通して、自主的に行われる学修のことです。大学での学修はこの自主的な学修の比重が大きく、大学生生活の成否はこの自主的な学修のいかんにかかっていると云えます。

(1) **登録の心得**

登録は、すべて自己の責任においてなされなければなりませんので、十分に注意をして履修登録を行ってください。

(2) **登録の注意事項**

履修登録にあたっては、次の点に十分注意してください。

- ① 履修登録した科目でなければ、受講、受験、単位の修得はできない。
- ② 必修科目が配当されている学年にあつては、その年次において登録すること。
- ③ 所属年次に配当されている授業科目以外の授業科目は登録できない。ただし、年次指定等のある一部の例外を除き、下級年次配当の授業科目を登録することができる。
- ④ 授業時間割表にしたがって登録すること。
- ⑤ すでに所定単位を修得した授業科目を再度登録すること、および同一年次に同一授業科目を2科目以上登録することはできない（「人権論A」など、同一科目で、担当者が異なる場合も再度の登録はできません）。
- ⑥ 各年次について定められている履修登録制限単位を超えて登録はできない。
ただし、スポーツ技術学A・B、卒業論文・卒業研究、サマーセッション、日本語論文表現（初級・上級／※留学生のみ受講可）、大学コンソーシアム京都（単位互換科目・インターンシップ）科目、放送大学科目および随意科目は例外となります。
- ⑦ **登録締切日以降の科目の変更、追加、取り消しはできません。**

⚠ 注意事項

- 1. 授業時間割に変更が生じた場合は、掲示板に掲示しますので注意してください。
- 2. 履修登録にあたって、不明な点があれば、遠慮なく国際学部教務課窓口にご相談してください。
- 3. Web履修登録画面から、定められた期日に必ず登録してください。
- 4. サマーセッションは夏期休業期間に開講されます。履修登録は前期に行ってください。ただし、サマーセッションは後期の単位として認定されます。※一部学科を前期学科として取り扱う場合もあります。（詳細はポータルサイト等を確認してください）
- 5. 卒業年次生は必要に応じて、少し余裕を持たせて受講登録することをすすめます。（124単位ちょうどになるよう登録した場合、1科目でも不合格になれば卒業延期になります）。

(3) **予備・事前登録**

一部の科目については、履修登録前に「予備・事前登録」が必要となります。これは、各科目の趣旨や学修効果等を考慮し、受講者数に制限を設ける必要のある科目において実施します。

該当科目の登録・受講を希望する場合は、定められた日時に予備・事前登録を行ってください。予備・事前登録において「受講許可」がなされた場合に限り、「履修登録（本登録）」が可能です。

予備・事前登録日時・該当科目等は、学部掲示板にてお知らせします。

⚠ 注意事項

- 1. 該当科目は、受講許可がなされなかった場合や、予備登録を行わなかった場合は、一切登録・受講できません。
- 2. 受講許可がなされた場合でも、「履修登録（本登録）」は必要です。
- 3. 受講許可がなされた科目の取り消しは出来ません。

- (4) サマーセッションを利用して開講される科目については、下記の取り扱いとなります。

区分	取扱学期	期間・留意事項
サマーセッション	第2学期 (後期)科目	開講期間：8月27日(木)～9月9日(水) 前期開講科目の履修登録と同時に登録が必要です。 ※開講期間については、次年度以降、履修説明会・ポータルサイト(学内者向け)等で確認してください。

⚠ 注意事項

(注) 履修登録できる科目数は2科目までとなります。

授業日程が他の科目と重複する場合は、1科目しか履修登録できない場合がありますので、各科目の開講日程に注意してください。

(サマーセッションの開講期間・開講場所などについては、別途掲示する場合がありますので注意してください)。

(注) 第1学期(前期)科目として取り扱っていた集中講義Iは2014年度をもって廃止されました。

移行措置として、2015年度から2017年度までの間、9月卒業希望者に対してのみ、サマーセッションのうち、一部の科目を第1学期(前期)科目(成績)として取り扱うことがあります。

但し次の点に注意してください。

- ・対象者は、指定日までに「9月卒業希望の意思確認書」を提出した者に限ります。
- ・対象科目の有無については、2014年度第2学期(後期)の成績表配付時に国際学部教務課からお知らせします。

4. 履修登録の確認

授業科目が正確に登録されているかは、**自己の責任**において、履修登録時に各自で「**受講登録確認表**」を出力し、**必ず確認**してください(配布日時は学部掲示板にて指示します)。

もし、確認せずに間違のまま登録を放置しておくと、受講している科目が無効となり、試験が受けられなくなるので注意してください。

登録確認を怠ったために、登録不備等により卒業延期等の重大な不利益を被った例が生じているので、**確認は1科目ずつ慎重に行ってください**。Web履修登録をした際、**必ず「受講登録確認表」を印刷(プリントアウト)しておきましょう**。

万一、登録に疑問または誤りがあればただちに国際学部教務課まで申し出てください。

5. 履修辞退制度 ※登録確認時に行う修正とは異なりますので注意してください。

(1) 「履修辞退制度」とは

「履修辞退制度」とは、履修登録を行った科目の授業に出席していたものの、「授業内容が自分の希望したものと違っていた」、「授業についていけるだけの知識が不足している」などの理由から、自分自身の判断により履修の辞退を申請することができる制度です。

この制度は、履修登録の確認時における登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、**履修登録がすべて確定した後**に、上記のような理由によって**受講者自身が定められた期間(前期は5月中旬、後期は10月上旬)に履修辞退を申請**することができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正や取消」するものであり、以前の履歴は一切残らない仕組みですが、「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履歴が記録として残ります。

したがって、受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、「履修要項」および「シラバス」を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分注意する必要があります。**特に卒業年次生は、自身の修得単位状況を十分に確認したうえで、本制度に申請してください。**

(2) 履修辞退による成績評価のあり方

履修辞退を申請した授業科目の成績評価は行いません。したがって、辞退した科目は平均点やGPAの計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配布される個人別の成績表には履修履歴および履修辞退履歴として「J」の記号が記載されます。

(3) 履修辞退できない科目

次に掲げる科目については、履修辞退の対象科目から除外されます。なお、変更等が生じた場合は掲示等にて周知します。

科目区分	備 考
必修科目	
予備・事前登録が必要となる科目※	<2007年度以降入学生> スポーツ技術学A・B、キャリアガイダンス、キャリアプランニング、フィールド実習A、フィールド実習C、クリティカル・リーディングA・B、クリティカル・ライティングA・B、ディスカッション・ディベート、上級英語A・B、英語外書講読A・B、文章表現法、芸術表現法A・B・C、ドイツ語I・II、スペイン語I・II、ロシア語I・II、特殊・演劇をつくろう、博物館学芸員課程科目
単位互換科目 〔大学コンソーシアム京都〕	本学学生が他大学他学部等の開講する科目を、左記2団体が展開する「単位互換科目」として受講している場合、履修辞退は認められません
教育実習に関する科目、介護等体験	体験実習施設、実習校との事前調整をおこなう科目であるため、履修辞退は認められません
サマーセッション科目	本制度となじまない科目であることから、履修辞退は認められません
その他、各学部が設定する科目	別表「国際文化学部が設定する履修辞退対象外科目一覧」を参照

※教養教育科目の「予備登録」が必要となる科目とは異なります。

■国際文化学部が設定する履修辞退対象外科目一覧

入学年度	履修辞退の対象外とする科目
2007年度以降入学生	①演習I・II、演習III・IV、卒業論文・卒業研究 ②博物館実習 ③外国語セミナー （フランス語研究・中国語研究・ロシア語研究コース対象） ④日本語論文表現（留学生対象）

(4) 申請期間

2015年度の履修辞退の申請期間は下記の日程です。なお、下記期間以外の申請は受付しません。

学 期	期 間
第1学期（前期）	2015年5月11日(月)～15日(金)
第2学期（後期）	2015年10月19日(月)～23日(金)

※次年度以降は、履修説明会・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。

(5) 申請方法

上記、履修辞退の申出期間にポータルの「Web履修辞退申請」から申請してください。

受付期間中に、ポータルを利用した申請ができない理由を有する者は、国際学部教務課に相談してください。

(6) 注意事項

① いったん申請した履修辞退を取り下げることができません。ただし、履修辞退した科目を次の学期以降に登録することはできます。

② 通年科目の履修辞退を第1学期（前期）に申請した場合、第2学期（後期）の同科目も同時に履修辞退したことになります。

③ 履修辞退申請による授業料（科目等履修生は履修料）の返還はいたしません。

なお、単位制学費の対象学生（留年生）が、通年科目を第1学期（前期）の履修申請期間に申請した場合の後期分授業料は徴収いたしません。

また、科目等履修生が、通年科目を第1学期（前期）の履修辞退申請期間に申請した場合の後期分履修料は、理由の如何にかかわらず返還いたしません。

V 成績評価

成績評価は、個々の科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。成績評価は、一般的にすべて100点満点で評価され、60点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

1. 成績評価の方法

成績評価はおおよそ次の4種類の方法があり、これらのうちの1または2以上を合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて担当者によって定められています。その内容はシラバスに明示されているので参照してください。

- (1) 筆答試験による評価
- (2) レポート試験による評価
- (3) 実技試験による評価
- (4) 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

2. 成績評価の基準

- (1) 成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- (2) 一度合格点を得た科目（＝既得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできません。
- (3) 登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に担当者が設定する方法により評価される場合があります。
- (4) 段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

適用入学年度	段階評価と評点
2004年度以前入学生	A (80～100点) B (70点～79点) C (60～69点)
2005年度以降入学生	S (90点～100点) A (80～89点) B (70～79点) C (60～69点)

上記の段階評価以外に、実習科目はG（合格）・D（不合格）で評価する場合があります。

留学等により、単位認定された科目の場合はN（認定）となります。

- (5) 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- (6) 学業成績表は、第1学期（前期）分を9月下旬、第2学期（後期）分を3月下旬に配布します。指定された期日に**学生証を提示の上**、国際学部教務課で受け取ってください。

3. 成績疑義

成績評価について疑義がある場合は、以下の要領にて申出を行うことができます。

申出期間	成績表配布日を含む3日間（土日は除く） ※申出期間の詳細は、決定次第掲示板およびポータルサイトにてお知らせします。
申出窓口	国際学部教務課
申出方法	国際学部教務課にて成績疑義申出用紙を受け取り、必要事項を記入後提出

- 成績の変更は、疑義期間の申し立てによるもの以外は原則として認められません。成績に関して合理的な疑義がある場合は、必ずこの期間に成績疑義申出用紙を提出してください。
- 教員に直接申し出てはいけません。

4. GPA

GPAとは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評価点（100点満点）を下表のように換算しなおし、その合計を受験科目の総単位数で割ったものです。

$$GPA = \frac{\sum (\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数})}{\sum (\text{科目の単位数})}$$

評点	グレードポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

例えば、中国語Ⅰ（6単位）80点、基礎演習（2単位）75点、国際開発論（2単位）88点、ドイツ語Ⅱ（2単位）0点を取ったとし、これだけが受験科目だとした場合、GPAは次のように計算されます。

$$GPA = \frac{(3 \times 6) + (2 \times 2) + (3 \times 2) + (0 \times 2)}{(6 \times 1) + (2 \times 3)} = \frac{28}{12} \approx 2.33$$

このGPA評点は、従来の単位修得数による学修到達度の判定の不十分さを補うために導入されたもので、どの程度のレベルで単位を修得したかを一目であらわす指標として考えられたものです。

国際文化学部では、このGPAを「学業成績表」の備考欄に表示しています。

各科目の算入基準

○GPAの計算をする際、下表のとおり取り扱います。

科目の区分	取り扱い
卒業要件となる科目 (卒業要件上、余剰分となる科目も含む)	算入する
随意科目	算入しない
再履修により合格した場合、当初履修し不合格となった科目 *再履修で不合格の場合は、高得点の方を算入します。	算入しない

Ⅵ 筆 答 試 験

1. 筆答試験の時期

筆答試験をその実施時期によって分類すると、次の2種類になります。

(1) **定期試験（学期末・学年末試験）**

個々の科目について定められている授業期間の終了時期（通常の場合は学期末）に実施する筆答試験をいう。

(2) **追試験**

定期試験欠席者のために、定期試験終了後に改めて実施する筆答試験をいう（P.16「7. 追試験」参照）。

2. 受験資格

次の各号に定める条件をすべて備えていないと受験資格を失い、受験することができなくなる恐れがあります（P.16「7. 追試験」参照）。

- (1) その科目について、有効な履修登録がなされていること
- (2) 定められた学費を納入していること
- (3) 授業に出席していること。原則として3分の2以上の出席があること。
- (4) 授業担当者の求める諸条件を満たしていること

3. 筆答試験に際しての遵守事項

筆答試験に際しては、次のことを守らなければなりません。

- (1) 指定された試験場で受験すること
- (2) 試験開始20分以上の遅刻および30分以内の退室は許されない
- (3) 学生証を携帯すること
- (4) 学生証を必ず机上に提示し、写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと
万一学生証を忘れた場合には、国際学部教務課で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。
- (5) 答案（解答）用紙が配布されたら直ちに年次、学籍番号、氏名を「ペンまたはボールペン」で記入すること
- (6) 参照を許可されたもの以外は、指示された場所におくこと [担当教員の指示がない限り、電子機器等の使用を認めない]
- (7) 試験開始前に携帯電話等の電源を切り、かばんの中に入れること
- (8) 答案（白紙答案を含む）を提出しないで退室しないこと

4. 答案の無効

次の場合は、その答案は無効となります。

- (1) 無記名の場合
- (2) 指定された場所に提出しない場合
- (3) 試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合
- (4) 受験態度の不良な場合

5. 筆答試験における不正行為

- (1) 受験中に不正行為を行った場合は、その学期に履修登録をした全科目の単位認定を行いません。さらに、不正行為の程度により、学則に定める懲戒を加えることがあります。
- (2) 次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。

- ① 私語や態度不良について注意を与えても改めない場合
- ② 監督者の指示に従わない場合
- ③ 身代わり受験を行ったとき、または行わせた場合
- ④ カンニングペーパー等を所持していた場合
- ⑤ 携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合
- ⑥ 許可された以外のものを参照した場合
- ⑦ 机上等への書き込みをしていた場合
- ⑧ 許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合
- ⑨ 答案用紙の交換および見せ合いをした場合
- ⑩ その他、①～⑨に準じる行為を行った場合

6. レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたときは、当該レポートを無効扱いとし、単位認定を行わない場合があります。

7. 追試験

(1) 追試験の受験資格

- ① 病気や怪我、試験時における体調不良等により受験ができなかった者
- ② 親族（原則として3親等まで）の葬儀により受験ができなかった者
- ③ 公認サークルの公式戦に選手として参加することにより受験ができなかった者
- ④ 資格試験（公務員試験、公的資格試験等）や就職活動（説明会、筆記試験、面接等）により受験ができなかった者
- ⑤ 単位互換科目（大学コンソーシアム京都科目、放送大学科目）の試験により受験ができなかった者
- ⑥ インターンシップ実習（協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム）により受験できなかった者
- ⑦ 交通機関の遅延等により受験ができなかった者
- ⑧ 交通事故や災害等により受験ができなかった者
- ⑨ 裁判員制度による裁判員（候補者）に選定されたことにより受験できなかった者
- ⑩ その他、学部教授会が特に必要と認めた者

ただし、その際、追試験受験願および欠席理由証明書（医師診断書、交通遅延証明書または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等）をその科目の試験日を含めて4日以内（土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内）に国際学部教務課に提出しなければなりません。

また、交通遅延証明書のうち、Web発行によるものは本人が乗車したことを証明するものではありませんので、欠席理由の証明書として、本学では取扱いできません。

交通遅延証明書は従来通り、「本人が乗降した際に各駅にて受け取ることができるもの」のみを証明書として取扱います。

なお、定期試験当日、医師による診断の結果、インフルエンザなどの流感により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に国際学部教務課に連絡してください（電話による連絡可）。

- (2) 追試験の受験料は、1科目1,000円です。
- (3) 実技・実習科目、レポート試験による科目、特別に指定された科目については、原則として追試験は行いません。
- (4) 追試験での評点は、最高100点です。

8. 試験時間

- (1) 試験時間割は、原則として試験の14日前に掲示およびポータルサイトにて発表します。
 (2) 試験時間割は、次のとおりです。通常の授業時間と異なりますので、注意してください。

講時	開始時間	終了時間
1 講時	9 : 00	10 : 00
2 - A 講時	10 : 30	11 : 30
2 - B 講時	12 : 00	13 : 00
3 - A 講時	13 : 30	14 : 30
3 - B 講時	15 : 00	16 : 00
4 講時	16 : 30	17 : 30
5 講時	18 : 00	19 : 00
6 講時	19 : 15	20 : 15

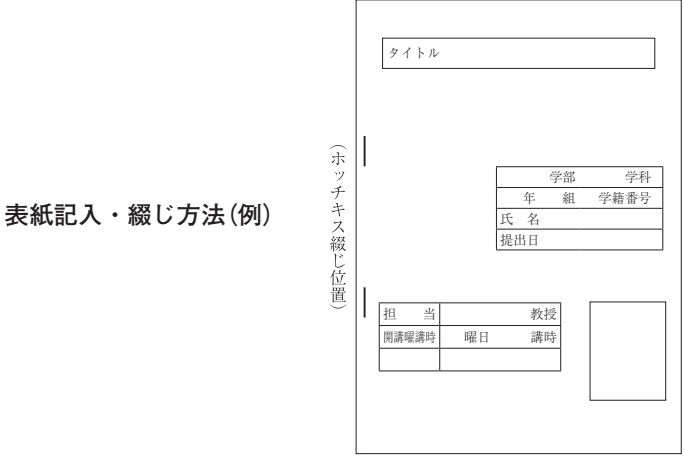
参考 レポート提出要領

- (1) レポート提出方法
- ① レポートは授業担当者の指示に従って提出すること(掲示および学部ホームページでも発表します)。
 - ② レポートは指示されたところに提出し、郵送の場合は宛名を確認のうえ、**必ず「書留」で発送すること。**
 - ③ 事故を防ぐため、事情のいかんを問わず、**国際学部教務課では一切取り扱いません。**
 - ④ 提出期限は厳守すること(期限を経過したものは受理しません)。
 - ⑤ その他、指示に従わない場合は無効となる。
- (2) レポート提出形式
- ① 原則として、A4版とする。
 - ② ワープロ等を用いた場合は別表の範囲内で作成するものとする。

用紙の大きさ	A4版	上部余白	25~40mm
1頁の文字数	600字	下部余白	20~40mm
1行の文字数	30字	左側余白(製本時綴じしろ)	25~40mm
1頁の行数	20行	右側余白	10~25mm

⚠ 注意事項

- 必ずホッチキスで綴じること。
- 表紙の書き方、綴じ方は下図のとおり。(担当者より別途指示がある場合は、指示に従うこと)



Ⅶ 卒 業

1. 卒業要件単位および学士号

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、国際文化学部では「学士（国際文化学）」の学位が授与されます。この認定証が卒業証書（学位記）です。

卒業するためには、大学が定める入学年度に応じた教育課程にしたがって学修し、卒業要件単位を**124単位以上**修得しなければなりません。

(1) 卒業の要件

本学において、卒業認定を得ようとする者は、次の2つの要件を満たさなければなりません。

① 所定在学年数

本学の教育課程を修了するには、4年以上在学しなければなりません。

これは、単なる在籍期間ではなく、学修期間が4年以上必要ということです。

したがって、休学等による学修中断の期間はこの在学期間に加えません。

② 所定単位の修得

本学部の教育課程は、授業科目の区分ごとに履修すべき単位数を指定しています。この指定と異なる履修をした場合には、いかに多くの単位を修得したとしても卒業の認定を受けることはできません。

(2) 卒業の時期

卒業認定は、毎年学年の終わり（3月）に行います。

なお、教授会が必要と認めるときは、在学期間が4年以上の学生で、卒業要件を修めた場合は、前期終了時（9月）に認定することがあります（**9月卒業**）。

⚠ 注意事項

9月卒業を希望する者は、4月の登録関係書類配布時に、所定の願書を受け取り、必ず指定された期間に手続を完了してください（**本人の申し出がなければ、たとえ卒業要件を満たしていても9月卒業の対象にはなりません**）。

教 育 課 程

I. 教育課程の編成

- 国際文化学部カリキュラム概念図…………… 20
1. 教育内容・授業科目ごとの内容…………… 21
 2. 各コース紹介…………… 23

II. 履修方法

1. 履修方法…………… 29
2. 教養教育科目（2008年度以降入学生）
の履修方法…………… 30
3. 必修外国語の履修…………… 31
4. フランス語研究・中国語研究・コリア語研究コース
対象の外国語セミナーの履修について…………… 32
5. コース選択について（主専攻・副専攻）… 33
6. 演習および卒業論文・卒業研究の履修…………… 35
7. 再履修クラスの留意点…………… 36
8. 先修制…………… 37
9. 開設科目…………… 38
10. 卒業の要件…………… 44

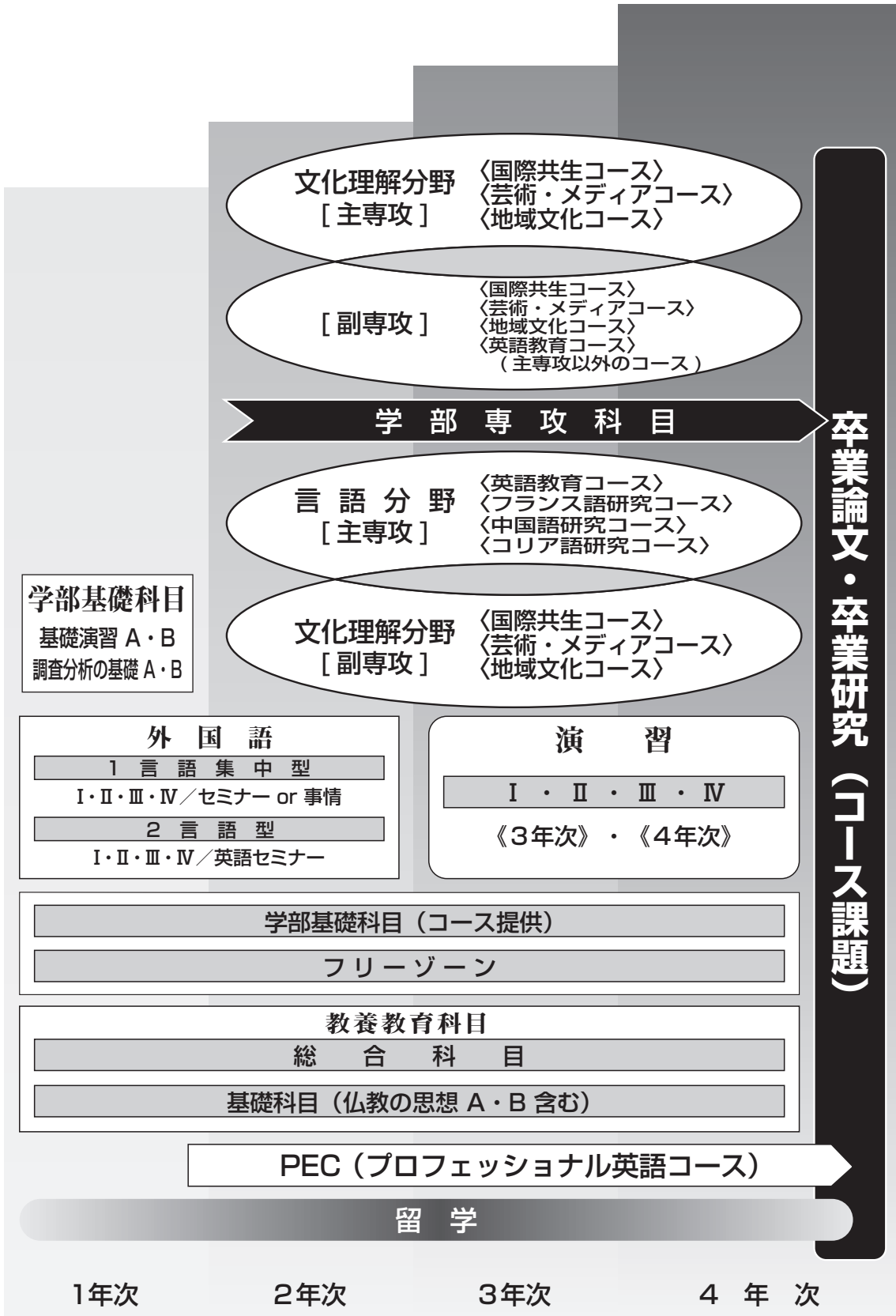
III. P E C 候補生制度について

— Professional English Course —

1. 制度の概要…………… 45
2. P E C 候補生募集要領…………… 45
3. P E C 候補生修了条件…………… 45

I 教育課程の編成

国際文化学部カリキュラム概念図（2007年度以降入学生）



履修の心得

2007年度以降入学生教育課程

留学制度

卒業論文研究

単位互換

特別研修講座

学修生活

Q & A

付

録

1. 教育内容・授業科目ごとの内容

2007年度以降の入学生から適用されているカリキュラムは、国際文化に関する基礎知識と異文化コミュニケーションの能力に基づいて、文化交流に積極的に取り組むという国際文化学部の理念を実現するための学修の道筋を、従来よりもさらに明確なかたちで示したものです。

まず、1年次生では基礎的な学修能力の確立とともに、語学力をしっかりと身につけることを目標とします。そのために、1言語集中型と2言語型の二つの履修パターンを用意しています。これを踏まえて、2年次生では2分野7コースの中から主専攻と副専攻を選択します。「文化理解分野」には「国際共生コース」「芸術・メディアコース」「地域文化コース」があり「言語分野」には、「英語教育コース」「フランス語研究コース」「中国語研究コース」「韓国語研究コース」があります。さらに3年次生からは演習が始まります。演習では、担当教員の指導によりそれぞれの主専攻・副専攻を踏まえた研究を行います。

具体的なカリキュラムは、学部基礎科目、学部専攻科目、教養教育科目、外国語、演習、卒業論文・卒業研究という科目群から構成され、学生はこれらの科目群を有機的に組み合わせ履修することによって国際文化の理解をめざします。

以下に各科目群について説明します。

1. 学部基礎科目

新入生がまず接する基礎的な科目群で、本学部での学修の方法について学び、専門的な研究を行う能力を身につけるといった観点から設定されています。

基礎演習A・B

「基礎演習A」および「基礎演習B」は本学部で勉強するための最も基本的なスキルと知識を学ぶための授業です。大学教育のひとつの重要な目標は、客観的な根拠にもとづいて自分の考えを表現し、他者に伝える能力を獲得することです。基礎演習では、自分の興味を育て、トピックをしぼり、問題を設定し、その問題を追究して、自分の主張をするための結果を手に入れるという知的探求のプロセスの実習を行います。

前期の「基礎演習A」では、国際文化学の基礎となる共通講義に加えて、少人数のクラスで、レポート作成のための「情報収集・整理と発表」を中心とし、情報をまとめて発表することを学びます。文献研究とフィールドワークによる情報収集と整理の仕方、プレゼンテーションをするためのレジュメづくり、そして最終的にプレゼンを行い、自分の主張を論証するレポート作成の仕方を学びます。

後期の「基礎演習B」では、前期で学んだことを自分の研究テーマに沿って展開する方法を学び、2年次生から始まるコースでの授業の準備を行います。レポートの作成に必要な技法についての共通講義に加えて、2年次からのコースを選択するため、毎週それぞれの分野またはコース（「国際共生」「芸術・メディア」「地域文化」「言語分野」）のカリキュラム紹介の講義を受けます。レポートの課題は、4つの分野または、コースから自分の興味にあったものをひとつ選び、コースの指定した課題についてのレポートを作成、提出します。

調査分析の基礎A・B

国際文化に関する基礎資料やデータを収集・分析する能力を養います。そのため、コンピュータの基本操作を学びます。

コース提供の学部基礎科目

専攻科目の講義を受けるための入門科目群と位置づけられます。各コースから入門のための講義が提供されています。

2. 学部専攻科目

学部基礎科目で身につけた異文化を学ぶ基礎的な力をふまえて、さらに深く、専門的に学ぶ科目群で、主専攻と副専攻を組み合わせ修得します。主専攻・副専攻以外のコースの学部専攻科目を履修した場合には、その単位はフリーゾーンで認定されます。ただし、言語分野（英語教育コース、フランス語研究コース、中国語研究コース、韓国語研究コース）の専攻科目については、クラスに定員を設ける科

目もあり、主専攻・副専攻以外の学生が受講できないものもあります。

3. 教養教育科目

「仏教の思想A・B」4単位（必修）を含む教養教育科目では、学部基礎科目や専攻科目の内容と密接な関連をもち、自分の関心、研究テーマをより広い視野で理解し、自分の研究を総合的な視野からいっそう充実したものにすることを目指しています。

教養教育科目は、国際文化と関わる科目だけでなく、他学部関係の科目も配置されており、知見を広げることができます。詳しくはP.30「2-1. 教養教育科目の履修方法」を参照してください。

4. 外国語

文化を理解するツール（道具）としての外国語は、国際文化学部のカリキュラムの中で大きな比重と重要な位置を占めています。

英語、フランス語、中国語、韓国語、外国語としての日本語（留学生対象）の5外国語が開講され、いずれもオーラルコミュニケーション能力の育成を重視しています。1言語集中型では、これらの外国語のうちの1つを学び、2言語型では、フランス語、中国語、韓国語のうちの1つと英語を学びます。1言語集中型、2言語型ともに、20単位修得することが必修となっています。

5. 演習および卒業論文・卒業研究

演習は選択制です。演習では自分の関心・興味にあうゼミを選び、テーマを決めて少人数で研究に取り組み、卒業論文として成果をまとめます。演習を選択しない学生、または演習を不合格となった学生、2010年度以降入学生で演習が不合格となり、再履修を希望しない学生は、4年次で各コースが開講する卒業研究（コース課題）を受講し、コースから出される条件に沿った課題を提出し、卒業論文の代わりとします（詳細はP.74を参照してください）。

6. 単位互換科目

国際文化学部のカリキュラムにない科目、あるいは不十分な科目を補うため、「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度の開講科目や放送大学科目も一部履修できます（詳細はP.78を参照してください）。

7. 資格取得関連科目

「中学校教諭一種免許（英語科）」、「高等学校教諭一種免許（英語科）」、「博物館学芸員」、「本願寺派教師資格」を取得できます。

2. 各コース紹介

国際共生コース (Global Studies Course)

〈コースに所属してもらいたい学生像〉

国際共生コースは、将来世界に羽ばたいて、国際的貢献をしたいと真剣に考え、そのための努力を惜しまない学生を歓迎します。といっても特別なことを要求しているわけではありません。入学した時に多くの皆さんはそのようになりたいと希望したはずです。たとえば、それは外国語のコミュニケーション能力や専門的な知識を身につけるというようなことでしょう。そうした初心をぜひとも貫徹してください。夢を実現させるなら多少の辛苦も乗り越えられるはずです。国際共生コースが提供する多様な授業のなかから、みずから打ち込んでみたいテーマを発見し、満足感をもって卒業してください。

1. 地球上で繰り広げられる人と人や集団や国家との関わり、あるいは人と自然環境との関わりについて、関心・興味のある人。
2. 地球社会で展開される諸事象をローカルなレベルにとどまらず、グローバルに捉えようとする人。
3. 世界の人々とともに楽しく食べ、飲み、かつ語り合える人。

〈コース概要・到達目標〉

国際共生コースは2つのプログラム（「平和と開発」と「環境と人間」）から構成されます。ただし、受講学生が必ずどちらかに所属するというものではなく、履修した科目や所属ゼミによってどちらかの傾向を有するという趣旨のものです。

「平和と開発プログラム」では、国際関係や国際開発の理論を学ぶとともに、実践的なアプローチで、武力衝突やそれによる難民の増加、人権はく奪や貧富の格差の拡大など、錯綜する国際問題の解明と解決を探ることが中心となります。

「環境と人間プログラム」では、民族の対立や環境問題をテーマに科学と宗教を柱とした多様な方法を通して人類と自然の共生の道を探ることが中心となります。

地球社会を構造的に認識し、理解する力を養い、世界の人々からのメッセージを正しく受信できるようになるとともに、世界の人々に対して自ら発信することが目標とされます。

〈育成する人材像〉

1. 課題や仕事を前にした時、限定されたローカルな観点だけでなく、より広いグローバルな観点から見直すことのできる社会人
2. 世界の人々と接する際、自らと相手が背景とする政治・経済・文化・宗教・自然などを相対化しながら、率直につきあえる人材

〈コースの教育上の特色〉

政治・経済・文化・宗教・自然科学などの複数の学問分野をまたぎながら、現在の世界のさまざまな地球規模の課題を研究対象として、追究するための知識と方法を修得することが目指されます。

文献調査だけでなく、実際の現場でのフィールドワークも重視し、積極的に自ら探求する姿勢が必要とされます。

〈所属専任教員（専門分野等）〉

カルロス マリア レイナルース（経済学、アジアの経済学、移民論）

斎藤 文彦（国際開発論、国際協力論、持続可能な社会）

清水 耕介（国際関係学、政治学）

壽崎 かすみ（都市計画、住環境計画）

鈴木 滋（人類学、霊長類学）

高 満也（仏教学、宗教学）

陳 慶昌（政治学、国際関係学）

中根 智子（途上国の貧困問題、国際関係学）

古川 秀夫 (社会心理学、NGO・NPO論)

久松 英二 (比較宗教)

〈コースから一言〉

楽しく飲食し、語りあい、学びましょう。

芸術・メディアコース (Arts and Media Course)

〈コースに所属してもらいたい学生像〉

ごく広い意味での《芸術》と《メディア》、あるいは人間の「表現」行為一般に興味があり、それらについてもっと深く知りたい、考えたいと思っている人。それらに関連のある職業に就くことを考えている人。また、自分の「表現」力をなんらかの形で高めたい、映画なり小説なりの分野で実際に制作をしてみたいと思っている人。

〈コース概要・到達目標〉

- ・ごく広い意味での《芸術》と《メディア》、あるいは人間の「表現」行為一般についての理解と知識の深化。
- ・映画や演劇の制作、小説やマンガ原作の構想・執筆など様々な分野での基礎的な技能の修得。
- ・その他なんらかの方法による「表現」力の向上。

〈育成する人材像〉

《芸術》《メディア》に関連のある諸業界で活躍できる人材。また関連のある学問分野における研究者等。

〈コースの教育上の特色〉

《芸術》《メディア》を学ぶ最もよい方法は、それらの仕事を実際にやることで、その世界の内側に入り込んでみることです。新聞記事や小説を読んだり、演劇や映画を見に行ったりするばかりでなく、それらの作品を実際に自分で作ってもよいのです。そうすれば、そのジャンルをより深く知ることになり、研究面でも上達します。芸術・メディアコースでは、そのような意欲をもつ学生を歓迎し、教員もいっしょに考え、試行錯誤してゆきます。「なんとかして自分を表現したい」という各自の志向を大事にし、これを伸ばします。

〈所属専任教員 (専門分野等)〉

佐々木 英昭 (比較文学、日本文学、物語的人物像の研究)

サルズ ジョナ (比較演劇、伝統芸能、映画理論と実践)

福山 泰子 (東洋美術史、インド美術史)

ブラドリー ウィリアム (教育学、文化人類学、社会言語学)

松居 竜五 (比較文化、近現代の文化交流史)

八幡 耕一 (メディア研究、文化政策、メディア・リテラシー)

杉本＝バウエンス ジェシカ (カルチュラルスタディーズ、ジェンダー論)

林 則仁 (イスラーム美術史、東西美術文化交流史)

〈コースから一言〉

《芸術》には「遊び」の要素が欠かせません。そのぶん、いやでも楽しくなってしまうコース！！！！

地域文化コース (Area Studies Course)

〈コースに所属してもらいたい学生像〉

- ・世界の地域文化に対し、知的好奇心を持ち、それを専門的なレベルで活かしていきたい人。また、現代世界の動向とその背景を知ろうという意欲をもつ人。
- ・様々な文化的背景をもつ人と直接にコミュニケーションをしたい人、および現場主義を重視して、旅行やフィールドワークを通して現地での調査をしたい人。

〈コース概要・到達目標〉

- ・ 1年次：外国語の力を養いながら学部基礎科目をとおしてコースの特色を知る。
- ・ 2年次：自分の関心を確認しつつ、3年次からの演習履修の準備をする（留学も含む）。
- ・ 3年次：専攻科目を中心に履修しながら、自分の関心を探求・研究する。
- ・ 4年次：自分自身の研究プロジェクトをまとめ、他人にわかるような形でそれを表現する（卒業研究・卒業論文の作成）。

〈育成する人材像〉

- ・ 自らが属する文化を理解したうえで異文化が理解でき、世界へ発信できる人。
- ・ 文献を読みこなすと同時に、フィールドワークによって情報を入手し、分析できる人
- ・ 地域における具体的な例を学ぶことによって応用力が効く人。
- ・ 観光・ツーリズム関連企業、商社、ジャーナリズム、公務員、各種文化活動など海外でも活躍したい人。

〈コースの教育上の特色〉

- ・ 欧米・アフリカ、南西アジア・インド洋、東アジア・オセアニア、日本学の4プログラムによって世界各地を文化面から捉え、現代世界で活躍する土台を築く。
なお、地域文化研究入門A・Bにおいて、各プログラムの紹介、基本的研究方法の教育を行う。
- ・ 文化の背景にある地域固有のものの見方・考え方および宗教について深く理解する。
- ・ 観光業や旅行業で仕事をするを旨したい人は、各地域についての基本となる知識を学び、様々な表現力を身に付けることができる。

〈所属専任教員（専門分野等）〉

- 泉 文明（日本語学、応用言語学、対照研究）
 ポーリン ケント（社会学、オセアニアの社会と文化）
 佐野 東生（東洋史、イスラーム世界の社会）
 徐 光輝（考古学、東アジアの文化と生活）
 瀧口 順也（ヨーロッパ史、欧米の歴史）
 ファーマノフスキー マイケル（英語、欧米文化論）
 三谷 真澄（仏教学、アジアの仏教文化）
 友永 雄吾（社会・文化人類学、環境人類学）
 河合 沙織（ラテンアメリカ経済、ブラジル地域研究）

〈コースから一言〉

専門的学習と実体験を通じ、日本を含む世界各地のローカルな地域性を深く理解するとともに、グローバルな舞台で活躍できる人材になることを期待しています。

英語教育コース（English Education Course）

〈コースに所属してもらいたい学生像〉

- ①将来英語教員を志す者を優先します。
- ②語学として英語を学ぶ意欲・興味・関心があるだけでは所属の十分条件ではありません。
- ③英語を教えることに熱意があり、最後まで厳しい指導に耐えられる者を求めます。
- ④十分な英語力は必要要件です。*CASEC（原則上位50%以上）、TOEIC®・TOEFL®の得点等を参考にします。

〈コース概要・到達目標〉

目標：「さまざまな立場で英語を教えるプロになる」こと、TOEFL®550点。

近年、国際社会の中で英語の役割が高まる中で、英語を教える者にはますます高い英語運用能力が求められています。しかし、英語がいくらできて優秀な教員とはなりえません。豊かな人間性や教養はもちろんのこと、英語を教えるプロとしてふさわしい専門的知識や実践的能力も不可欠な要素となります。

〈育成する人材像〉

小学校・中学校・高等学校英語教員の他、将来さまざまな形で教師として英語を教える立場にある者

〈コースの教育上の特色〉

○カリキュラムの特色：英語教員に求められる英語力（例：最低TOEIC[®] 730点、TOEFL[®] 550点）・専門的知識・実践的指導力の育成を主眼とします。

①英語教育専門科目：会話分析入門A・B、教材分析開発論、外国語能力測定評価論、言語習得論、比較言語学、英語教育特殊研究

②英語関連科目：クリティカル・リーディングA・B、クリティカル・ライティングA・B、英語外書講読A・B、ディスカッション・ディベート、上級英語A・B

※このコースの英語関連科目は、人数制限のともなう科目もあり、コースに所属しない学生がフリーゾーンで受講することができないこともあります。

※英語関連科目は、開講クラス数・クラス定員に制限があるため、受講希望者が多い時には予備登録を行い、選考を行うことがあります。

③その他：異文化間コミュニケーション論等

○教職課程との連携：本学部では中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）の取得が可能です。免許取得に必要な教科科目・単位数については『教職課程ガイドブック』を参照してください。

○ゼミ：英語教育、言語（外国語）教育政策、言語学、異文化間コミュニケーション

等の研究。ゼミ担当者（予定）：二葉晃文、磯江 源、松村省一、Julian Chapple、Terhune Noel

〈所属専任教員（専門分野等）〉

脇田 博文（言語教育政策、英語科教育）

二葉 晃文（教育言語学）

磯江 源（言語学）

松村 省一（言語教育学、教育心理学）

ウルフ ステイーブン（米文学、比較文学）

瀧本 真人（通訳・翻訳研究、応用言語学）

タヒューン ノエル（TESOL, CALL）

チャプル ジュリアン（国際関係論、オセアニアの社会と文化）

ピゴット ジュリアン（応用言語学）

〈コースから一言〉

「志は高く、歩みは着実に！」英語を毎日勉強するだけでなく、大学時代に幅広い教養・経験を積んでください。

フランス語研究コース（French Language Course）

〈コースに所属してもらいたい学生像〉

国際文化学部で語学を学ぶのは、言語の修得ばかりでなく、文化的な自己の実験として考えられます。異文化を理解するというのは、自分の文化が相対的であると共に、自分の文化が特殊であると自覚することになります。フランス語の媒介を通じて、このような経験をしたい活発で好奇心溢れる学生が集まることを期待します。

〈コース概要・到達目標〉

フランス語研究コースは、留学を推奨する総合的なプログラムです。フランス語だけにとどまらず、フランス社会や文化、広くヨーロッパ文化に触れる機会として考えられたコースです。前半はインテンシブな語学能力の修得を中心に授業が提供されています。語学学修や場合によっては留学等の経験を経た後半は、フランス語をツールとして生かして、研究手段として、さらに上級クラスまたは演習（ゼミ）に進んでもらいます。またフランス語検定試験2級を目標とします。

〈育成する人材像〉

日本の国際化の中、ツールとしてフランス語を活かしたい人、国際文化学部の大学院を目指している学生、または外国と関係を持つ企業（旅行会社、航空会社、貿易会社、出版社等）で活躍できる人材を育てます。

〈コースの教育上の特色〉

本コースを担当する教員の大半はネイティブスピーカーです。

留学中に現地で修得した単位を、本コースの単位として認定を行うことができますので、在学中に留学を1年間しても4年間で卒業が可能です。

〈所属専任教員（専門分野等）〉

カルドネル シルヴァン（専任教員）を中心にフランス語研究コースは運営されています。カルドネルは現代日本文化（沼正三、村上龍、辻仁成、大江健三郎）の翻訳家として活躍しています。またフランスにおける日本のイメージ、日本におけるフランスのイメージから生まれる交錯、その現象をいろいろな面から研究しています。

〈コースから一言〉

外国語を学ぶ動機はあくまでも個人的な野心から生じます。漠然とした動機から実践的・具体的な能力にするために、このフランス語研究コースを利用してください。

中国語研究コース（Chinese Language Course）

〈コースに所属してもらいたい学生像〉

本コースは以下の学生を歓迎します。

1. 1年次に中国語の授業を週5回または3回履修しており、2年次以降も中国語を集中して学び、中国語の力をしっかりと身につけたい学生。
2. 中国語圏の歴史、文化、社会、経済などの分野に関心や興味を持ち、言葉の習得を通して、当該分野に対する理解を深めたい学生。
3. 副専攻コースのコンテンツをしっかりと学び、同時に2年次以後も中国語を続けて勉強したい、語学の資格も取りたい学生。

〈コース概要・到達目標〉

2年次から、「中国語ⅢⅣ」以外、「中国語セミナー」を計8科目、主専攻科目として順次に開講します。これらの科目を通じ、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」4つの技能と異文化コミュニケーション能力を養成し、向上させていきます。

言葉の習得を通して、中国語圏の歴史、文化、社会、経済などの分野に対する理解を深めていくよう授業を行っていきます。2年次に中国語検定試験3級を、卒業までに2級の合格を目指します。

〈育成する人材像〉

中国語に堪能で、中国語圏に支社を持つ企業及び貿易、観光旅行などの業界において活躍でき、且つ中国文化と日本文化の深いつながりに好奇心を持っており、国際文化に関する専門知識を有し、国際感覚が豊かな「複合型」人材を育成します。

〈コースの教育上の特色〉

ネイティブ・スピーカー教員による小人数、学生参加型の授業を実施します。

中国における有名な大学の教材を厳選・採用し、より系統性のある、密度のある授業を実施します。

〈所属専任教員（専門分野等）〉

劉 虹（言語学、日中文化の比較）

史 形嵐（中国語学、中国語教育）

〈コースから一言〉

「百聞は一見にしかず」。中国留学を推奨します。

コリア語研究コース (Korean Language Course)

〈コースに所属してもらいたい学生像〉

韓半島を含めた東北アジアの言語歴史、文化、伝統、芸術などに関心と愛情がある学生なら誰でも歓迎します。

〈コース概要・到達目標〉

このコースでは、ハングル能力検定試験準2級を到達目標として設定し、個人別、能力別、趣向別に授業をおこないます。

〈育成する人材像〉

自分の文化伝統に愛情を持ち、東北アジアの言語歴史、伝統、文化、芸術に強い知的好奇心を持った人材育成を目標にします。

人間は分かるほど見えると言います。各地域文化は各地域の特殊な与件と環境の産物です。

東北アジアの現実を、現実的・客観的に認識し、現実の状況が必至の結果という事実注目する必要があります。

自分の経済的利益や周辺状況に荒らされないで、人類普遍の真正な価値と人間らしい生き方が何なのかを追い求める人間になればと思っています。

〈コースの教育上の特色〉

このコースはコリア語（韓国語、朝鮮語）をより上手に活用して自分の表現、意思伝達などの意思疎通能力を培おうとする学生たちのための課程です。

コリア語の基礎的な文法や単語実力、読み取り能力を土台に、表面的な意味把握に留めず、含蓄的な意味や、文化的、歴史的、社会的背景など多様な状況をふまえ、深みのある授業を進行します。

学生たちが要する教材と、学生たちが願う教材とを自由に選択して、密度と深度のある学修活動を支援します。最終的には、コリア語に対する自信感を育て、韓国現地に直接適応することができる能力を培います。

〈所属専任教員（専門分野等）〉

朴 炫国（韓国語教育、韓国文学、民俗学）

〈コースから一言〉

その言語はその文化を見る窓です。

Ⅱ 履修方法

1. 履修方法

次の各分野ごとに所定の単位数を履修しなければなりません。各分野において所定以上の授業日数・単位数を履修しても、他の分野に置き換えることはできません<ただし項目(6)フリーゾーンについてはその例外となります>。

(1) 学部基礎科目

計16単位を修得しなければなりません。

その内、「基礎演習A・B」、「調査分析の基礎A・B」の計8単位は**必修**です。

「調査分析の基礎A」から「調査分析の基礎B」への授業展開は基本から応用、総論から各論の順序で構成されていますので、Aを修得しなければBに進むことはできません。また、「基礎演習A」を修得しなければ「演習I」を履修することはできません。

その他に、各コースから提供されている学部基礎科目の中から4科目8単位修得しなければなりません。

なお、余分にとった単位はフリーゾーンの範囲内で卒業要件単位となります。

(2) 学部専攻科目

主専攻24単位、副専攻16単位以上を修得しなければなりません。

その他のコースの学部専攻科目を修得した場合はフリーゾーンの範囲内で卒業要件単位となります。

ただし、言語分野(英語教育コース、フランス語研究コース、中国語研究コース、韓国語研究コース)の専攻科目は、これらのコースを主専攻または副専攻としない場合、履修できない科目があります。

(3) 教養教育科目

計18単位以上を修得しなければなりません。

その内、「**仏教の思想A・B**」4単位は**必修**です。

その他に、7科目14単位を教養教育科目の中から履修しなければなりません。

なお、余分にとった単位はフリーゾーンの範囲内で卒業要件単位となります。

※教養教育科目の履修方法については次項「2-1. 教養教育科目の履修方法」を参照してください。

(4) 外国語(英語・フランス語・中国語・韓国語・日本語)

留学生も含めて、母語は外国語として履修することはできません。

1言語集中型についても、2言語型についても、**計20単位を必修**とします。

外国語については**先修制**を取り入れています。そのため、Iを修得しないとIIには進めません。III以降も同じことがいえます。

詳細については「3. 必修外国語の履修」を参照してください。

(5) 演習および卒業論文・卒業研究

「演習I～IV」(それぞれ2単位、計8単位)は選択科目です。

「演習I・II」は一括して選択し評価をおこないます。「演習III・IV」も同じです。

演習については**先修制**を取り入れています。そのため、I・IIを修得しないとIII・IVには進めません。

「演習III・IV」を履修した場合は、「卒業論文・卒業研究」として卒業論文(6単位)が必修となります。「演習III・IV」を選択しない場合は、4年次で各コースが開講する「卒業研究A～D」(2科目6単位)を受講し、コースから出される条件に沿った課題に合格することが必修となります。

(6) フリーゾーン

卒業要件124単位の内、(1)～(5)の必要単位数を差し引くと16単位が不足します。これを「フリーゾーン」と呼びます。「演習I～IV」(8単位)を修得しない場合は、「フリーゾーン」は24単位となります。

このフリーゾーンについては、個々人の関心とニーズに応じて多様な選択ができるように設けられて

いるものです。「外国語」「学部基礎科目」「教養教育科目」「学部専攻科目」「卒業研究^{*}」から余分にとった16単位（「演習Ⅰ～Ⅳ」を修得しない場合は、前述のとおり24単位）までが卒業要件となりますので、計画的に履修するようにしてください。 ※「演習Ⅲ・Ⅳ」を履修していない者に限る。

2. 教養教育科目の履修方法

教養教育とは

① 教養教育の目的と意義

本学の教養教育は、建学の精神を具現化する高い倫理性や豊かな人間性ととも、知性・感性を兼ねそなえ、現代社会でたくましく生きる力を持った人間の形成を目的として開講されています。

つまり、幅広い知識と知的な諸技法の修得に基づく論理的思考力の涵養により、社会性をもって現実を正しく理解する総合的な判断力と、国際的なコミュニケーション能力を持った「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的としており、その達成のために以下の目標を掲げています。

1. コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上
2. 歴史認識と社会認識に基づく自己の確認と自律
3. 学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題の理解
4. 知的訓練ないし知的鍛錬

② 教養教育科目とは

本学の教養教育は、主に教養教育科目として提供されており、基礎科目（6分野）と総合科目（「情報」「福祉」「国際」「環境」をキーワードとする）にわけて、学際的・系統的履修を可能にしています。

(1) 基礎科目

基礎科目は、仏教、スポーツ、人文科学、社会科学、自然科学の各分野からなり、幅広く社会全体を見渡す知識や教養を深めるために、学部の専門を問わず大学における学修の基礎となることを目的とする全学共通の授業科目です。幅広い分野の授業科目を可能な限り受講することをすすめます。

① 必修科目の履修について

基礎科目として開設している科目の中から、「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を必修科目として履修しなければなりません。

(1) 「仏教の思想」の目的と意義

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通じて、自己をふり返り、幅広い物の見方と心の豊かさを育てることを目的としています。自己と現実の世界を見つめる時間、それが「仏教の思想」の講義といってもいいでしょう。「仏教の思想」は、各学部のカリキュラムに沿って履修しやすいように、クラス指定で一年次に開講されています。また入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあります。この「仏教の思想」を平易に理解するために、以下の教育目標を掲げています。

1. 人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実を見極める眼を育てる。
2. 倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
3. 人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
4. 広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。

5. 現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
6. いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
7. 「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

(2) 仏教の思想の履修について

「仏教の思想A・B」(各2単位)は、担当された学期において必ず履修してください。

担当された学期で単位を修得できなかった場合は、次年次以降に再履修しなければなりません。

なお、クラス指定がありますので別途指示に従って履修登録してください。

(2) 総合科目

「総合科目」は、21世紀のキーワードである『情報』『福祉』『国際』『環境』を中心として、幅広い視野に立脚しつつ、現代のテーマ・問題・ニーズなどに対応した科目を開設しています。「基礎科目」は、主として分野によって科目を開設していますが、「総合科目」は、分野の枠組みを越えた科目群であり、「基礎科目」につづいてさらに幅広い視野をもち人間的に成長するために構成されたものです。「基礎科目」と同様にできるだけ多くの授業科目を履修し、在学期間中の自己研鑽に努めることを望みます。

⚠ 注意事項

教養科目では、各授業科目の受講者数を適正規模に調整するために「予備登録制」がとられています。

したがって、教養科目の受講に際しては、各学期に予備登録をする必要があります。(第1学期(前期)には前期科目と通年科目、第2学期(後期)には後期科目の予備登録を行います。)

予備登録を行う際は、学期ごとに定められている履修制限単位数に基づき、履修計画をたてた上で、予備登録を行ってください(ただし、一部予備登録が不要な科目もあるので、以下に記載されている「(5) 予備登録が不要な科目」の項を参照してください)。

予備登録の結果、受講が許可された科目は、Web履修登録画面にあらかじめ確定した状態で表示されます。その場合、登録の取消はできませんので注意してください。

なお、予備登録で希望した科目の受講が許可されなかった場合や、予備登録を行わなかった場合は、「予備登録をしなくても履修登録が可能な科目」をWeb履修登録画面に表示しますので、その中から選択し履修登録(本登録)することができます。

(1) 予備登録の方法

本学ホームページの「ポータルログイン」から、Web予備・事前登録画面にアクセスの上、希望科目を選択します。

学 期	予備登録受付期間
第1学期(前期)	4月3日(金) 9:00~26:00
	4月4日(土) 7:00~26:00
	4月5日(日) 7:00~16:00
第2学期(後期)	未定(国際学部掲示板で別途お知らせします)

※次年度以降、予備登録受付期間については、履修説明会・ポータルサイト(学内者向け)等で確認してください。

(2) 予備登録できる上限科目数

第1学期(前期)(通年科目含む): 7科目

第2学期(後期): 5科目

(3) 予備登録結果発表について

学 期	結果発表日時	発表場所
第1学期（前期）	4月8日(水)9:00～	Web履修登録画面
第2学期（後期）	未定（国際学部掲示板で別途お知らせします）	

※次年度以降、予備登録結果発表日時については、履修説明会・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。

(4) 予備登録にあたっての注意事項

- ① 第1学期（前期）予備登録は、前期および通年開講科目のみ予備登録対象となり、第2学期（後期）予備登録は、後期開講科目が予備登録対象科目となります。ただし、4年次生以上は通年登録（年1回登録）のため、後期開講科目（「3年次生以上も予備登録が必要な科目」のみ）についても第1学期（前期）に予備登録を行ってください。
- ② 各年次について定められている履修制限単位の範囲で予備登録をしてください。
- ③ 重複登録（同一曜講時に2科目以上の予備登録をすること）、二重登録（すでに所定単位を修得した授業科目を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること）をした場合、当該科目はすべて無効となります。

(5) 予備登録が不要な科目

以下の科目は予備登録が不要です。受講を希望する場合は、直接、履修登録（本登録）をしてください。

「人権論A」「人権論B」（1年次配当科目）

3. 必修外国語の履修

国際文化学部で開講されている必修外国語は、英語、フランス語、中国語、韓国語および日本語の5つです。フランス語、中国語および韓国語は初級者を、英語は基本的に本学入学前に基礎を勉強した人を、日本語は母語が日本語以外の人を対象にしています。

必修外国語は、入学時に1ヶ国語（英語、フランス語、中国語、韓国語のいずれかを週5回の1言語集中型）あるいは2ヶ国語（フランス語、中国語、韓国語のいずれかを週3回と英語を週2回の2言語型）を選択します。

必修外国語履修パターン

	1年次	2年次
1言語集中型	英 語（週5回）	英 語（週3回）
	フランス語（週5回）	フランス語（週3回）
	中 国 語（週5回）	中 国 語（週3回）
	コリア語（週5回）	コリア語（週3回）
	日 本 語（週5回）	日 本 語（週3回）
2言語型	フランス語（週3回）+英語（週2回）	フランス語（週3回）
	中国語（週3回）+英語（週2回）	中 国 語（週3回）
	コリア語（週3回）+英語（週2回）	コリア語（週3回）

1年次生は、I・IIおよび所定の科目（「英語セミナー」、「フランス事情」、「中国事情」、「韓国事情」または「日本語セミナー」）を各セメスターに週5回受講し、2年次生は、III・IVを各セメスターに週3回受講します。卒業するまでに**20単位**を修得することが必要です。

履修条件は以下のとおりです。

- (1) 留学生を含めて、母語は外国語として選択できません。

(2) 下の表に示すように、1言語集中型の場合は、必修外国語として第1～第4 SemesterでそれぞれⅠ～Ⅳ（各3単位）を履修しなければなりません。また、第1・第2 Semesterには、所定の科目（「英語セミナー」、「フランス事情」、「中国事情」、「コリア事情」または「日本語セミナー」、各4単位）も履修しなければなりません。

例えば、英語を選択した場合は、第1・第2 Semesterで「Ⅰ」・「Ⅱ」（英語OC, R, W※の3科目とセミナー2科目、合計7単位）、第3・4 Semesterで「Ⅲ」・「Ⅳ」（英語OC, R, Wの3科目合計3単位）を履修しなければなりません。

1 言語集中型の場合（セミナー：「英語セミナー」「日本語セミナー」、事情：「フランス事情」「中国事情」「コリア事情」）

	1年次		2年次	
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ
英語	Ⅰ（3単位）	Ⅱ（3単位）	Ⅲ （3単位）	Ⅳ （3単位）
日本語	セミナー（4単位）	セミナー（4単位）		
フランス語	Ⅰ（3単位）	Ⅱ（3単位）		
中国語	事情（4単位）	事情（4単位）		
コリア語				

2言語型の場合は、必修外国語として第1～第4 Semesterでフランス語・中国語・コリア語の中からⅠ～Ⅳ（各3単位）を履修しなければなりません。また、第1・第2 Semesterでは「英語セミナー」（各4単位）を履修しなければなりません。（第3・4 Semesterでは、外国語としての英語の履修はありません）

2 言語型の場合（「フランス語・中国語・コリア語」から1言語＋「英語セミナー」）

	1年次		2年次	
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ
フランス語	Ⅰ（3単位）	Ⅱ（3単位）	Ⅲ （3単位）	Ⅳ （3単位）
中国語	英語セミナー（4単位）	英語セミナー（4単位）		
コリア語				

※2言語型を選択した場合、2年次で外国語としての英語の履修はありません。

「英語OC」：「英語Oral Communication」の略で、オーラルコミュニケーション能力を育成します。

「英語R」：「英語Reading」の略で、読む能力を育成します。

「英語W」：「英語Writing」の略で、書く能力を育成します。

【補足】

フランス語研究／中国語研究／コリア語研究コースに所属し、必修外国語が「2言語型」の学生は、それぞれのコースの学修内容に合わせて3 Semester以降に「フランス事情」「中国事情」「コリア事情」を履修することが可能です。

ex. フランス語研究コース所属生は「フランス事情」

4. フランス語研究／中国語研究／コリア語研究コース対象の外国語セミナーの履修について

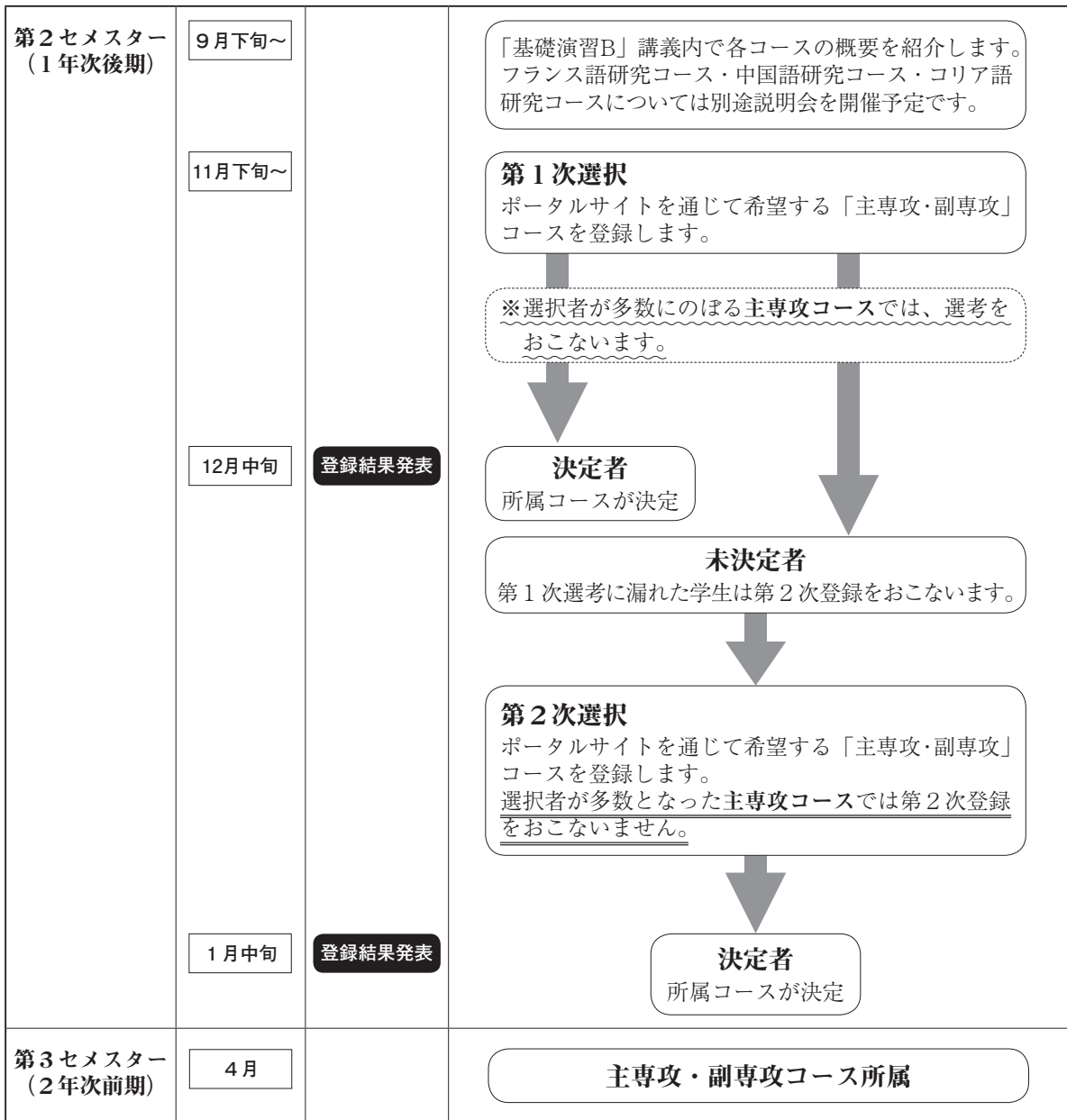
- (1) 2年次生よりフランス語研究／中国語研究／コリア語研究コースに所属する学生は、これまでの成績等により、あらかじめ当該学期に開講する各外国語セミナーのクラス指定をおこないます。
- (2) フランス語研究／中国語研究／コリア語研究コース対象の**外国語セミナーは、コースのカリキュラムとして必修**です。当該学期に受講を希望しない場合は、当該外国語の専任教員にその旨を別途申し出てください。教員に当該学期に受講しなくても良いと許可された場合は、次学期以降に受講することになります。

※**外国語セミナーは、コースのカリキュラムとして必修の扱い**となります。したがって、コースに所属する学生は、卒業までに「外国語セミナーA～H」のすべてを履修し、その単位を修得する必要があります。

- (3) フランス語研究／中国語研究／コリア語研究コースに所属しない学生で、各外国語セミナーを履修したい場合は、当該外国語の専任教員と面談の上、履修を許可する場合があります。

5. コース選択について（主専攻・副専攻）

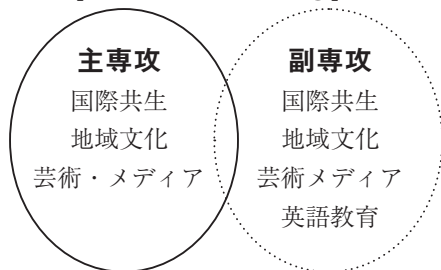
<コース所属までのスケジュール>



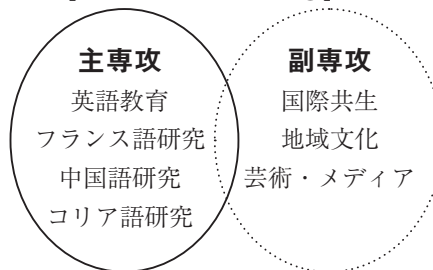
- (1) 全員が2年次生よりコースに所属します。コースは「主専攻」と「副専攻」の2つを選択する必要があります。選択にあたっては、「基礎演習B」での各コース紹介や別冊「コース紹介ブック」（1年次後期に配布）、フランス語研究コース／中国語研究コース／コリア語研究コースについてはコースごとに開催されるコース紹介を参考にしてください。実際に選択をしてもらう時期は、11月下旬頃を予定しています。
- (2) コース選択について、以下の事例に該当する場合は、事前にコースの許可を得る必要があります。
- ①必修外国語として選択していない外国語のコースを主専攻とする場合
 - ②留学生が「英語教育コース」を主専攻もしくは副専攻とする場合
- (3) 所定の期間内にコース所属の希望登録がない場合は、学部にて所属コースを決定することになります。また、コースを担当する教員の人数等の都合により、人数制限をする場合があります。希望者が制限人数を超えた場合の選抜方法については、別途連絡します。

- (4) フランス語研究コース／中国語研究コース／コリア語研究コースの各コースは、主専攻としてのみの選択となります。また、これらのコースを主専攻とした場合には、英語教育コースを副専攻とすることはできません（語学コース2つを、主専攻と副専攻として組み合わせることはできません）。

【組み合わせパターン①】



【組み合わせパターン②】



- (5) 所属した主専攻・副専攻コースについては、卒業まで同じコースに所属し、所定の科目を履修することになります。ただし、以下の場合のみ主専攻とするコースの変更を認めることがあります。主専攻の変更に伴い、副専攻の変更が必要となることがありますが、副専攻のみの変更はできません。

<コースの変更が認められる場合>

① 演習選択時

3年次から履修する「演習」の指導教員が所属するコースと、自身が所属するコースとが異なる場合、2年次後期の演習決定後に申請し、3年次前期から変更後のコースに所属することができます。

② 教員免許取得希望時

コース選択時には教員免許取得を予定しておらず、英語教育コースを主専攻あるいは副専攻として選択しなかった場合、2年次になってから教員免許取得を希望する際に、英語教育コースの許可を得て、英語教育コースに変更することができます。

③ 演習変更時

3年次から履修した「演習」の変更が認められ、自身が所属するコースと変更後の演習指導教員が所属するコースが異なった場合、3年次後期から演習指導教員が所属するコースに変更することができます。

⚠ 注意事項

- ・2年次から所属する主専攻・副専攻のコースと3年次から履修する演習の指導教員が所属するコースは異なってもかまいません。つまり、コース変更をしなくてもかまいません。
- ・コース変更を行った場合、それまでの修得単位が変更後コースの卒業要件単位とならないことがあるため、4年間で卒業できない場合があります。（既修得単位の認定分野が変更される場合があります）
- ・変更により、副専攻が主専攻となった場合、主専攻と副専攻を入れ替えることとなります。
- ・主専攻でも副専攻でもないコースが主専攻になった場合、それまでの主専攻を副専攻とし、それまでの副専攻は主専攻・副専攻のいずれでもなくなります。

- (6) 卒業要件単位として、2年次生からはコース毎に定められた専攻科目を、**主専攻で24単位、副専攻で16単位**修得する必要があります。所属コース以外の科目を履修した場合は、フリーゾーンでの認定となります。ただし、一部の語学コース提供の科目については、所属コース以外の学生が履修できない科目もあります。
- (7) 在学して留学する場合、国際共生／芸術・メディア／地域文化／英語教育コースと、フランス語研究／中国語研究／コリア語研究各コースでは単位認定方法が異なります。また、P E C 候補生も単位認定方法が異なりますので注意してください。（留学制度「単位認定」についての項参照）

【補足】

専攻科目は、それぞれが所属するコースにより卒業要件分野が変わります。

例) 国際共生コース（主）／地域文化コース（副）に所属する学生

* 国際共生コース科目「数量的方法入門」を修得した場合→学部主専攻認定

- * 地域文化コース科目「観光文化論」を修得した場合→学部副専攻認定
- * 国際共生コース/地域文化コース科目「生活と文化C」を修得した場合
→学部主専攻科目（主専攻と副専攻で重複する場合は主専攻での認定となります。）
- * 芸術・メディアコース科目「メディアと文明」を修得した場合→フリーゾーン認定

6. 演習および卒業論文・卒業研究の履修

<演習決定までのスケジュール>

※スケジュールおよび選考方法が変更となった場合は、ポータルサイトおよび掲示板にてお知らせします。

第3セメスター (2年次前期)	7月下旬	次年度開講 演習シラバス発表	次年度開講の演習シラバスを国際文化学部HPに掲載します。 演習募集の資料となりますので、各自確認してください。 担当者・テーマの一覧は国際学部教務課にて配布します。
第4セメスター (2年次後期)	10月下旬	演習説明会	第1次申込 各演習についての説明会を開催します。 「演習申込書」を国際学部教務課窓口にて提出してください。
		第1次選考	各演習担当教員による選考（書類審査、面接等）がおこなわれます。
		第2次選考	決定者 所属演習が決定。 未決定者 第2次申込 第1次選考に漏れた学生は第2次申込をおこないます。 「演習申込書」を国際学部教務課窓口にて提出してください。
第5セメスター (3年次前期)	12月中旬	第3次選考	決定者 所属演習が決定。 未決定者 各演習担当教員による選考（書類審査、面接等）がおこなわれます。
			決定者 所属演習が決定。 未決定者 第2次選考に漏れた学生は第3次申込をおこないます。 「演習申込書」を国際学部教務課窓口にて提出してください。 決定者 所属演習が決定。 未決定者 演習に所属せず、4年次に「卒業研究」を受講。
第5セメスター (3年次前期)	4月		「演習Ⅰ」開始

3～4年次に配当されている「演習Ⅰ～Ⅳ」は学部での学びの拠点として調査・研究の核となり、「卒業論文・卒業研究」は大学における学修の集大成になるものです。これらの演習は必修科目ではありませんが、できるかぎり履修することが望まれます。

所属演習の選考および内定は2年次後期（第4セメスター）に行い、3年次前期（第5セメスター）から所属します（編入生は編入決定後）。演習の先修条件として、「基礎演習A」が指定されていますので、**演習開始時まで「基礎演習A」を合格していない学生は演習を履修することができません。**第4セメスターで演習を選択しなければ、第5セメスターから「演習I」を履修することはできません。

演習を選択した場合は、「演習I～IV」までを履修し、「卒業論文・卒業研究」（6単位）として、卒業論文を作成・提出することが必須になります。ただし、評価は「演習I・II」、「演習III・IV」、「卒業論文」の三回に分けて行います。演習については先修制を取り入れているので、「演習I・II」を選択しない場合、または履修したが不合格となり再履修を希望しない場合は、「演習III」へと進むことはできず、専攻科目で8単位を修得し、フリーゾーンを満たして卒業することになります。この場合、必修である「卒業論文・卒業研究」6単位分を、「卒業研究」を修了して修得することになります（卒業研究（コース課題）の項を参照）。

演習を選択しない場合は、「卒業論文」を修得することができません。この場合は、4年次で各コースが開講する「卒業研究（A～D）」を受講し、コースから出される課題を卒業論文の代わりに修了することが必要です。修了認定は各コースが行います。演習を選択しない学生にとっては、このコース課題が必修である「卒業論文・卒業研究」の6単位となります。

なお、以上のどちらの方法で履修するにおいても、「卒業論文・卒業研究」は履修登録制限単位には含まれません。

■演習不合格の場合【2012年度開講以降の演習I受講生から対象】

- 演習I・IIの評価が不合格の場合、そのままIIIへと進むことはできません。

この場合、次のいずれかを申し出ることができます。

- ①各分野での余剰単位（フリーゾーン）で8単位分（フリーゾーン合計24単位）を修得するとともに、卒業研究で2科目6単位を修得します。
- ②演習I・IIの再履修（4年間での卒業は不可能となります）。
 - ・演習は不合格となった演習のゼミ以外からも選択を希望することができます（但し、受入の可否についてはゼミ担当教員が決定します）。
 - ・演習I・IIの再履修が決定した時点で、その年度の卒業研究を履修することはできません。

- 演習III・IVおよび、卒業論文の評価が不合格の場合、5年次生として、次のいずれかを申し出ることができます。

- ①各分野での余剰単位（フリーゾーン）で4単位分（フリーゾーン合計20単位）を修得するとともに、卒業研究で2科目6単位を修得する。
- ②演習III・IVの再履修
 - ・再履修を申し出ることのできる演習は不合格となった演習III・IV（および卒業論文）と同じゼミのみとします（但し、受入の可否についてはゼミ担当教員が決定します）。
 - ・演習III・IVの再履修が決定した時点で、その年度の卒業研究を履修することはできません。

7. 再履修クラスの留意点

(1) 「基礎演習」の再履修

「基礎演習」の再履修は、指定されたクラスで受講してください。

(2) 「調査分析の基礎」の再履修

該当科目を不合格となった場合は、指定された「再履修クラス」を受講してください。

(3) 「外国語」の再履修

「外国語」の再履修は、指定されたクラスで受講してください。

(4) 「仏教の思想」の再履修

「仏教の思想」の再履修は、正規クラスを再度登録・受講することができます。ただし、過去に履修したことのある担当者のクラスを再度履修することはできません。

8. 先修制

先修制とは、ある科目を履修する場合に、特別に指定された別の科目をすでに履修（単位を修得）していなければ、その科目を履修できない制度です。これは、その科目の学修成果をより高めるために設けられた「学修の順序」です。

したがって、ある科目とその科目の先修科目とを同一学期において履修することはできません。

本学部において、先修制をとっている科目は次のとおりです。

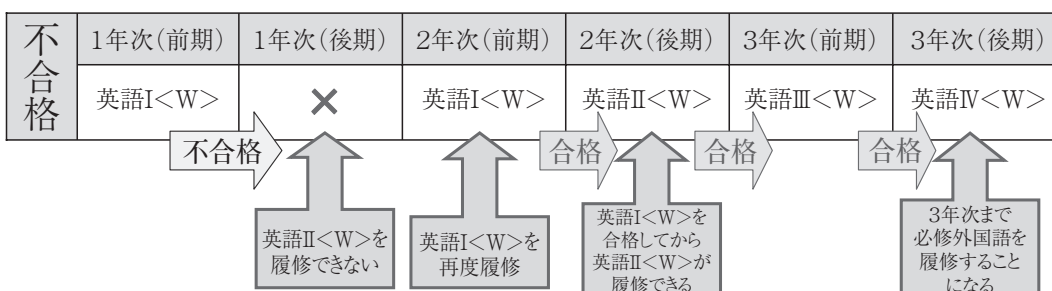
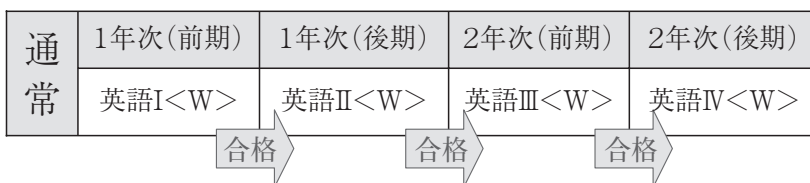
先修制授業科目名	履修の要件となる授業科目名
英語Ⅱ〈OC〉	英語Ⅰ〈OC〉
英語Ⅲ〈OC〉	英語Ⅱ〈OC〉
英語Ⅳ〈OC〉	英語Ⅲ〈OC〉
英語Ⅱ〈R〉	英語Ⅰ〈R〉
英語Ⅲ〈R〉	英語Ⅱ〈R〉
英語Ⅳ〈R〉	英語Ⅲ〈R〉
英語Ⅱ〈W〉	英語Ⅰ〈W〉
英語Ⅲ〈W〉	英語Ⅱ〈W〉
英語Ⅳ〈W〉	英語Ⅲ〈W〉

先修制授業科目名	履修の要件となる授業科目名
外国語Ⅱ(※)	外国語Ⅰ
外国語Ⅲ(※)	外国語Ⅱ
外国語Ⅳ(※)	外国語Ⅲ
調査分析の基礎B	調査分析の基礎A
演習Ⅰ	基礎演習A
演習Ⅱ	演習Ⅰ
演習Ⅲ	演習Ⅱ
演習Ⅳ	演習Ⅲ

⚠ 注意事項

フランス語・中国語・韓国語・日本語を「外国語」と表記しています。

〈参考〉先修制について



9. 開設科目

○は開講時期を示しています。ただし、それ以上の学年・セメスターであれば受講可能です(一部例外あり)。
(例：1年次配当科目であれば、2年次生・3年次生も受講可能)

■教養教育科目

分野等	授業科目名	単 位	1年		2年		3年		4年		備考
			1 セ メ	2 セ メ	3 セ メ	4 セ メ	5 セ メ	6 セ メ	7 セ メ	8 セ メ	
教 養 目 的	仏教の思想A	2	○								
	仏教の思想B	2		○							
	スポーツ技術学A	①		○							
	スポーツ技術学B	①									不開講
	文学入門	2	○								
	哲学入門	2	○	○							
	心理学入門	2	○	○							
	教育原論A	2	○								
	教育原論B	2		○							
	発達と教育A	2			○						
	発達と教育B	2				○					
	倫理学入門	2	○	○							
	言語学入門	2	○								
	論理学入門	2	○	○							
	法学入門	2	○	○							
	日本国憲法	2	○	○							
	政治学入門	2	○	○							
	統計入門	2	○	○							
	社会学入門	2	○	○							
	社会思想史入門	2			○						
	生活の中の数学	2	○	○							
	生活の中の物理	2	○	○							
	生活の中の化学	2			○						
	生活の中の生物学	2									不開講
	生命と科学	2			○	○					
	生活の中の統計技術	2	○	○							
	情報社会とメディア	2				○					
	現代社会とマス・メディア	2				○					
	情報と人間	2									不開講
	スポーツ文化論	2			○						
	情報倫理	2									不開講
	現代社会と福祉	2									不開講
	メディアにみる福祉	2									不開講
	世界の福祉	2									
	国際社会と日本A	2									
	国際社会と日本B	2									
	国際社会と日本C	2				○					
	日本の文化	2	○								
	アジアの文化	2			○	○					
	欧米の文化	2				○					
科学技術史	2	○	○								
現代の技術	2		○								
環境と倫理	2				○						
環境と人間A	2									不開講	
環境と人間B	2									不開講	
自然観察法	2			○							
人権論A	2	○									
人権論B	2		○								
平和学入門	2	○									
ジェンダー論	2		○								
生命と共生	2	○									
人間と社会と法	2									不開講	
生活の中の宗教	2	○	○								
現代社会と宗教	2	○									
現代社会とスポーツ	2			○	○						
健康とスポーツ	2		○								
歎異抄の思想I	2			○							
歎異抄の思想II	2				○						
教養教育科目特別講義A	2			○							

履修の心得

2007年度以降入学生

教育課程
留学制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシッ

特別研修講座
諸課程

学修生活

Q & A

付

録

■外国語

分野等	授業科目名	単 位	1年		2年		3年		4年		備考
			1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ	5 セメ	6 セメ	7 セメ	8 セメ	
必修	英語Ⅰ〈OC〉	1	○								
	英語Ⅰ〈R〉	1	○								
	英語Ⅰ〈W〉	1	○								
	英語Ⅱ〈OC〉	1		○							
	英語Ⅱ〈R〉	1		○							
	英語Ⅱ〈W〉	1		○							
	英語Ⅲ〈OC〉	1			○						
	英語Ⅲ〈R〉	1			○						
	英語Ⅲ〈W〉	1			○						
	英語Ⅳ〈OC〉	1				○					
	英語Ⅳ〈R〉	1				○					
	英語Ⅳ〈W〉	1				○					
必修/選択	英語セミナーA	2	○								
	英語セミナーB	2	○								
	英語セミナーC	2		○							
	英語セミナーD	2		○							
	英語セミナーE	2			○						※PEC候補生のみ対象
	英語セミナーF	2			○						※PEC候補生のみ対象
	英語セミナーG	2				○					※PEC候補生のみ対象
	英語セミナーH	2					○				※PEC候補生のみ対象
	英語セミナーI	2						○			※PEC候補生のみ対象
	英語セミナーJ	2							○		※PEC候補生のみ対象
必修	フランス語Ⅰ	3	○								
	フランス語Ⅱ	3		○							
	フランス語Ⅲ	3			○						
	フランス語Ⅳ	3				○					
必修/選択	フランス事情A	2	○								※フランス語研究コース所属生履修可
	フランス事情B	2	○								※フランス語研究コース所属生履修可
	フランス事情C	2		○							※フランス語研究コース所属生履修可
	フランス事情D	2		○							※フランス語研究コース所属生履修可
必修	中国語Ⅰ	3	○								
	中国語Ⅱ	3		○							
	中国語Ⅲ	3			○						
	中国語Ⅳ	3				○					
必修/選択	中国事情A	2	○								※中国語研究コース所属生履修可
	中国事情B	2	○								※中国語研究コース所属生履修可
	中国事情C	2		○							※中国語研究コース所属生履修可
	中国事情D	2		○							※中国語研究コース所属生履修可
必修	コリア語Ⅰ	3	○								
	コリア語Ⅱ	3		○							
	コリア語Ⅲ	3			○						
	コリア語Ⅳ	3				○					
必修/選択	コリア事情A	2	○								※コリア語研究コース所属生履修可
	コリア事情B	2	○								※コリア語研究コース所属生履修可
	コリア事情C	2		○							※コリア語研究コース所属生履修可
	コリア事情D	2		○							※コリア語研究コース所属生履修可
必修	日本語Ⅰ	3	○								
	日本語Ⅱ	3		○							
	日本語Ⅲ	3			○						
	日本語Ⅳ	3				○					
必修/選択	日本語セミナーA	2	○								
	日本語セミナーB	2	○								
	日本語セミナーC	2		○							
	日本語セミナーD	2		○							
	日本語セミナーE	2					○				
	日本語セミナーF	2					○				
	日本語セミナーG	2					○				
	日本語セミナーH	2					○				
	日本語セミナーI	2						○			
	日本語セミナーJ	2							○		
	日本語セミナーK	2							○		
	日本語セミナーL	2							○		
	海外研修	8									
特別海外研修	18										
バークレー語学	12										

履修の心得
2007年度以降入学生
教育課程
留学制度
卒業論文
卒業研究
単位互換
インターシップ
諸課程
特別研修講座
学修生活
Q & A
付録

■学部専攻科目

分野等	コース	授業科目名	単 位	1年		2年		3年		4年		参考	
				1 セ メ	2 セ メ	3 セ メ	4 セ メ	5 セ メ	6 セ メ	7 セ メ	8 セ メ		
学 部 基 礎		基礎演習A	2	○									
		基礎演習B	2		○								
		調査分析の基礎A	2	○									
		調査分析の基礎B	2		○								
		フィールドワーク入門	2	○									
		民俗学入門	2	○									
		環境論入門	2		○								
		物語と文学	2		○								
		経済学入門	2		○								
		国際政治学入門	2	○									
		歴史学入門	2		○								
		アジアの芸術A	2		○								
		アジアの芸術B	2	○									
		比較演劇論	2		○								
		比較文化入門	2	○									
		地域文化研究入門A	2		○								
		自然人類学	2		○								
		平和と開発	2		○								
		社会心理学	2		○								
		現代ジャーナリズム論	2	○									
		キャリアガイダンス	2	○	※1・2年次のみ履修可能								
		ドイツ語Ⅰ	1				○						
		ドイツ語Ⅱ	1					○					
		スペイン語Ⅰ	1				○						
		スペイン語Ⅱ	1					○					
		ロシア語Ⅰ	1				○						
		ロシア語Ⅱ	1					○					
		特別講座	12										
	特殊講義	12											
	海外研修	8											
	外国語研修	8											
	特別海外研修	18											
	パークレー語学	12											
	パークレー講義	8											
	パークレーボランティア	6											
学 部 国 際 専 攻 科 目		数量的方法入門	2				○					不開講	
		比較宗教思想	2				○						
		日本と国際社会A	2				○						
		日本と国際社会B	2					○					
		環境保全論	2					○					
		地球資源論	2					○				不開講	
		環境と人間の共生A	2					○					
		環境と人間の共生B	2						○				
		環境と人間の共生C	2						○				
		環境と人間の共生D	2				○						
		生活と文化A	2				○						
		生活と文化B	2				○						
		地球市民教育	2				○						
		フィールド実習A	2				○						
		フィールド実習B	2					○					
		フィールド実習C	2				○						
		NGO/NPO論	2				○						
		産業と技術文明	2				○						
		宗教と科学	2						○				
		経済政策論	2				○						
	国際関係事情C	2				○							
	宗教と世界	2				○							
	文化と進化	2					○						
	国際協力論A	2						○					
	国際協力論B	2							○				

履修の心得
2007年度以降入学生
教育課程
留学制度
卒業論文
単位互換
諸課程
特別研修講座
学修生活
Q & A
付
録

履修の心得
 2007年度以降入学生
 教育課程
 留学制度
 卒業論文
 単位互換
 諸課程
 学修生活
 Q & A
 付録

分野等	コース	授業科目名	単 位	1年		2年		3年		4年		参考
				1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ	5 セメ	6 セメ	7 セメ	8 セメ	
国際共生		国際開発論A	2				○					
		国際開発論B	2			○						
		国際経済論	2			○						
国/地		生活と文化C	2				○					
		国際関係事情A	2			○						
		国際関係事情B	2				○					
国/フ		異文化教育	2			○						
		政治思想	2				○					
		移民論	2			○						
国/フ		日本の宗教と文化	2			○						
国/中		社会調査法	2			○						
国/中		アジアの経済	2			○						
国/コ		東アジアの文化と生活A	2			○						
		アジアの宗教	2			○						
		教育の文化	2				○					
学 部 専 攻 科 目		欧米の経済A	②				○					サマーセッション 不開講
		欧米の経済B	2			○						
		イスラーム世界の社会A	2			○						
		イスラーム世界の社会B	2						○			
		中央アジアの文化	2			○						
		アジアの仏教文化	2				○					
		アジアの政治文化B	2						○			
		日本の民俗	2						○			
		伝統文化論	2			○						
		地域文化研究入門B	2			○						
		オセアニアの政治と社会A	2			○						
		オセアニアの政治と社会B	2				○					
		ユーラシアの歴史と文化A	2						○			
		ユーラシアの歴史と文化B	2						○			
		観光経営論	2				○					
		観光文化論	2						○			
	日本の経済A	2					○					
	日本の経済B	2						○				
	日本の教育	2			○							
	日本語教授法	2				○						
	日本語教育実践研究	2				○						
地/フ		欧米の歴史	2			○						
		欧米文化論	2				○					
		観光行動論	2			○						不開講
		日本の思想	2			○						
地/中		日本の歴史	2			○						
		東アジアの文化と生活B	2						○			
		アジアの政治文化A	2						○			
		対照研究と誤用例研究	2			○						
地/コ		アジアの現代政治	2			○						
		アジアの生活	2			○						
		アジアの言葉A	2			○						
芸 術 ・ メ デ ィ ア		日本語史	2			○						
		アジアの言葉C	2					○				
		芸術・メディアの研究方法	2			○						
		イスラーム世界の文化A	2			○						
		イスラーム世界の文化B	2				○					
		音楽芸術論	2				○					
		情報文化論	2					○				
		大衆文化論A	2				○					
		大衆文化論B	2			○						
		大衆文化論C	2			○						
		大衆文化論D	2				○					
		映像文化論A	2			○						
		映像文化論B	2				○					
		映像文化論C	2				○					
		異文化交流論	2			○						
	伝統芸能論	2				○						

分野等	コース	授業科目名	単 位	1年		2年		3年		4年		参考
				1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ	5 セメ	6 セメ	7 セメ	8 セメ	
学部 専攻 科 目	芸術・メディア	芸術表現法A	2			○						サマーセッション
		芸術表現法B	2			○						
		芸術表現法C	②			○						
		アートマネジメント	2			○						
		メディアと文明	2			○						
		日本の文学	2				○					
		比較文学論	2			○						
		表象文化論	2				○					
	芸 ノ ブ	欧米の演劇	2				○					
		比較文化論	2				○					
		メディアの思想	2			○						
		カルチュラル・スタディーズ	2			○						
	英/中	国際コミュニケーション論	2				○					
		マスメディア論	2				○					
	英/中	文章表現法	2			○						
	芸/中	文化人類学入門	2			○						
	芸/中	アジアの言葉B	2			○						
		アジアの言葉D	2			○						
	英/中	社会人類学	2				○					
	英語 教育	クリティカル・リーディングA	2			○						
		クリティカル・リーディングB	2				○					
		クリティカル・ライティングA	2			○						
		クリティカル・ライティングB	2				○					
		英語外書講読A	2					○				
		英語外書講読B	2						○			
		ディスカッション・ディベート	2			○	○					
		上級英語A	2					○				
		上級英語B	2						○			
		会話分析入門A	2			○						
		会話分析入門B	2				○					
		教材分析開発論	2						○			
		外国語能力測定評価論	2						○			
		英語教育特殊研究	2							○		
	英/芸	英米文学概論	2						○			
	英/中	異文化間コミュニケーション論	2			○						
	英/中	言語習得論	2			○						
	英/中	比較言語学	2					○				
	フランス 語 研究	フランス語セミナーA	2			○						
		フランス語セミナーB	2			○						
		フランス語セミナーC	2				○					
フランス語セミナーD		2				○						
フランス語セミナーE		2					○					
フランス語セミナーF		2					○					
フランス語セミナーG		2						○				
フランス語セミナーH		2							○			
中 国 語 研究	中国語セミナーA	2			○							
	中国語セミナーB	2			○							
	中国語セミナーC	2				○						
	中国語セミナーD	2				○						
	中国語セミナーE	2					○					
	中国語セミナーF	2					○					
	中国語セミナーG	2						○				
	中国語セミナーH	2							○			
コ リ ア 語 研究	コリア語セミナーA	2			○							
	コリア語セミナーB	2			○							
	コリア語セミナーC	2				○						
	コリア語セミナーD	2				○						
	コリア語セミナーE	2					○					
	コリア語セミナーF	2					○					
	コリア語セミナーG	2						○				
	コリア語セミナーH	2							○			

履修の心得
2007年度
以降入学生
教育課程
留学制度
卒業論文
単位互換
特別研修講座
学修生活
Q & A
付
録

分野等	コース	授業科目名	単位	1年		2年		3年		4年		参考
				1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	
学部専攻科目		日本語論文表現(初級)	②		○							
		日本語論文表現(上級)	②		○							
		現代社会と経営	2									不開講
		特殊講義A	2			○						
		特殊講義B	2				○					
		P E C 英語講義A	2			○						
		P E C 英語講義B	2				○					
		留学体験に基づくキャリアディベロップメント	2			○	○					
		SNSを活用した異文化交流実践	②			○	○					
		キャリアプランニング	2			○						
	特殊・演劇をつくろう	②				○					サマーセッション	
演習		演習Ⅰ	2					○				
		演習Ⅱ	2						○			
		演習Ⅲ	2							○		
		演習Ⅳ	2								○	
卒業論文・卒業研究		卒業論文	⑥							○	○	
		卒業研究A	③								○	
		卒業研究B	③							○		
		卒業研究C	③							○		
		卒業研究D	③								○	

※コース名略記 国：国際共生／地：地域文化／芸：芸術・メディア／英：英語教育／中：中国語研究／フ：フランス語研究／コ：ロシア語研究

⚠ 注意事項

1. 9月入学については下欄を注意してください。

★後期入学生の「学年」と「科目の学年配置」について

9月入学の学生は、入学の翌年度も学年表示は1年次となります(つまり、1年次を1年半続けることとなります。これは年度の途中で学年の進行ができないためです)。

ただし、4月入学と同様に、入学の翌年度は2年次配当の科目を登録・履修することが可能です。

(例：入学の翌年度も1年次だが、開設科目一覧の「2年次」配当の科目が履修可能)

ただし、「外国語」と「調査分析の基礎」は、先修制を取っているため、上記とは考え方が異なります(p.38「8. 先修制」参照)。

★英語講義について

学部基礎科目、学部専攻科目の中で、濃い網掛け(■)をしている科目は、2015年度に英語で講義をおこないます。

この英語講義は、毎年度、数科目を指定し、その年度は英語で講義を行います。また、英語で講義が行われた翌年度は、原則として日本語での講義となります(したがって、英語で開講される科目は、年度により異なります)。

2015年度に実施される英語講義は次の科目です。

- | | | |
|-----------|---------------|---------------|
| 2年次配当 | ・ 国際関係事情B | ・ 国際関係事情C |
| | ・ 日本と国際社会B | ・ 平和と開発 |
| | ・ 異文化交流論 | ・ 大衆文化論B |
| | ・ 社会人類学 | ・ 比較文化論 |
| | ・ 欧米文化論 | |
| | ・ 特殊講義A | ・ 特殊講義B |
| P E C 生対象 | ・ P E C 英語講義A | ・ P E C 英語講義B |

10. 卒業の要件

分野	必要単位数	卒業要件
外国語（必修外国語）	20	1 言語集中型または2 言語集中型（必修20単位）
学部基礎科目	16	基礎演習A・B、調査分析の基礎A・B（必修8単位） コース提供の学部基礎科目（8単位）
学部専攻科目	40	主専攻（24単位）、副専攻（16単位）
教養教育科目 共同開講科目	18	仏教の思想A・B（必修4単位） その他開講の教養教育科目・共同開講科目（14単位）
卒業論文・卒業研究	6	演習論文またはコース課題（必修6単位）
演習・フリーゾーン	24	<演習を選択し、合格した場合> 演習I～IV（8単位）および各分野での余剰修得単位（16単位） <演習を選択しない場合、または演習を不合格をなった場合> 各分野での余剰修得単位（24単位）
合計	124	124単位以上

※太字の科目は必修です。

〈参考〉卒業要件とフリーゾーンへの流れ

科目区分	外国語	学部基礎	学部専攻	教養教育 (共同開講)	卒業論文 卒業研究	フリーゾーン	合計
単位数	20	16	40 (主:24/副:16)	18	6*	24	124

余剰単位はフリーゾーンで認定

※「卒業研究A～D」に限る
(演習履修者は不可)

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留學制度

卒業論文
卒業研究単位互換
インターシッ
プ特別研修
講座

学修生活

Q & A

付

録

Ⅲ P E C 候補生制度について — Professional English Course —

1. 制度の概要

P E C (Professional English Course) 候補生制度は、優れたコミュニケーション能力を身につけ、英語を使用する職場で活躍できる学生を育成することを目的としたCertificate Programです。英語教員免許(中学校一種、高等学校一種)を取得することも可能です。4年間の履修を終えた時点で、所定の条件を満たしている学生に「P E C 修了証」が授与されます。したがって、P E C 修了証が授与されるまでは、「候補生」となります。

P E C 候補生は2年次からスタートし、1年次後期に募集を行い選考します。募集対象者は、入学時クラス分け試験で選考された「英語セミナーA～D」の上位4クラスの者(上位約25%：約100名 クラス番号は年度により異なります)、または上位クラスではないが意欲があり英語担当教員からの推薦書が受けられる者とし、いずれも英語集中型(週5回)履修者で第1 Semester (1年次生前期)の全英語科目を合格していることが条件となります。

2. P E C 候補生募集要項

P E C 候補生になるためには1年次後期に応募手続きを行い、選考試験に合格する必要があります。

- (1) 募集説明会：10月中旬～下旬
- (2) 募集時期：11月下旬～12月上旬
- (3) 選考方法：TOEFL[®]-ITP試験(応募者対象に無料で実施します)、志望動機や小論文、英語面接に(予定)より総合的に判断し選考します。
- (4) 結果発表：1月中旬

P E C 候補生となった後も、他の学生と同様、第3 Semester (2年次前期)から主専攻・副専攻のコースに所属することとなります。P E C は所属コースではなく、履修条件の制度です。

P E C 候補生は、卒業までに以下の **3. P E C 候補生修了条件** を満たす必要があります。

3. P E C 候補生修了条件

第8 Semester (4年次後期)終了時、以下の修了条件を満たした学生にはP E C 修了証が授与されます。授与決定については、修了条件の完修を判断基準としますが、G P A (Grade Point Average)、卒業論文等を総合的に勘案してP E C 運営委員会で慎重に審議し決定します。

- (1) 2年次以降にP E C 候補生対象科目「英語セミナーE～J」単位修得
- (2) 第4 Semester (2年次後期)の留学

原則として留学は義務ですが、留学を希望しない場合は、第4 Semesterにおける留学願書出願期日(5月末日)までに、英語力判定試験(TOEFL[®]等)の所定の点数を修める必要があります(「P E C 候補生 英語力測定値一覧表」参照)。第3 Semesterの4月にP E C 候補生対象のTOEFL[®]-ITP試験を実施しますが、自身で他の試験を受験してもかまいません。

留学しない学生は第4 Semesterにおいて、必修英語(3単位)、英語セミナーG(2単位)および Semester 終了時に必要な英語講義数(累積4科目以上)を合格することが必要です。

第4 Semesterを含む1年間(第3・4、第4・5)や第5 Semester以降の留学を希望する場合は、国際文化学部教務課まで相談して下さい。なお、留学者の義務である留学保険について、第4 Semester期間は大学が費用を負担します。

また、原則として、留学先は以下のとおり指定しています。

U K ・ オーストラリア ・ ニュージーランド ・ アメリカ合衆国 ・ カナダ ・ アイルランド

(3) 各学年終了時に所定の英語能力修得

所定の点数を修める必要があります（「P E C候補生英語力測定値一覧表」参照）。

また、第4セメスターの留学免除を希望する場合は、(2)のとおり留学免除に必要な英語力を修める必要があります。

また、提出する英語力証明書は、取得してから1年間以内のものを有効とします。

第4セメスター終了時には、留学者、留学免除者共に証明書の提出が必要です。

(4) 「英語講義」単位修得

毎セメスター終了時に、定められた累積科目数の英語講義を合格することが必要です。

第4セメスター以外に留学する場合の英語講義累積合格数は、留学帰国直後のセメスター終了時に定める科目数の合格が必要です。「P E C英語講義A・B」の合格はこれに含まれます。

例) 第3・4セメスターの1年間留学…第5セメスター終了時の累積科目数

第4・5セメスターの1年間留学…第6セメスター終了時の累積科目数

なお、主に交換留学する学生が対象となりますが、留学先で開講されている英語での講義科目を受講し合格した場合においては、学生からの要望に基づき、講義内容をP E C運営委員会が確認の上、修了要件としてカウントすることが可能です。この上限は1セメスターで2科目まで、1年間では4科目までです。

(5) 演習（ゼミ）および英語による卒業論文単位修得

3年次よりP E C候補生履修対象の演習に所属し、英語による卒業論文提出が必要です。所属演習決定にあたっては他学生と同様の扱いとなります。

修了条件を満たせなかった、あるいは、本人がP E C候補生を辞退した後は、一般学生として履修することになります。それまでにP E C候補生として修得した単位については、引き続き卒業要件単位として認定されます。

P E C候補生修了条件一覧表

学年	1年次				2年次				3年次		4年次	
	1		2		3		4*		5	6	7	8
必修英語 (12単位)	I	OC (1) R (1) W (1)	II	OC (1) R (1) W (1)	III	OC (1) R (1) W (1)	IV	OC (1) R (1) W (1)				
英語セミナー (20単位)	A (2) B (2)		C (2) D (2)		E (2) F (2)		G (2)		H (2)	I (2)	J (2)	
セメスター終了時に必要な英語力測定値 ※詳細は以下の「P E C候補生英語力測定値一覧表」参照			TOEFL® 480点 ただし、P E C候補生選考試験は英語力に併せ、日本語小論文や英語面接による総合判定でP E C候補正を決定します。		<第4セメ留学> スコア取得必要なし <第4セメ留学免除希望者> 5月末までにTOEFL® 500点		TOEFL® 500点 留学者、留学免除者ともに要提出			TOEFL® 520点		12月末まで TOEFL® 550点
英語講義							累積2科目以上合格		※留学しない場合は累積4科目以上合格		累積4科目以上合格	累積6科目以上合格
備考			・募集説明会 ・申込・小論文提出 ・選考試験 (TOEFL®-ITP、日本語小論文、英語面接) ・P E C候補生決定		・英語セミナーでの留学前指導 ・留学申請締切 (5月末)		留 学					P E C修了証 (総合判断)

* 英語IV<OC>、<R>、<W>、英語セミナーGは留学単位認定の対象科目ですが、単位認定については履修要項のP.59を参照のこと。

PEC候補生英語力測定値一覧表

時 期 語学能力試験	1年次後期 (2セメ) 終了時	4セメ 留学免除 希望者	4セメ留学生・ 留学免除者	3年次後期 (6セメ) 終了時	4年次後期 (8セメ) 終了時
		2年次前期 (3セメ) 5月末	2年次後期 (4セメ) 終了時		
TOEFL® (PBT), TOEFL®-ITP	480	500		520	550
TOEFL® (CBT)	157	173		190	213
TOEFL® (iBT)	54-55	61		68	79-80
TOEIC®, TOEIC®-IP	530	590		645	730
TOEIC®S/W	2セメ以前適用 しない	S110		S120	S130
		W120		W130	W140
CASEC	600	640	4セメ以降はCASECスコアは適用しない		
IELTS (Academic Modules)	3セメ以前適用しない		5.0	5.5	6.0

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留学制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシップ

特別研修講座
諸課程

学修生活

Q & A

付

録

留 学 制 度

I. 長期留学	50
II. 短期留学	56
III. BIE Program留学	58
IV. 単位認定	59

I 長期留学

龍谷大学では、国際的な社会に貢献できる人材の育成を目的として、学生の海外派遣を積極的に推進するため、以下のような留学制度があります。

経済、社会、文化、政治などあらゆる局面で国際的な相互依存関係が深まっている現在、海外の大学での学修、文化交流を通して広い視野と柔軟な発想を学ぶことは、みなさんにとって有意義な経験となることでしょう。

詳しくは、グローバル教育推進センター（和顔館1階）で配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ（URL <http://intl.ryukoku.ac.jp>）を参考にしてください。

種 別	留 学 先		応募方法	
① 学生交換協 定校（28カ 国60大学・ 学 部）	アジア	中国	上海師範大学、同済大学、中国人民大学、大連外国語大学、大連外国語大学日本語学院（経営）	語学試験および面接によって選考します。 応募締切日は、各募集大学によって異なります。
		台湾	国立台湾師範大学、東海大学、長庚大学（理工学研究科生のみ）、国立中央大学（理工学研究科生のみ）	
		韓国	東国大学、東亜大学	
		タイ	チュロンコン大学、アサンブション大学、タマサート大学	
		ベトナム	ハノイ大学	
		東ティモール	東ティモール国立大学	
	北米	アメリカ	カリフォルニア州立大学ノースリッジ校、アンティオークカレッジ、南ミズーリ州立大学、米国仏教大学院、カリフォルニア大学デービス校（理工学研究科生のみ）、東テネシー州立大学、アイダホ大学、アリゾナ州立大学、ハワイ大学マノア校	
		カナダ	キングス・ユニバーシティ・カレッジ、カルガリー大学、クワントレン・ポリテクニク大学、ヒューロン・ユニバーシティ・カレッジ、ランガラカレッジ（国際学部生のみ）	
	中南米	メキシコ	プエブラ荣誉州立自治大学	
	オセアニア	オーストラリア	RMIT大学、マードック大学、ディーキン大学	
		ロシア	モスクワ大学アジア・アフリカ学院	
		ウクライナ	キエフ大学	
	ヨーロッパ	ポーランド	ワルシャワ経済大学	
		イギリス	セントラル・ランカシャー大学、イーストアングリア大学、ミドルセックス大学、バンガー大学、オックスフォード・ブルックス大学	
		アイルランド	ユニバーシティ・カレッジ・コーク	
		ドイツ	デュースブルグ・エッセン大学、プレーメン応用科学大学（理工学研究科生のみ）、ロイファナ大学（理工学研究科生のみ）	
		フランス	リヨン第3大学	
		フィンランド	東フィンランド大学（旧ヨエンスウ大学）	
		スウェーデン	リネウス大学（旧ベクショー大学）	
		デンマーク	オーフス大学	
		オランダ	ラドバウド大学（理工学研究科生のみ）	
		スペイン	バルセロナ自治大学、バレンシア大学	
	アフリカ	ポルトガル	リスボン大学高等技術院（理工学研究科生のみ）	
		イタリア	ポローニャ大学（理工学研究科生のみ）、サレルノ大学（理工学研究科生のみ）	
		スロバキア	コメンスキー大学	
		南アフリカ	クワズール・ナタール大学	
		アンゴラ共和国	アゴスティーニョネト大学（理工学研究科生のみ）	
	マラウイ	マラウイ大学（理工学研究科生のみ）		
② BIE Program 留学	Ryukoku University Berkeley Center（アメリカ・バークレー） ※ BIE Program (Berkeley Intercultural English Program) は、龍谷大学のRyukoku University Berkeley Center（アメリカ・バークレー）を利用した本学独自の留学プログラムです。英語学修、異文化交流（ボランティア活動）、講義を組み合わせたプログラムで、5週間と半年間の2種類が年間2回ずつ（合計4回）あります。留学期間は在学期間に算入され、5週間プログラムは最大6単位、半年間プログラムは学部最大18単位まで認定可能です。 ※ 詳細は国際センターホームページを参照してください。		公 募	
	プログラム名	留学期間	説明会時期	
	5-week summer program	8月中旬～9月下旬	3月下旬～4月中旬	
	5-week spring program	2月中旬～3月下旬	9月下旬～10月中旬	
	Fall semester program	9月下旬～2月上旬	4月下旬～5月中旬	
	Spring semester program	3月下旬～7月下旬	10月下旬～11月中旬	

私費留学 (在学)	③	学士の称号および学位授与権をもつ大学またはそれと同等と認められる機関。および上記①の大学で交換制度によらない場合。	自己応募
私費留学 (休学)	④	本学の規程によらず、休学して個人で留学する場合。	(本学の留学制度に該当しません。)

※交換留学とは、学術研究および国際理解の発展のために海外の大学と学生交換協定を締結し、学費の免除や奨学金を受けて留学する制度です。この協定に基づき、原則として毎年同じ人数の学生を派遣・受入しています。

留学期間は原則1年間で、その期間、龍谷大学の学費免除（ただし、留学在籍料は必要）、留学先大学の学費免除が受けられます。

募集案内、応募方法などは、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページを参照ください。

1. 出願資格

卒業に要する単位のうち、学部学生については、留学する時点で本学に少なくとも1年以上在学し、原則として留学前年度に20単位以上、大学院学生は8単位以上を修得した者、または修得見込みの者が出願することができます。ただし大学院学生は、本学の学部卒業生であれば1年次で留学することができます。

2. 申込方法

(1) 公募による交換留学

前頁の表の①に該当する大学は、グローバル教育推進センターホームページ等で募集のお知らせをします。派遣留学生の選考には、語学試験と面接があり、留学に必要な語学力と成績、目的、適応力、熱意などにもとづき総合的に判断されます。

(2) 自己応募による留学

前頁の表③に該当する場合は、各自が入学手続きをおこなってください。
自己応募による留学は、「留学先大学からの入学許可」と「龍谷大学からの留学許可」が必要です。留学許可までの流れは次のとおりです。

提出書類	①留学願書* ②成績証明書（証明書発行機で発行） ③健康診断書* ④留学先大学の資料 ⑤誓約書* これら書類を締め切り期限までに提出すること。 前期出発の場合 前年度の11月末まで 後期出発の場合 当該年度の5月末まで その後実施する面接（前期出発：前年度12月上旬／後期出発：6月上旬）に合格後、次の書類を締め切り期限までに提出すること。 ⑥指導教員による推薦書* ⑦留学先大学からの受入通知（入学許可書など） 前期出発の場合 前年度の12月末まで 後期出発の場合 当該年度の6月末まで ※の様式は国際文化学部ホームページからダウンロードしてください。
・提出書類および面接等の審査により、教授会を経て留学の可否を決定します。その後グローバル教育推進センターを通じて学長による留学許可手続および留学期間の授業料減免手続がおこなわれます。	

3. 学費の減免

交換留学生として前頁の表①の大学へ留学する場合、留学期間における留学先の学費は全額または一部免除され、龍谷大学の学費は留学生在籍料のみ（1 Semester-15万円程度※）となります。

私費留学生（在学・自己応募）として留学する場合、留学期間における龍谷大学の学費は留学生在籍料のみとなります（留学先への学費は必要となります）。

BIE Program (semester) の場合は、通常の学費をプログラムの授業料として充当します。

4. 私費派遣留学生奨励奨学金（2008年度以降入学生）

私費留学（在学・自己応募）による留学者を対象にした応募制の奨学金制度です。

応募希望者は先述の **2. 申込方法** の留学願書提出と同時に所定の申請書を国際学部教務課へ提出してください。

(1) 奨学金の目的

留学前に目的意識を明確に定め、留学先において学業を中心とした諸活動へ積極的に取り組むための支援をおこなう。

(2) 奨学金額

1学期、1年間の留学期間にかかわらず一律150,000円（返還不要）

(3) 申請時期

前期出発の場合 前年度11月末まで 後期出発の場合 当該年度の5月末まで
留学申込と同時期です。

(4) 選考方法

奨学金申請書※（本学指定書式）、および面接の総合評価により選考する。
※学部ホームページからダウンロードしてください。

(5) 選考時期

前期出発者対象面接 12月上旬 後期出発者対象面接 6月上旬

(6) 採否結果通知（予定）

前期出発者 2月 後期出発者 8月

全応募者に対し、グローバル教育推進センターから郵送にて保証人へ通知します。

5. 留学者の義務

(1) 渡航方法の連絡・滞在先の連絡

出発日・滞在先が決定次第、「渡航方法連絡票」・「滞在先連絡票」※を国際学部教務課に連絡してください。

(2) 本学指定の海外旅行傷害保険への加入

留学期間中、本学の定める保険に加入する必要があります。詳細は、出発前におこなわれる保険説明会にて説明します。必ず出席してください。

(3) 留学帰国報告書・レポートの提出

留学を終えて帰国した際は、直ちに大学に連絡すると共に、帰国後2週間以内に「留学帰国報告書・レポート」※を提出しなければなりません。また所定用紙に併せ、その電子データを提出してください。
※国際文化学部ホームページからダウンロード（MS-Word形式）してください。

(4) 長期派遣留学生必修科目「SNSを活用した異文化交流実践」の受講

詳細は出発前のオリエンテーションやポータルサイト等でお知らせします。

6. 単位の認定

留学先で修得した授業科目は教授会等を経て学部生は60単位、大学院生は10単位を上限として認定されます。単位認定を希望する場合は、留学先の修了証、成績証明書、授業内容や講義時間数・単位数等を記した書類を「留学帰国報告書・レポート」に添えて提出してください。ただし、授業科目の内容等により、必ずしも認定されるとは限りませんので、事前に国際学部教務課で相談してください。

単位認定について

- 留学先で語学プログラムを受講・修得した場合、**22.5時間（1350分）を1単位**として単位換算します。
 例えば、留学中の総授業時間数が、300時間だった場合、 $300時間 \div 22.5時間 = 13単位$ （最大単位数）※
 ※個人により履修する語学プログラムが異なるため、最大単位数も学生によって異なります。履修予定の授業時間数の合計を算出し計算してみてください。

この300時間の総授業時間数の場合、13単位すべてを認定するのではなく、最大13単位までが認定可能単位数です。総授業時間数13単位を目安として留学帰国報告書・レポート、シラバス、成績表、修了書などの提出書類にもとづいて総合判断します。（不合格の場合は授業時間数に加算しません。）単位認定区分は、所属する各コースにより優先順位が異なります。単位認定の優先科目順位は語学プログラムの場合、以下のようになります。

国際共生、地域文化、芸術・メディア、英語教育の各コース

1. 外国語（必修外国語と同じ言語圏の場合のみ） 2. 学部基礎 3. フリーゾーン

フランス語研究、中国語研究、コリア語研究の各コース

1. 外国語 2. 学部基礎 3. 主専攻（学部専攻科目 留学中担当セメスターの外国語セミナーのみ）
4. フリーゾーン

※学則第37条3項に基づき、一学期間の認定上限単位数は、22単位とする。
 認定時に認定可能な分野の卒業要件を満たしている場合、学生からの希望がない限り単位認定は行いません。希望される学生は帰国書類を提出される際に必ず申し出下さい。

- 留学先大学で講義科目を受講・修得した場合、**11.25時間（675分）を1単位**として単位換算します。
 例えば、受講した講義科目の総授業時間数が150時間だった場合、 $150時間 \div 11.25時間 = 13単位$ （最大単位数）※
 ※個人により履修する授業が異なるため最大の単位数は異なります。
 帰国書類に基づき総合判断のもと単位が決定します。

龍谷大学国際文化学部の開講科目に読替えを希望する場合

◆対象者：留学先大学で講義科目を受講・修得した学生のみ希望が出せます。

留学先で講義科目を受講・修得し、留学帰国後「講義科目報告書類」の提出を以って本学部の開講科目に読替えの希望ができます。留学先の講義科目の内容と希望する授業内容が同等と認められた場合に限り、学修時間による単位換算方法を探らず、希望した科目へ読替えが可能です（すでに履修済みの科目は不可）。希望した科目の分野・単位数に基づき単位認定が判断されます。

⚠ 注意事項

学生個人が選択しているコースによって認定分野が異なります。

留学許可＝単位認定ではありません

単位認定は帰国後、期間内における指定書類の提出や、教授会による単位認定審査を終えて完了します。留学中の単位は帰国後にしかわかりません。所属コースや既得科目を考慮し、留学前後の履修計画を立て留学をしてください。

7. 留学の期間とその扱い

留学の期間は1年間または1学期間とします。ただし、学長が履修および研究のために必要と認めた場合は、交換留学は留学先の大学と協議の上、また、私費留学は留学先大学からの受入許可にもとづきその期間を延長することが可能です。提出書類や締切は前述の **2. 申込方法** と同様です。なお、私費留学の場合は再度龍谷大学への留学申請が必要です。留学期間は、休学による留学でなければ、卒業要件上の在学年数に算入されます。

8. TOEFL® TEST (Test of English as a Foreign Language)

TOEFL® TESTは、英語を母国語としない人の英語能力判定のために開発されたテストで、アメリカ、カナダなどの大学へ入学を希望する留学生にその受験が義務付けられています。アメリカ、カナダ以外にもイギリスやオーストラリアなどで、英語力の証明として認められることも多々あります。留学のためには、最低でも従来のペーパー試験で500点、インターネット試験(iBT)で61点程度のスコアが要求されます。Information Bulletin (受験要綱) を入手し、内容確認のうえ、申し込みをしてください。

また、TOEFL® - ITP (ETS公認の団体向けTOEFLRTESTプログラム) は大学生協で実施していますので、受験することをお勧めします。

9. 事前準備

留学をするためにはあらかじめ十分な準備が必要です。最低でも留学する半年前から準備を始めてください。留学先の教育制度、その国の文化や状況をよく知るとともに、自分の将来についても十分考えて決めてください。

また、多額の費用もかかるので、保証人や家族ともよく相談し、必ず保証人や家族の同意を得るとともに、自己の責任において留学するようにしてください。

※教職免許取得を希望する人は教育実習などのスケジュール(実習前年度・実習実施年度)と重ならないか、十分注意してください。留学時期によっては、4年間での教職免許取得が不可能となる場合があります。

10. 留学期間中の「演習」遠隔地受講について

3年次または4年次で留学する場合、留学先でポータルサイトを通じ「演習Ⅰ・Ⅱ」または「演習Ⅲ・Ⅳ・卒業論文」をWeb履修登録し、演習担当者による遠隔地指導を受けられる制度になっています。

演習受講者は以下の点に注意し、指導を受けてください。

- (1) 留学出発前に演習担当者と連絡を取り、担当教員へ遠隔地指導の依頼をするとともに連絡先(メールアドレス等)を伝えること。
- (2) 1ヶ月に最低1回、近況報告とともに演習担当者から出される「課題」を提出し、その指導を受けること。課題等の詳細な内容については演習担当者の指示による。
- (3) 演習担当者との連絡が取れない場合は、速やかに国際学部教務課へ連絡すること。

11. 留学前・中・後の関連科目履修について

長期留学を計画されている方へ、下記の関連科目履修を奨励しています。計画的に履修して下さい。

- ①留学前 ※任意 『異文化間コミュニケーション論』
- ②留学中 ※必修 『SNSを活用した異文化交流実践』（主専攻2単位）
- ③留学後 ※任意 『留学体験に基づくキャリア・ディベロップメント』（副専攻2単位）

※①及び③の科目に関しては必修ではありませんが、留学準備や帰国後の就職活動をより良いものにするために、積極的な受講をすすめます。

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留学制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシッ
プ

諸課
特別研修講座
課程

学修生活

Q
&
A

付

録

私費長期留学単位認定までの流れについて

単位認定 を受けるには、出発前・帰国後、以下の手続きが必要です。

事前申込

留学願書等の必要書類の提出

申込提出期限：前期出発者11月末
後期出発者5月末

書類及び面接審査

面接通過者は、手続を進める

受入通知・推薦書の提出

申込提出期限：前期出発者12月末
後期出発者6月末

学生ビザ申請

※必要な学生のみ

必要かどうか各自で調べる

「海外旅行保険」加入

龍谷大学指定の保険への加入が必要

渡航方法・滞在先連絡票を提出

出発1週間前までに提出 (FAX or 郵送可)

留学へ出発

留学からの帰国

到着日を連絡の上、帰国して下さい。

以下の書類を帰国後2週間以内<厳守>に提出

- ①留学帰国報告書・レポート
- ②修了証【写し】
- ③成績証明書【写し】
- ④講義時間数・授業内容などが分かるもの (シラバス等)

留学帰国書類を提出

単位認定審査

単位認定が許可されれば…

単位認定

掲示やポータルサイトにてお知らせします。

留学説明会・出発前
オリエンテーションを
数回にわたって行います。

Ⅱ 短期留学

実践的な語学力を修得し、異文化を理解するには、実際に海外に行ってその土地の文化に触れ、外国語を話す環境で学ぶことが大変有効な手段となります。

このため、国際文化学部では前項の「長期留学」だけでなく、**学部独自の「短期留学」制度**を設けて、留学を積極的に奨励しています。

語学力の向上や、異文化理解、長期留学へのひとつのステップとして、積極的にこれらの制度を利用してください。

1. 短期留学制度の概要

短期留学は、授業期間ではなく、**夏期・春期の長期休業期間に留学**するものです。一定の要件を満たした研修内容であれば、国際学部教務課に申し、研修後書類を提出することによって、卒業要件として最大で2回8単位までの単位認定を受けることができます。

短期留学は以下の4つの種別に分かれており、語学以外の研修内容でも単位認定できるのが特長です。(長期留学ではフィールドワーク・インターンシップ等は単位認定の対象にはなりません)

また、それぞれの種別によって要件や認定単位数が異なります。(詳しくはp.59「Ⅳ. 単位認定」を参照してください)

短期留学の種別	内 容	学部企画の有無
語学研修	大学や語学学校などで行われる語学研修プログラムなど	学部企画・自己応募
その他の研修	大学、研究所の主催する研修講座、NGO等の企画するスタディーツアーなど	自己応募のみ
フィールドワーク	演習にて指定または実施する海外実習など	自己応募のみ
インターンシップ	在外企業、国際機関等へのインターンシップ	自己応募のみ

※語学研修については、国際文化学部が主催する「**学部企画**」のプログラムがあります。
「学部企画」のプログラムは集中授業をとおして実践的な語学力を養うとともに、アクティビティー(課外活動)をとおして歴史、文化について理解を深められるような内容となっています。
また、学部企画以外でも、要件を満たしていれば、自らが探して選んだ研修プログラムで単位認定を申し込むこともできます(「**自己応募**」)。加えて、それぞれのコースが主催する短期プログラムも予定されています(「**コース企画**」)。説明会等に参加し、積極的に参加してください。

※米国においてはF-1ビザ(学生ビザ)ではインターンシップを行えませんので、注意してください。

2. 申込期間

- (1) **学部企画**
学年始めにお知らせします。
- (2) **自己応募**
夏期(8月～9月)に研修に参加する場合：6月中下旬まで
春期(2月～3月)に研修に参加する場合：12月中旬まで
※ただし、主催者の都合等で、上記期間までに手続きができない場合などは、国際学部教務課まで相談に来てください。
- (3) **コース企画**

決定次第、掲示等でお知らせします。

3. 申込み時の注意点

- (1) 「修了証」等の証明書が発行されるプログラムであること。
- (2) 自己応募の場合、推薦書は専任教員のものであること（非常勤講師は不可）。

4. 研修終了後（帰国後）の注意点

原則として、帰国後10日以内に、以下の書類を提出してください（提出がない場合は単位認定の対象となりません）。

- (1) 修了証（写）
- (2) 研修報告書（自己応募の場合のみ）
- (3) 帰国レポート（3,000字程度）以下の項目をすべて含むこと

テーマ：①短期留学参加にあたって何を目標にし、留学前や留学中にその目標に向かってどう取り組みましたか

②留学先での授業や日常生活において、どのような発見や新しい体験がありましたか

③留学経験を今後どのように活かしたいですか

④留学に行く前の学生に「今のうちにこれをしましょう」と伝えるとすればどういう事を伝えたいですか

書式：①A4縦、横書き

1ページの文字数は1行40字

フォントはMS明朝体

サイズは10.5ポイント

②一枚目用紙右上に学籍番号・氏名を記入

③ページ数を各ページ右上に記入

④タイトルは太字で表記

5. その他の留意点

- (1) 研修期間が正規授業期間（定期試験期間含む）と重複する場合は、単位認定の対象とはなりません。
- (2) 卒業年次生は卒業要件単位ではなく、随意科目として単位認定します。
- (3) 単位認定の対象となる短期留学は、原則として在学中に2回以内です。
- (4) 単位認定対象研修については、本学指定の海外旅行傷害保険（保険料は一部大学負担）に加入しなければなりません。

III ビー・アイ・イー BIE Program留学

BIE Program (Berkeley Intercultural English Program) は、龍谷大学のRyukoku University Berkeley Center (アメリカ・バークレー) を利用した本学独自の留学プログラムです。英語学習、異文化交流(ボランティア活動)、講義を組み合わせたプログラムで5-week (5週間) とSemester (半年間) の2つのプログラムが年間2本ずつ(合計4本)あります。

留学期間は在学期間に算入され、5-weekプログラムは学部最大6単位、Semesterプログラムは学部最大18単位まで認定可能です。

	留学期間	募集時期
5-week summer program	8月上旬～9月下旬	4月下旬～5月中旬
5-week spring program	2月中旬～3月下旬	10月中旬～10月下旬
Fall semester program	10月上旬～2月中旬	5月中旬～5月下旬
Spring semester program	3月下旬～7月下旬	11月中旬～11月下旬

BIE Program留学の単位認定について

龍谷大学生共通の留学プログラムですが、単位認定については学部によって異なります。

国際文化学部では5-week、Semesterそれぞれの認定方法を定めています。

プログラムにおいて全ての講義やプログラムを合格することが単位認定の条件となり、認定の結果は帰国後に判断されるため、認定を確約するものではありません。

2007年度以降入学生

留学種別		5-week program	単位	Semester program	単位
単位認定分野	外国語	海外研修(英語)	2	海外研修(英語)	2
				英語OC、R、W(注2)	3
				バークレー語学	5
	学部基礎 学部専攻(注1)	バークレー講義	2	バークレー講義	4
学部専攻	バークレーボランティア			4	
		合計	6	合計	18

注1. 「バークレー講義」は講義内容によって「学部基礎」か「学部専攻」を判断します。

注2. 必修外国語取得済の場合は「バークレー語学」にて8単位認定し、単位は「フリー」に算入します。

Ⅳ 単位認定

国際文化学部では、学生の海外での研修等を促進する意味合いから、長期留学、短期留学の単位認定制度を設けています。内規及び、単位認定の手続きについては以下のとおりです。

国際文化学部海外留学等の単位認定に係る取扱内規

制 定	平成14年 4月24日
一部改正	平成15年 2月19日
一部改正	平成20年 3月 3日
一部改正	平成21年 1月21日
一部改正	平成22年 2月19日
一部改正	平成22年11月17日
一部改正	平成23年12月21日
一部改正	平成24年11月14日

(目的)

第1条 この規程は、学生外国留学規程第2条第2項並びに第3項に基づき、国際文化学部所属学生の海外における留学等に対する単位認定について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 単位認定の対象となる留学等とは、長期留学と短期留学をいう。

2 長期留学は、次のものをいう。

- (1) 交換留学協定に基づく交換留学
- (2) 学位の称号及び学位授与権を持つ大学またはそれと同等の機関と認められる機関への自己応募留学

3 短期留学は、次のものをいう。

語学研修、その他の研修、フィールドワーク、インターンシップ等をいう。

(期間)

第3条 長期留学の期間は在学期間に算入し、その期間は学生外国留学規程第9条に基づき、1年間または1学期間とする。ただし、特に教育上有益と認められるときは、その期間を延長することができる。

2 短期留学の期間は、原則として、学年暦に定める夏期休業および春期休業の期間内とする。

(手続き)

第4条 長期留学（自己応募）を希望する学生は、事前に次の書類を国際文化学部長（以下、学部長という）に提出しなければならない。

- (1) 留学生願書（留学計画書、留学誓約書等を含む）
- (2) 成績証明書
- (3) 指導教員の推薦書
- (4) 健康診断書
- (5) 留学先大学（機関）からの受入通知書の写し
- (6) 留学先大学（機関）の資料

学部長は、国際文化学部教務主任（以下、教務主任という）に対し、長期留学（自己応募）に係る提出書類の検討を指示し、教務主任は学生と面接を行う。

なお、交換留学の手続きは交換協定留学生に関する内規による。

2 短期留学を希望する学生は、事前に次の書類を学部長に提出しなければならない。

- (1) 短期留学計画書
- (2) 指導教員の推薦書
- (3) 短期留学誓約書
- (4) 短期留学禁止事項遵守誓約書

学部長は、教務主任に対し、短期留学に係る提出書類の検討を指示し、教務主任はこれを検討の上、必要に応じて学生と面接を行う。

(許可)

第5条 教務主任は、留学等が学生にとって有益であると判断したときは、教務委員会に諮り、可否の審議をしなければならない。

- 2 教務主任は前項の審議について学部長に報告し、教授会の承認を得なければならない。
- 3 留学が承認された場合、別に定める基準に基づき、出国前に大学が指定する留学保険（海外旅行保険）に加入しなくてはならない。

(単位認定)

第6条 単位認定は、留学先大学等における学修の成果（成績証明書・修了書）およびレポート、あるいは教授会の承認するプログラムの成果に基づき、留学の内容に応じて次の各号の基準により行う。

(1) 長期留学

「必修外国語」、「学部基礎科目」「学部専攻科目」の単位として認定することができる。認定される上限単位は、学則第37条3項に基づき60単位とする。また、1学期間の認定上限単位は22単位とする。ただし、留学中に受講する「演習」および「SNSを活用した異文化交流実践」に関しては1学期間の認定上限単位である22単位に含めない。

なお、原則として上記科目区分の順に単位認定を行うが、学生が特に希望する場合は、「講義科目報告書」を提出することにより、科目区分の順にかかわらず認定することができる。また、フランス語研究コース、中国語研究コース、コリア語研究コースに所属する学生の留学については、留学中の学期に開講される学部専攻科目としての「外国語セミナー」の単位についても認定する。なお、プロフェッショナル英語コース候補生については、留学中の学期に開講されるプロフェッショナル英語コース候補生を対象とした科目「英語セミナー」の単位認定を「必修外国語」の次に行う。

(2) 短期留学

語学研修の場合は「外国語」「学部基礎科目」の単位として1単位以上4単位まで認定することができる。「その他の研修」、「フィールドワーク」、「インターンシップ」の場合は「学部基礎科目」「学部専攻科目」の単位として、現地での学修時間および学修プログラムの内容に応じて1単位あるいは2単位を認定することができる。

教員が企画する「語学研修」以外の短期研修に限っては、原則として教員が帰国後の認定分野、および対象コースを事前に教務委員会まで届け出て、承認を得ることとする。

なお、指定する認定分野は、対象年次によって次のとおりとする。

- (1) 1年次以上対象：「学部基礎科目」のみ
- (2) 2年次以上対象：「学部基礎科目」もしくは「学部専攻科目」

但し、卒業年次生は随意科目として認定する。

なお、単位認定対象となる短期留学は原則として在学中に2回以内とする。

(3) 単位算出方法

- 3-1. 長期留学に関しては以下のとおりとする。

(語学プログラムの場合)

留学先で語学プログラムを受講した際には、学修時間1350分を1単位として単位数に換算する。

(講義科目の場合)

留学先で講義科目を受講・修得し、「講義科目報告書」の提出を以て本学部の開講科目に読替を希望する場合は、教務委員会の審議・承認のもとに個別認定を行う。その際は学修時間による単位換算方法を採用しない。

(交換留学協定に基づく交換留学の場合)

留学先で講義科目を受講・修得し、本学部の開講科目に読替を希望しない場合は1350分を2単位として換算する。ただし留学先の履修要項等で証明できる自習時間や講義受講に準ずる時間がある場合は、これも学修時間に算入して単位計算を行うものとする。

3-2. 短期留学(自己応募)に関しては第6条第3項1の基準に則る。但し、短期留学(学部企画)及び短期留学(教員企画)に関しては実施前に実施概要と共に単位認定案を教務委員会に提案し、その承認を得た単位数とする。

(事務)

第7条 この内規に関する事務は、国際文化学部教務課が行う。

付 則

1. この内規は、平成14年4月1日から施行する。
2. プロフェッショナル英語コースの留学については別に定める。
3. この内規の施行にともない、「国際文化学部海外研修単位認定等に係る取扱内規」(制定平成11年3月10日)は廃止する。
4. この内規の運用細則は別に定める。

付 則 (平成15年2月19日第6条第1項改正)

1. この内規は、平成15年4月1日から施行する。

付 則 (平成20年3月3日 第6条第1項第2項改正)

1. この改正内規は、平成19年度以降の入学生に対し、平成20年4月1日から施行する。
2. 平成18年度以前の入学生については、「国際文化学部海外留学等の単位認定に係る取扱内規」(制定平成14年4月24日、一部改正平成15年2月19日)を適用する。

付 則 (平成21年1月21日第5条改正)

1. この内規は、平成21年1月21日から施行する。
2. 第5条第3項については平成15年2月19日一部改正規程にも遡及適用する。

付 則 (平成22年2月19日第6条第2項改正)

1. この内規は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年11月17日第5条第3項及び第6条第3項改正)

1. この内規は、平成22年11月17日から施行する。

付 則 (平成23年11月16日第6条第1項及び第3項改正)

1. この内規は、平成23年12月21日から施行する。

付 則 (平成24年11月14日第6条第1項改正)

1. この内規は、平成24年11月14日から施行し、単位認定方法については平成24年度前期派遣留学生の帰国後の単位認定より適用する。

別表（第5条関係）

<留学保険料の最低基準>

補償項目	金額
傷害死亡	2000万円
傷害後遺障害	2000万円
治療・救援費用	3000万円
疾病死亡	1000万円
賠償責任	1億円
携行品損害	20万円
航空機寄託手荷物	10万円
航空機遅延	2万円

留学等単位認定に伴う手続き一覧〔2007年度以降入学生に対し適用〕

留学種別	短期留学（注1）				長期留学（注2）	
	語学研修	その他の研修	フィールドワーク	インターンシップ	交換留学 私費留学（在学）	初修外国語コース（※） 所属学生による留学
認定単位数／回	1～4単位／回	1～2単位／回	1～2単位／回	1～2単位／回	1～44単位／年 上限60単位	1～44単位／年 上限60単位
単位認定分野	必修外国語				○ ○（PEC候補生の英語セミナー）	○
	外国語（海外研修）	○				
	学部基礎科目（注3）		○	○	○	○
	学部専攻科目（注3）		○	○	○（注4）	○（外国語セミナー） ○（注4）
認定対象となる基準時間	3週間以上	1週間以上	1週間以上	1週間以上		
	実際の研修時間、研修プログラムの内容に応じ、上記範囲内で単位認定をおこなう					
指導教員・推薦者	演習担当者または語学担当者（専任に限る）	演習担当者（いない場合は適切な専任教員）	演習担当者（いない場合は適切な専任教員）	演習担当者（いない場合は適切な専任教員）	演習または語学担当者（専任に限る）	演習または語学担当者（専任に限る）
修了書の発行者	研修機関	研修機関	演習担当者	研修機関	研修機関	研修機関
レポート・課題設定・提出およびその取扱	修了証および3000字程度のレポートを提出し審査を受ける。	修了証および3000字程度のレポートを提出し審査を受ける。	修了証および3000字程度のレポートを提出し審査を受ける。指導教員の課題に替える場合あり	修了証および3000字程度のレポートを提出し審査を受ける。	所定の証明書、帰国報告書・帰国レポートを提出し審査を受ける。	所定の証明書、帰国報告書・帰国レポートを提出し審査を受ける。
単位認定者	教務委員会・教授会で認定					
事例	自己応募の場合、学部企画に準ずる内容のもの	・大学、研究所の主催する研修講座 ・NGO等の企画するスタディツアー等	・演習にて指定または実施する海外実習、発掘調査等	・在外企業、国際機関等へのインターンシップ		
授業料免除の有無						有

※初修外国語コース（フランス語研究コース、中国語研究コース、ロシア語研究コース）

⚠ 注意事項

- 注1. 短期留学は原則として在学中に2回までを単位認定の対象とする。
- 注2. 長期留学の単位認定は1セメスターにつき22単位、演習履修者は20単位までとする。
- 注3. その他の研修、フィールドワーク、インターンシップの単位認定分野については、研修内容および本人の希望を考慮し決定する（ただし、教員が企画したものを除く）。
- 注4. 専攻科目への認定に関しては、留学先で講義科目を履修・修得し、国際文化学部専攻科目に相当する場合のみ単位認定の対象とする。

学生外国留学規程

昭和53年11月21日

第1条 龍谷大学に在籍する学生及び大学院学生の留学に関する事項については、龍谷大学学則及び龍谷大学大学院学則及び龍谷大学短期大学部学則の定めるところによるもののほか、この規程による。

第2条 この規程の「留学」とは、修学に必要な特定の授業科目を履修するために外国の大学へ受講に行く場合及び学術研究、文化交流のため国外の大学へ研究の目的で行く場合をいう。

- 2 前項にかかわらず、大学が教育上有益と認めるときは、国外における研修等を留学と認めることがある。
- 3 前項の適用については別に定める内規による。

第3条 留学の対象となる外国の大学とは、本学との間に事前の留学生交換協定のある大学若しくは学士の称号及び学位授与権をもつ大学のうち、学長が特に指定する大学でなければならない。

第4条 留学することができる者は、次の要件を満たしていなければならない。ただし、BIE Program留学をする者の要件については、別に定める「BIE Program留学取り扱い内規」による。

- (1) 学部学生については、本学に1ヶ年以上在学し、留学前年度に卒業要件に係る単位のうち、20単位以上を取得していること。
- (2) 大学院生については、本学に1ヶ年以上在学し、留学前年度に修了要件に係る単位のうち、8単位以上を取得していること。ただし、本学出身者は除く。

第5条 留学を出願しようとするものは、願書を提出する前に、所属する学部又は研究科において、単位認定等に関する事前相談を受けなければならない。

- 2 学部長又は研究科長は、留学を出願しようとする学生が、留学する大学での履修すべき授業科目、単位数等を決定するため、指導教員を指定し、審査するものとする。

第6条 出願者の所属する学部長又は研究科長及び指導教員が、書類の審査及び面接試問等により、出願者にとって留学が有益であると判断したときには、これを教授会又は研究科委員会に諮り、留学の可否を審議しなければならない。

第7条 出願者は、前条の教授会又は研究科委員会の審議を経た後、必要な書類を整え、学長宛申請し承認を得なければならない。

- 2 提出書類は、次の通りとする。
 - (1) 留学生願書（本学所定のもの）
 - (2) 成績証明書
 - (3) 教授会の審議を証する書面
 - (4) 指導教員の推薦書
 - (5) 健康診断書
 - (6) 身元保証書

第7条の2 前条の学長の承認を得た者（以下「留学決定者」という。）は、留学期間中、大学が指定する留学保険（海外旅行保険）に加入しなければならない。

- 2 前項の留学保険の保険金額は、別に定める。

第8条 留学を終了し帰国した場合は、ただちに所定の帰国届を提出しなければならない。

第9条 留学期間は、在学期間に算入し、その期間は半年間若しくは1ケ年間とする。ただし、学長が、第2条の履修及び研究のために必要と認めるときは、留学先大学と協議のうえ、その期間を延長することができる。

第10条 留学期間中、留学先大学で履修した授業科目の単位を本学の卒業若しくは修了の要件の単位として認定を受けようとする者は、留学先大学の作成した講義時間数、単位数及び成績を証明する書類を添付して願出しなければならない。

- 2 提出書類は、次の通りとする。
- (1) 履修科目登録表
 - (2) 履修科目の成績証明書（時間数、単位数を記入したもの）
 - (3) 単位換算に必要な受講時間割
 - (4) その他（留学生の指導教員の所見等）

第11条 単位認定は、本学の単位認定手続により、所属する学部教授会又は研究科委員会の議を経て、学部長又は研究科長が認定する。この場合の認定し得る単位数は、学部生については60単位、大学院学生については10単位を限度とする。

第12条 留学中の学費納入については、学費等納入規程の定めるところによる。

第13条 学長は、この規程による留学生が、当初の目的を達成することができず、学生の本分に反する行為があったと認められるとき、ただちに留学先大学と協議のうえ、留学の許可を取り消すものとする。

第14条 留学決定者について、留学年度の講義開始、終了時期の国際的差異を考慮して、本学の履修方法に係る次の特別措置をとることができる。

- (1) 出発時期に本学での卒業の要件に係る授業科目が、履修途中の場合は、帰国後引き続き担当教員の承認を得て、履修を継続することができる。
- (2) 教授会は、留学中又は留学する卒業年次生の申し出に基づき、その学生の卒業要件に係る授業科目の単位認定及び卒業判定を帰国後に行うことができる。
- (3) 帰国時期が、履修登録期間終了後1ヶ月以内の場合は、担当教員の承認を得て、履修登録を受け付けることがある。

第15条 留学に関する事務は、国際部が処理する。

付 則
 この規程は、昭和53年12月5日から施行する。

付 則（昭和56年 6 月30日第12条改正）

この規程は、昭和56年 6 月30日から施行し、昭和56年 4 月 1 日から適用する。

付 則（昭和63年 7 月21日第15条改正）

この規程は、昭和63年 4 月14日から施行する。

付 則（平成 4 年 1 月16日題名改正）

この規程は、平成 4 年 1 月16日から施行する。

付 則（平成 5 年 5 月20日第 4 条、第14条改正）

この規程は、平成 5 年 5 月20日から施行する。

付 則（平成 6 年 4 月21日第 2 条改正）

この規程は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 9 年 4 月24日第14条改正）

この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成12年 3 月14日第11条改正）

この規程は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成16年 5 月13日第 9 条改正）

この規程は、平成16年 5 月13日から施行する。

付 則（抄）（平成17年 7 月21日第15条改正）

1 この規程は、平成17年 7 月21日から施行する。

付 則（平成18年 3 月 9 日第 1 条、第 2 条、第 4 条、第 5 条改正）

この規程は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成20年11月 6 日第 7 条の 2 新設）

この規程は、制定日から施行し、平成20年11月 6 日以降に留学を開始する者に適用する。

付 則（平成22年 7 月 1 日第 7 条の 2 改正）

この規程は、平成22年 8 月 1 日から施行する。

卒業論文・卒業研究

卒業論文

1. 卒業論文執筆および提出要項…………… 68
2. 卒業論文の書き方…………… 70
3. 卒業論文・卒業研究の提出…………… 71
4. 評価方法…………… 71

卒業研究（コース課題）

1. 卒業研究（コース課題）履修要項…………… 74

卒業論文

2007年度以降入学生が卒業要件単位を満たすためには、「卒業論文・卒業研究」（6単位）を必ず修得しなければなりません。「卒業論文」は、以下の要領にしたがって作成してください。

「卒業論文」と「演習」は、それぞれで評価をつけます。（2007年度以降入学生）

1. 卒業論文執筆および提出要項

- (1) 卒業論文は、原則としてワープロもしくはパソコンを用いて書くものとします。
(補足1) ただし、指導教員が認めた場合は、卒業論文を手書きで書くことも認めます。
この場合は所定の原稿用紙（A4版、400字詰め、横書きもしくは縦書き）を使用してください。
- (2) 卒業論文は、原則として日本語を用いて書くものとします。
ただし、指導教員が適切であると認めた場合には、その言語を用いて書くことも認めます。
- (3) PEC候補生で、PEC修了を目指すものは、PEC候補生履修対象の演習に所属し、英語による卒業論文の提出が必要です。
- (4) 卒業論文の長さは、日本語の場合、本文で12,000字以上20,000字程度までとします。英文の場合、本文で5,000語以上7,500語程度までとします。
- (5) 卒業論文と合わせて、日本語の「卒業論文要旨」（600字以内）を提出してください。
※外国語を用いて卒業論文を書いた場合についても、必ず日本語の「卒業論文要旨」を提出してください。（外国語の要旨については、別途指導教員の指示に従ってください。）
- (6) 卒業論文には、本文、論文要旨のほか内表紙、目次、注、参考文献をつけ、内表紙、論文要旨、目次、添付資料リスト（添付資料のある場合）、本文、参考文献の順序で構成し、綴じてください。ただし、本文以外は卒業論文の字数に含めません。
(補足2) 内表紙は1枚とし、「題目」、「卒業年度」、「執筆者学籍番号」、「執筆者氏名」、「指導教員名」を書きます。詳細はP.71の「3. 卒業論文・卒業研究の提出」を参照してください。
- (7) 国際文化学部では卒業論文は原則として個人論文としますが、指導教員が適切と認めた場合には、共同論文も認めます。共同論文の書き方、分担執筆のしかたに関しては、指導教員の指示にしたがってください。
- (8) 卒業論文の参考資料として、ビデオ、CD-ROM、模型、作品等、添付資料の提出を認めます。しかし、卒業論文の本文として取り扱ったり、本文の字数に換算したりはしません。
- (9) 卒業論文の提出数は2部とします。2部とも国際学部教務課の受領印を受け、うち1部は、本人が保持するものとします。
(補足3) 提出する卒業論文の内の1部に関しては、同じサイズのコピーでも構いません。
- (10) 卒業論文および卒業論文題目提出期日は以下とします。変更される場合があるので掲示板で必ず確認してください。
卒業論文題目届は、2015年6月1日(月)～12日(金)までに指導教員に提出してください。
(※2015年度第1学期演習Ⅳ履修者(休学経験者等)の場合は2015年4月13日(月)～4月24日(金)までに提出)
卒業論文題目を修正する場合は、指導教員の指示に従ってください。
卒業論文を提出するにあたって、指導教員の承認が必要となります。各自、定められた期日までに指導教員に提出承認印を押印してもらってください。
なお、卒業論文題目の修正・変更は原則として、2016年3月卒業の場合は提出承認期日と同様の2015年11月27日(金)まで、2015年9月卒業の場合は2016年6月1日(月)までを期限とします。
卒業論文提出は、2015年12月15日(火)～12月16日(水)15時<厳守>提出場所は国際学部教務課です。
(※2015年度第1学期演習Ⅳ履修者(休学経験者等)の場合は2015年6月16日(火)～17日(水)15時<厳

守>までに国際学部教務課提出)

- (1) 卒業論文の保管については提出された2部の卒業論文のうち1部は各自が保管し、もう1部は演習担当の指導教員が一定期間保管します。

提出日・期限等一覧

提出日・期限等	2015年第2学期「演習Ⅳ」履修者 (2016年3月卒業生)	2015年第1学期「演習Ⅳ」履修者 (休学経験者等)	提出先
卒業論文題目届提出日	2015年6月1日(月)～12日(金)	2015年4月13日(月)～24日(金)	担当教員
卒業論文題目変更期限	2015年11月27日(金)		担当教員
卒業論文提出承認期限	2015年6月1日(月)		
卒業論文提出日	2015年12月15日(火)～16日(水) 15:00<厳守>	2015年6月16日(火)～17日(水) 15:00<厳守>	国際学部 教務課
ファイルカラー	ピンク	グレー	

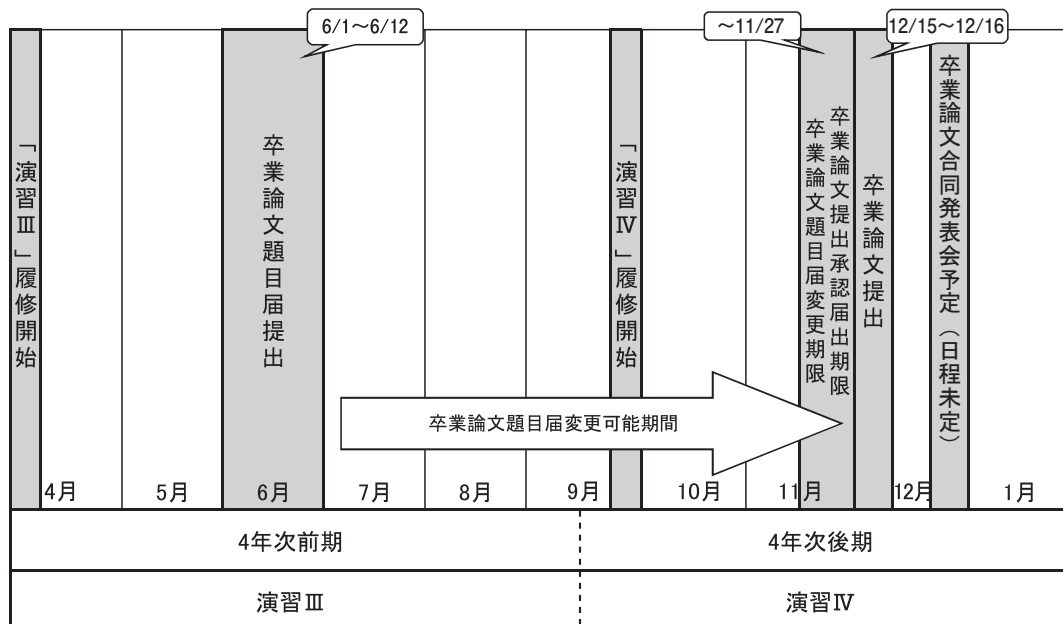
△ 注意事項

※2007年度～2014年度入学生は「卒業論文・卒業研究」が必修です。「演習Ⅲ・Ⅳ」および「卒業論文」が不合格となり、「演習Ⅲ・Ⅳ」の再履修を希望しない場合、「演習Ⅲ・Ⅳ」分の4単位をフリーゾーンで修得する必要があります。また、「卒業論文」が不合格の場合、各コースが開講する「卒業研究A～D」を受講し、2科目6単位を修得する必要があります。

※2010年度以降入学生は「演習Ⅲ・Ⅳ」がおよび「卒業論文」が不合格となった場合、次のいずれかを申し出ることができます。

- ①各分野での余剰単位（フリーゾーン）で「演習Ⅲ・Ⅳ」分の4単位分（フリーゾーン合計20単位）を修得するとともに、「卒業論文」に代えて「卒業研究」で2科目6単位を修得する。
- ②「演習Ⅲ・Ⅳ」および「卒業論文」の再履修
 - ・再履修を申し出ることのできる演習は不合格となった「演習Ⅲ・Ⅳ」と同じゼミのみとします（但し、受入の可否についてはゼミ担当教員が決定します。）。
 - ・「演習Ⅲ・Ⅳ」および「卒業論文」の再履修が決定した時点で、その年度の「卒業研究」を履修することはできません。

<参考>卒業論文提出スケジュール（2016年3月卒業生向け）



2. 卒業論文の書き方

(1) 卒業論文をワープロもしくはパソコンで作成する場合

A4サイズ、白の普通紙、黒字印字（感熱紙不可）

1 ページあたり、

〔日本語の場合〕 40字 × 25行 = 1,000字

〔欧文の場合〕 ダブルスペース

左余白25ミリ程度、左綴じします。その他の設定については自由です。詳細については、指導教員から指導を受けてください。

(2) 卒業論文を手書きで書く場合

A4サイズ、横書き、もしくは縦書きも可。

1 ページあたり、400字とします。

原稿用紙は、龍谷大学生協で販売されているA4サイズを使用してください。

原稿は黒の万年筆、ボールペンもしくはそれに類するものを使用し、鉛筆は使用しないでください。

(3) 卒業論文の綴じ方

卒業論文は、別に定めるファイルに綴じて提出してください。このファイルの表紙には、「卒論タイトル記入用紙」を貼付してください。

「卒論タイトル記入用紙」は、国際文化学部のホームページからダウンロードしてください。

（国際文化学部HPダウンロードセンター：<http://www.world.ryukoku.ac.jp/download.html>）

内表紙、論文要旨以外の各ページには、ページ番号をつけてください。

表・図等の大きい場合は、A4以下に折りたたんでください。

(4) 参考文献

卒業論文は、卒業予定者自身のオリジナルな論文に限ります。

したがって、他人の文章を引用する場合には、かならず引用箇所を明示し、（注）をつけて、出典（引用文献名）を書かなければなりません。

《引用のしかた》

- ・文章を引用する場合には、「 」で、引用する文章をくくって、引用文のあとに（注）をつけてください。
- ・引用部分が長い場合は、各行のアタマを数字分さげて書いてください。

《引用文献の書き方》

- ・引用文献は、著書の場合には、著者名、発行年、書名、出版社名、引用ページの順に記し、日本語の文献については、書名を『 』でくくってください。

《例》原洋之介（1996）『開発経済論』岩波書店、pp. 9-20.

- ・雑誌論文の場合には、著書名、発行年、論文名、雑誌名、巻・号、引用ページの順に記し、日本語の文献については、論文名を「 」でくくり、雑誌名は『 』でくくってください。

《例》泉文明（1995）「日本語教育と国語教育における基本語彙」、『龍谷大学国際センター研究年報』第4号、p. 13.

- ・引き続き同じ文献から引用する場合には、出典の記入を、同上、前掲書、のように略してもかまいません。

《例》速見、前掲、pp. 16-22.

(5) その他

- ・文体は、「です、ます。」体ではなく、「である。」体を用いてください。
- ・数字は、半角、もしくは1マスに2字で書くのが原則です。
- ・その他、わかりにくい点は指導教員の指示にしたがってください。

3. 卒業論文・卒業研究の提出

- (1) 2部提示（提出用と本人用）の上、1部提出してください。
- (2) 国際学部教務課で卒業論文題目届に受領印を捺印します。提出時までに指導教員より提出承認済の卒業論文題目届を受け取っておいてください。なお、卒業論文題目届、卒論タイトル記入用紙、卒業論文要旨の「題目」は同一のものでなければなりません。
- (3) 学生本人からの提出のみ受け付けます。提出のスケジュールも含めて指導教員から指導を受けてください。
- (4) 留学中または入院などの事情により直接提出できない場合は、指導教員による代理提出を認めます。該当する学生は、事前に指導教員に相談してください。なお、個人的な旅行は対象となりません。
- (5) 友人等による代理提出は認められません。
- (6) 提出する卒業論文のファイリングの方法は、以下のとおりです。

下記のセットを2部作成してください（紙ファイル+内表紙+要旨+本体）

※ただし、要旨については、この2部以外にもう1枚提出してください。また、要旨は次頁の所定用紙を使用してください（学部ホームページからダウンロードできます）。

4. 評価方法

「卒業論文」は、原則として以下の項目に基づいて採点し、評価を付けます。各自、この点を意識し「卒業論文」を書き上げる必要があります。

<「卒業論文」における評価項目>

- | | | |
|-----------------|----------------|--------|
| 1. 論文の構成と展開 | 2. 内容の一貫性 | 3. 独創性 |
| 4. 表現力・言葉遣いの適切さ | 5. リファレンス等の適切さ | |

⚠ 注意事項

卒業論文について、即存文章からの不正な転用等が認められたときは「卒業論文」を無効とし、その学期に履修登録をした全科目の単位認定を行いません。

<参考資料>

2015年度 国際文化学部
【卒業論文・卒業研究】

題目

.....

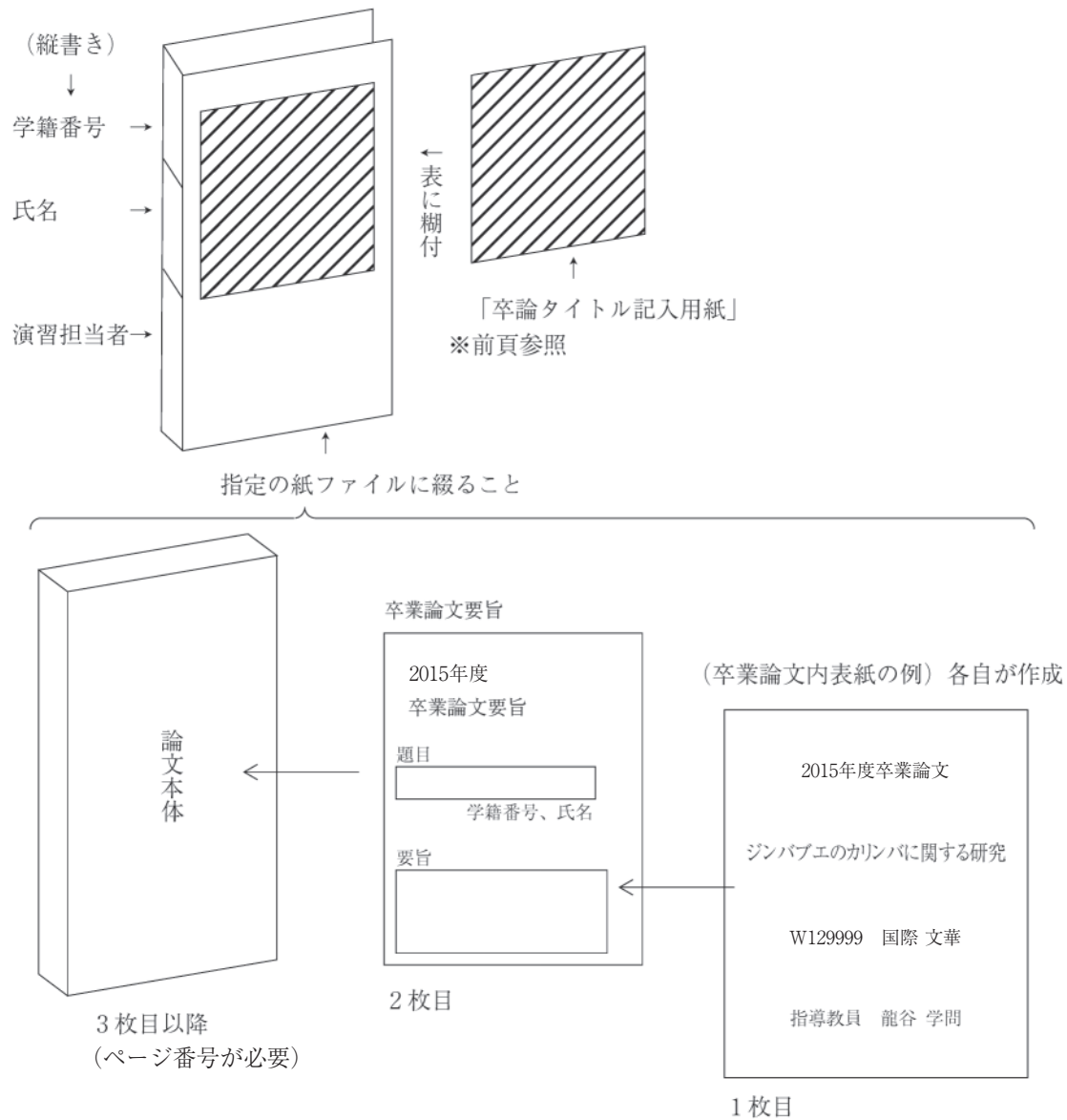
.....

.....

.....

学籍番号：W	氏名：
演習担当者名：	

↑「卒論タイトル記入用紙」
学部ホームページからダウンロードしてください。
【国際文化学部HP】 <http://www.world.ryukoku.ac.jp/index.php>



指定の紙ファイルは、

「コクヨ：フ-V10P A4S」になります。

なお、色については2015年度はピンクになります。

(※2015年9月卒業の場合はグレーになります)

⚠ 注意事項

論文提出時に、題目届に受領印を押しますので、指導教員より承認済の題目届を受け取っておいてください。提出時には忘れずに持参してください。

卒業研究（コース課題）

2007年度以降入学生が卒業要件単位を満たすためには、「卒業論文・卒業研究」（6単位）を必ず修得しなければなりません。「演習Ⅲ・Ⅳ」を受講せず、「卒業論文」を提出しない場合は、以下のとおり「卒業研究（コース課題）」を修得する必要があります。

1. 卒業研究（コース課題）履修要項

- (1) 3年次当初から「演習」を選択しない学生、「演習Ⅰ・Ⅱ」「演習Ⅲ・Ⅳ」を不合格となり、再履修を希望しない学生、または「卒業論文」を不合格となった学生は、「卒業研究」（6単位）を履修しなければなりません。

（※卒業要件単位として「卒業研究・卒業論文」6単位が必修となります）

- (2) 上記の学生は、4年次（前期・後期）に配当される「卒業研究A・B・C・D」4科目の内、任意の2科目を履修し、合計6単位を修得しなければなりません。

（※履修する2科目は任意の選択となりますが、所属コースの課題に取り組むことを推奨します。）

（※4科目とも履修登録することは可能です。余剰単位はフリーゾーンにて認定します。）

- (3) 「卒業研究A～D」の概要は以下のとおりです。

- ・「卒業研究A」（3単位）：国際共生コースによる講義を受講し、所定の課題を提出する。
- ・「卒業研究B」（3単位）：芸術・メディアコースによる講義を受講し、所定の課題を提出する。
- ・「卒業研究C」（3単位）：地域文化コースによる講義を受講し、所定の課題を提出する。
- ・「卒業研究D」（3単位）：語学コース（英語教育・フランス語研究・中国語研究・コリア語研究）による講義を受講し、所定の課題を提出する。

〈2014年度開講状況〉

3年次（前期）	3年次（後期）	4年次（前期）	4年次（後期）
「演習」を履修しない または 「演習Ⅰ・Ⅱ」履修の結果、不合格で 再履修を希望しない		卒業研究B（3単位） （芸術・メディアコース課題）	卒業研究A（3単位） （国際共生コース課題）
		卒業研究C（3単位） （地域文化コース課題）	卒業研究D（3単位） （語学コース課題）

※2007年度以降入学生は4年次からの演習離脱ができません。

※「卒業研究A～D」の4科目から任意の2科目（6単位）を選択必修

※「卒業研究A～D」の開講期（前期・後期）は年度により異なります（当該年度の時間割を参照）

⚠ 注意事項

- 1) 2007年度以降入学生は、4年次からの演習離脱ができません。「演習Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得した学生は、必ず「演習Ⅲ・Ⅳ」を履修の上「卒業論文」を提出し、合格する必要があります。
- 2) 4年次で「卒業論文」（6単位）が不合格となった場合は、卒業要件を満たすことができません。「卒業論文」（6単位）にかわる「卒業研究」を改めて履修することになります。
- 3) 「演習」と「卒業研究」とは同時に履修することができません。

- 4) 4年次に「卒業研究A」を履修し合格（3単位）したが、その他「卒業研究B・C・D」が不合格となり、合計6単位が修得できなかった場合、次年度・前期に開講する「卒業研究A～D」のいずれか1科目3単位分を履修し、合計6単位修得する必要があります。（「卒業研究A～D」の開講期および講義内容は年度により異なるため、例えば「卒業研究A」を2科目（6単位）修得することも可能です）。
- 5) 3年次または4年次に留学を希望する学生は、「演習」を履修し、留学期間中に「演習」の遠隔地指導を受けるようにしてください。
- 6) 「卒業研究A～D」は、留学期間中の遠隔地指導はおこなわれません（学内での履修が必須）。
- 7) 「卒業研究」を履修する必要がある学生が4年次前期に留学する場合、4年次後期で「卒業研究」2科目（6単位）を履修する必要があります。「演習」を履修せず、3年次後期から4年次前期までの1年間留学する場合も同様です。
- 8) 3年次に「演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、3年次後期から4年次前期まで1年間留学する場合、「演習Ⅱ」は遠隔地指導を受け、合格すれば「演習Ⅲ」についても引き続き遠隔地指導を受けることができます。しかし、3年次に留学しながら「演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、遠隔地指導を受けた結果、不合格となり再履修を希望しない場合、「演習Ⅲ」を履修することができないため、「卒業研究」を履修することになります。ただし、「卒業研究」は遠隔地指導がおこなわれないため、留学帰国後に「卒業研究」2科目（6単位）を履修することになります。
- 9) 4年次に留学しながら「卒業論文」を履修し、遠隔地指導を受けた結果、不合格となった場合、留学帰国後に改めて「卒業研究」を履修する必要があります。

※本学学則では1単位あたりの学修時間を45時間と定めています。3単位認定される本科目は、通常の講義科目（2単位）の学修時間（90時間）に、課題学修（1単位）のための学修時間（45時間）を加え、合計135時間の学修時間を必要とします。ついては相応の学修時間を有する科目であることを理解した上で履修するようにしてください。

<参考>演習履修パターン

3年次（前期）	3年次（後期）	4年次（前期）	4年次（後期）
演習Ⅰ・Ⅱ（4単位）		演習Ⅲ・Ⅳ（4単位）・卒業論文（6単位）	

単位互換・インターンシップ制度

大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」
協定型インターンシッププログラム
放 送 大 学 科 目

履修要件	78
Ⅰ. 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」	79
Ⅱ. 協定型インターンシッププログラム	82
Ⅲ. 放送大学科目の受講について	84

履修要件

龍谷大学は、「大学コンソーシアム京都」(以下「大学コンソ」)の単位互換制度に参加しており、各制度の参加大学は開設する科目を、相互に科目履修することができます。

これらの開講科目の登録・単位認定について国際文化学部では、以下の方針に基づき卒業要件科目として単位の認定を行います。

- ①卒業要件単位認定学年：1～3年次（卒業年次生は随意科目として認定）
- ②卒業要件単位認定分野：W07以降生「フリーゾーン」(専攻科目で認定し、フリーゾーンに数え入れる)
- ③履修登録制度：履修登録制限単位には含めない。
- ④認定単位数：各年度4単位を上限とする（卒業要件単位認定の上限は12単位）。
したがって、出願に関しても各年度4単位を上限とする（卒業年次生も同様）。
- ⑤その他：本学と科目開設大学への移動時間が困難であると考えられる本学部科目との連続受講は、不可とする。また、学部の履修上、特定の科目を対象外とする場合がある。その場合は、該当科目を掲示する。

⚠ 注意事項

1. 大学コンソ「インターンシップ・プログラム」、本学独自の「協定型インターンシッププログラム」の単位認定についても、上記基準に含めるものとします。認定単位数については、大学コンソ、本学独自のプログラムとも各年度4単位を上限とします。
2. 単位互換授業（「大学コンソ」）と大学コンソ「インターンシップ・プログラム」、本学独自の「協定型インターンシッププログラム」の同時受講について
単位互換授業と大学コンソの「インターンシップ・プログラム」または本学独自の「協定型インターンシッププログラム」（以下「インターンシップ」）とを、同一年度に受講する場合は、出願単位数の上限（4単位）を超えることとなりますが、希望する学生に対しては、同時受講を許可します（単位互換授業4単位+インターンシップ4単位=8単位を上限）。ただし、一方は卒業要件単位として単位認定されますがもう一方は随意科目としての認定となります。
なお、大学コンソ「インターンシップ・プログラム」と本学独自の「協定型インターンシッププログラム」の同時受講はできません。
3. インターンシップの成績評価は以下のとおりです。
 - ・大学コンソ「インターンシップ・プログラム」—素点評価
 - ・本学独自の「協定型インターンシッププログラム」—G（合格）またはD（不合格）
 「単位互換授業」と「インターンシップ」の同時受講を希望する場合は、単位互換授業とインターンシップとのどちらを卒業要件認定単位（4単位を上限）の対象科目とするかを、**6月末日**までに国際学部教務課まで届け出てください。なお、後日この対象科目を変更することはできません（届け出なかった場合は、単位互換授業を卒業要件認定単位の対象科目とし、インターンシップを随意科目として扱います）。
※一度、単位認定された科目を再度登録することはできません。

I 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」

大学コンソーシアム京都においては、1994年度から京都地域の大学および短期大学が単位互換の協定を締結し、各大学から特色ある科目を提供することによって、相互に科目履修のできる「単位互換授業」の制度を設置、さらには、1998年からは、学生が在学中に企業や行政機関およびNPO・NGO団体などにおいて就業体験をする「インターンシップ・プログラム」を開講し、これらの事業を年々、充実すると共に継続的に発展させています。

この「単位互換授業」および「インターンシップ・プログラム」等の大学コンソーシアム京都の事業には、本学を含め50以上の大学および短期大学が参加していることもあり、各大学においても非常に関心が高く、これまでも多数の学生が参加しています。

皆さんが、大学在学中に学修の幅をひろげると同時に多様な経験が出来る機会として捉えられ、「大学コンソーシアム京都」の主催するこれらの事業プログラム（単位互換授業・インターンシップ・プログラム）に対して積極的に参加されることを希望します。

これらの教育プログラムの具体的な内容等の案内および出願手続きの資料等については、国際学部教務課（および「インターンシップ・プログラム」についてはインターンシップ支援オフィス）にて配布します。

1. 「単位互換制度」

この事業のために用意された特定の授業のうち、国際文化学部が予め認定対象科目（掲示でお知らせします）として認めた科目を「単位互換履修生」として受講し、試験に合格すれば、78ページの要領にしたがって単位が認定されます。受講料は無料です。（ただし、科目により実習・演習料金等が別途必要となる場合があります。）

また、京都駅前「キャンパスプラザ京都」においても「単位互換科目」としての授業科目が各大学から提供されています。本学部の学生が「他大学」において提供された科目を受講する際は、「単位互換履修生」として扱われることになっています。

(1) 出願手続

「大学コンソーシアム京都 単位互換制度」で提供される授業の履修を希望する学生は、前期・後期・集中科目とも、4月初旬の指定された登録日までに出願手続をおこなってください。

出願手続は、ポータルサイトにログインして、「大学コンソーシアム京都単位互換出願」に入力してください。なお、受講機会拡大のため、集中科目・後期科目の定員に余裕がある科目について6月初旬と9月中旬に追加募集をおこないます。（6月追加登録は集中科目および後期科目、9月追加登録は後期科目の定員に余裕がある科目のみとなります。）

なお、出願日については、ポータルサイト（学内版）で確認してください。

科目開設大学の都合により、男子学生の受講が制限されたり、科目の性質から学部および学年が制限される場合があるので注意してください。受講資格については、大学コンソーシアム京都のホームページ「単位互換開講科目webシラバス」を参照してください。

(2) 履修許可および履修手続

申し込み者多数の場合は、選考をおこなう場合があります。科目開設大学からの選考結果は4月末頃掲示およびメールでお知らせします。前期科目の場合、履修許可の掲示があるまでは出願科目を仮受講してください。6月追加登録は6月中旬、9月後期登録は10月上旬に選考結果をお知らせします。許可を受けた者は、科目開設大学によっては、指定の期日までに所定の手続き（身分証明書用写真、実習費用の必要な場合には、費用の納入など）を必要とする場合がありますので、科目開設大学の指示に従ってください。

(3) 「単位互換履修生」としての取り扱い

- ① 履修手続きを完了すると科目開設大学によっては「単位互換履修生」となります。
- ② 単位互換履修生は、履修許可通知をうけた科目について受講することができ、当該科目の試験に合格すれば、単位認定を受けることができます。
- ③ 単位互換履修生は、自分が受講する科目開設大学の定める範囲において履修期間中に限り、科目開設大学施設（図書館等）を利用することができます。
- ④ 授業の休講、補講や試験等の情報は、大学コンソーシアム京都のホームページで確認できます。

URL <http://www.consortium.or.jp/>

(4) 試験

試験期間は、科目開設大学の定めるところにより実施されますので、当該科目と本学の試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに国際学部教務課に相談してください。

なお、単位互換科目に関し本学定期試験と重なった場合の取扱いは以下のとおりです。

◎印は、卒業要件に関する科目（教職課程科目を含む）、○印は、随意科目として扱う科目

本学の履修科目	大学コンソーシアム科目	対応方法	本学の科目の追試対象	追試受験料
◎	◎	大学コンソーシアム科目を優先して受験させる。	認める	免除
○	◎	大学コンソーシアム科目を優先して受験させる。	認める	免除
◎	○	本学の科目を優先して受験すること。ただし、本人の判断により選択可能。	認める	必要
○	○	本人の判断により選択。	認める	必要

(5) 出願に際しての注意事項

大学コンソーシアム京都の単位互換科目のほとんどは人数制限があり、希望者全員が受講できるものではありません。しかしながらその一方では、受講が許可されたにも関わらず受講を放棄する学生も多数います。許可された科目を放棄することは、受講を許可されなかった学生のみならず、科目開設大学にも大変な迷惑をかけることとなります。出願にあたっては、途中で放棄することのないよう慎重に科目を選択し、受講が許可された場合には必ず最後まで受講するようにしてください。大学コンソーシアム京都の単位互換科目の成績は全て、3月下旬に配布される第2学期（後期）分の成績表に記載されます。

2. 「インターンシップ・プログラム」

大学コンソーシアム京都が実施する「インターンシップ・プログラム」には、以下のプログラムが用意されています。

◎短期実践型（夏期）（「ビジネスコース」・「パブリックコース」）

夏期休暇を中心としたインターンシップを企業や行政機関およびNPO・NGO団体等においておこなう。

◎長期プロジェクト型（「プログレスコース」）

3～6カ月の長期にわたり企業、NPOなどで実際にひとつのプロジェクトを担当する。

これらの「インターンシップ・プログラム」の受講を希望する学生は、本学での授業や定期試験等と「インターンシップ・プログラム」の日程が重なることも考えられますので国際学部教務課で事前に相談してから出願するようにしてください。

なお、各コースのプログラム内容等については、2015年度の「インターンシップ実習生募集ガイド」で確認をしてください。

(1) 出願手続

インターンシップ支援オフィスの窓口において、「インターンシップ実習生・プログラム募集ガイド」と受講を希望するコースの「インターンシップ・プログラム出願票」を受け取り、「募集ガイド」を熟読のうえ、「出願票」に必要事項を記入、写真を貼付し、定められた期日までにキャンパスプラザ京都の「大学コンソーシアム京都事務局窓口」に提出してください。なお、出願できるのは、1名につき1コースであり、複数コースへの出願、同一コースの重複出願があった場合は、その全てが無効になるので注意してください。

(2) インターンシップ・プログラムの枠組

「事前学習」→「実習（中間指導）」→「事後学習」をひとつの枠組みとする各コースの目的に沿ったプログラムの学習・実習を行います。

① 事前学習

実習に先だって、実習が有意義なものとなるように準備に万全を期すためのプログラムで、オリエンテーション、実習先の研修を通じ職業意識を啓蒙するディスカッション、最低限必要なパソコンのスキルアップやビジネスマナー講座などがあります。

② 実習

実習先において正（準）社員・職員と同じ責任と意識を持った就業体験ができるよう、各受入先では特色のあるプログラムが策定されています。

③ 事後学習

ゼミクラスで各々の実習体験を報告することによって、自らの問題意識や関心を明確にし、今後の学習効果やライフプランにつなげていくことを重点とした学習をおこないます。

(3) 実習先の決定

実習生の希望や適性を考慮して、大学コンソーシアム京都インターンシップ事業推進室の総合コーディネーター（大学教員）を中心とした「選考委員会」にて決定されます。この際、受け入れ人数の問題等によって、必ずしも希望する業界や職種で実習できない場合があることを出願時から理解しておいてください。

Ⅱ 協定型インターンシッププログラム

本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学習を展開し、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。このプログラムの具体的な内容については、インターンシップ支援オフィス発行の「インターンシッププログラム2015」のリーフレットを参照してください。

また、国際文化学部では卒業要件単位として単位認定されます。詳細については、下記のとおりです。

(1) 対象学年・単位認定等

- ①卒業要件単位認定学年：1～3年次（卒業年次生は随意科目として認定）
- ②卒業要件単位認定分野：W07以降生「フリーゾーン」(専攻科目として認定し、フリーゾーンへ数え入れる)
- ③履修登録制度：履修登録制限単位には含めない。
- ④認定単位数：各年度4単位を上限とする（卒業要件単位認定の上限は12単位）。
したがって、出願に関しても各年度4単位を上限とする（卒業年次生も同様）。

(2) 応募方法

当プログラムの応募方法等の詳細内容については、インターンシップ支援オフィスで配布される募集要項を参照してください。

(3) 定期試験及び追試験受験資格の認定

インターンシップ実習受入先の都合により、やむを得ず実習期間と定期試験日時が重なることがあります。当該実習と定期試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに国際学部教務課窓口にご相談してください。

なお、協定型インターンシップの実習期間が本学定期試験と重なった場合の取扱いは、次のとおりです。

本学の授業科目	協定型インターンシップ	対応方法	本学の科目の追試対象	追試受験料
◎	◎	インターンシップ実習を優先する	認める	免除
○	◎	インターンシップ実習を優先する	認める	免除
◎	○	本人の判断により選択可能	認める	必要
○	○	本人の判断により選択可能	認める	必要

◎印は、卒業要件に関する科目（教職課程科目を含む）

○印は、随意科目として扱う科目

(4) 注意事項

このインターンシップ・プログラムは、事前学習・実習・事後学習の全てのカリキュラムを通じて、キャリア形成を支援する内容となっているため、原則欠席することはできません。また、途中で辞退することは、実習先をはじめとして、受講できなかった学生にも大変な迷惑をかけることになるため、特別な事情がない限り認められません。

2015年度 協定型インターンシップ 授業計画

※次年度以降は、インターンシップ支援オフィスの掲示板等で確認してください。

回	学舎	日	時	講師名	講義名	内容	使用教室		
①	大宮	6月20日 (土)	1限目	担当教員 総合コーディネーター	オリエンテーション	・総合コーディネーター挨拶、担当教員からのコメント ・インターンシップにどのような態度で臨むべきか ・事前、事後学習の概要と諸注意	全員 大教室		
			2限目	担当教員 総合コーディネーター	事前学習全体ワーク	コミュニケーションスキルに関するワークショップ	全員 清和館 3階		
			3限目	担当教員 総合コーディネーター	龍谷大学の歴史 (自校史学習)	自校史を知り「龍大代表」としての自覚を持つ	全員 本館2階 講堂		
			4限目	担当教員 総合コーディネーター	事前学習グループワーク①	ゼミ形式によるグループワーク	ゼミ教室		
②	深草	6月27日 (土)	1限目	外部講師 担当教員 総合コーディネーター	ビジネスマナー①	心構え、第一印象、敬語の使い方、マナー など 学生はスーツ着用	全員 3号館 地下食堂		
			2限目	外部講師 担当教員 総合コーディネーター	ビジネスマナー②	電話応対 (事前訪問時の電話応対)、来客応対、名刺交換 など			
			3限目	外部講師 総合コーディネーター 卒業生3名	OB/OGによる パネルディスカッション	「私にとっての職業。職業を通じて考える人生」	全員 大教室		
学生による実習先直前訪問 (6/28～7/10)									
③	深草	7月11日 (土)	1限目	担当教員 総合コーディネーター	事前学習グループワーク②	ゼミ形式によるグループワーク	ゼミ教室		
			2限目		事前学習グループワーク③				
			3限目		事前学習グループワーク④				
			4限目	卒業生1名 総合コーディネーター	「職」の専門家による 仕事概論	企業経営者による講演	全員 大教室		
④	瀬田	7月18日 (土)	1限目	担当教員 総合コーディネーター	事前学習グループワーク⑤	ゼミ形式によるグループワーク	ゼミ教室		
			2限目	担当教員 総合コーディネーター	実習直前オリエンテーション	インターンシップの意義、準備、諸注意、ハラスメントについて学生はスーツ着用	全員 大教室		
			3限目	担当教員	結団式	総合コーディネーター・担当教員からのコメント	全員 大教室		
			補講①	担当教員	補講① ※	インターンシップ実習期間が実働10日間に満たない場合、補講①②の両方に出席が必要です。	講義室		
予備時間		7月18日 (土)	4限目	台風等の影響により実施できなかった場合の予備時間です。予定を空けておいてください。 ※実施にあたり当日のスケジュールについては、事前にお伝えします。			別途連絡		
5限目									
インターンシップ実習 (原則として、8/6～9/9) (総合コーディネーター・担当教員による中間指導)									
⑤	深草	9月14日 (月)	1限目	担当教員 総合コーディネーター	実習後オリエンテーション	総合コーディネーター 実習後の確認 30分程度	全員 大教室		
			2限目		事後学習グループワーク①	ゼミ形式によるグループワーク	ゼミ教室および ※5号館 情報実習室も10部屋確保。 ただし、5限目以降も利用する場合は別途申請が必要となる		
			3限目		事後学習グループワーク②				
			4限目	事後学習グループワーク③					
補講②	担当教員	補講② ※	インターンシップ実習期間が実働10日間に満たない場合、補講①②の両方に出席が必要です。	講義室					
⑥	深草	9月15日 (火)	1限目	担当教員 総合コーディネーター	事後学習グループワーク④	ゼミ形式によるグループワーク	ゼミ教室		
			2限目		事後学習グループワーク⑤				
			3限目		事後学習グループワーク⑥				
			4限目		学内報告会			学習成果をプレゼンテーション	全員 3-301
			5限目		評価会			企業担当者より評価を頂くと共に交流を深める	全員 4号館 地下食堂

※インターンシップ実習期間が実働10日間に満たない場合、補講①・補講②への出席が必要です。

履修の心得
2007年度教育課程
以降入学生
留学制度
卒業論文
卒業研究
単位互換
インターンシップ
特別研修講座
学修生活
Q & A
付
録

Ⅲ 放送大学科目の受講について

【文学部、経済学部、法学部、社会学部コミュニティマネジメント学科、理工学部数情報学科・機械システム工学科、国際文化学部適用】

放送大学とは、テレビ・ラジオまた、その記録媒体等を効果的に活用して、大学教育の機会を多くの人々に提供していく新しいタイプの正規の大学で、放送大学学園法に基づき設立されています。

本学と放送大学が単位互換に関する協定を締結したことにより、1997年度以降入学生は、本学部が指定した「放送大学科目」を受講することによって取得した単位を卒業要件単位として認定されます。この「放送大学科目」を受講する学生は、放送大学では「特別聴講学生」として扱われます。

受講希望者は下記要領を熟読の上、所定の手続きをしてください。

なお、受講にあたっては、1単位あたり5,500円（2単位科目、11,000円）の授業料が必要になります。

1. 履修方法および単位認定等について

①出願および履修期間

「特別聴講学生」の履修期間は、2セメ、4セメ、6セメ（1、2、3年後期）の1学期間（6ヶ月）です。特別聴講学生出願票は国際学部教務課窓口にあります。

2015年度の出願および履修・試験期間は次のとおりです。

出願期間	履修期間	単位認定試験期間
6月20日～6月30日 (予定)	10月1日～1月下旬 (予定)	2016年下旬(予定) 不合格の場合、2016年7月下旬に行われる単位認定試験(再試験)を受験することができます。(無料)

※詳細は、学部教務課の掲示板をご確認ください。

②履修できる放送大学科目（全て2単位科目です。）

科目名	2015年度開講区分	
「歴史と人間」	基礎科目	(テレビ)
「日本の近現代」	共通科目：人文系	(ラジオ・ネット)
「言葉と発想」	共通科目：人文系	(ラジオ・ネット)
「英語圏の言語と文化」	共通科目：外国語	(ラジオ・ネット)
「ヨーロッパの歴史と文化」	専門科目：人間と文化	(テレビ)
「「ひと学」への招待」	基礎科目	(ラジオ・ネット)
「人口減少社会のライフスタイル」	専門科目：生活と福祉	(テレビ・ネット)
「仏教と儒教 日本人の心を形成してきたもの」	専門科目：人間と文化	(テレビ・ネット)
「舞台芸術への招待」	専門科目：人間と文化	(テレビ)
「世界の中の日本」	総合科目	(テレビ)
「環境と社会」	総合科目	(ラジオ・ネット)
「エネルギーと社会」	総合科目	(テレビ・ネット)
「現代南アジアの政治」	専門科目：社会と産業	(テレビ・ネット)

※上記以外の科目の履修は出来ません。

③学期毎の履修制限

国際文化学部が定めている履修制限単位数には含みません。

④卒業要件に算入できる上限単位数

国際文化学部	専攻科目 4単位まで
--------	------------

※超過分は卒業要件単位数に含まれないので注意してください。(随意科目扱いとなります。)

⑤履修方法

学期開始までに送付される印刷教材と本学ならびに学習センターに設置されているビデオテープ、カセットテープ（1科目：15巻 1巻45分）による視聴および通信指導によって学習し、学期末に本学において単位認定試験を受けることになります。

通信指導とは、原則15回の放送授業のうち8回まで学習を終え、放送大学から通知される課題についてレポートを放送大学に提出し、放送大学教員による採点・評価・指導を受ける通信添削です。この通信指導に合格しなければ、単位認定試験は受験できません。

<ビデオテープ、カセットテープの視聴について>
 本学（深草学舎）では5号館3階セルフラーニング室で、ビデオテープおよびカセットテープの視聴ができます。
 また、学習センター内での視聴はどの都道府県でも可能ですが、貸出については、所属学習センター（本学の場合は京都学習センター）のみとなります。

⑥単位認定試験について

2015年度の放送大学科目の単位認定試験は、2016年1月下旬（予定）です。
 「京都学習センター 京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）内」

※2015年度前期に実施する再試験の会場も上記の通りです。
 試験当日欠席した場合は、追試験制度はありませんので、次学期で再試験を受験してください。（「⑨再試験について」を参照。）

⑦単位の認定

成績表は放送大学から本人および本学に通知されます。本学は成績等を確認の上、単位認定します。

⑧単位取得

試験の結果、60点以上を合格とし単位を認定します。
 なお、放送大学の成績評価は、④A,B,C（合格）、D,E（不合格）等の標記によって通知されるため、本学では次のような素点換算により本学成績表に表示します。

放送大学	本学素点換算
④ (90点以上)	95
A (89～80点)	85
B (79～70点)	75
C (69～60点)	65
D (59～50点)	55
E (49点以下)	45
未（未受験）	0
否（受験資格無）	0

⑨再履修（再試験）について

放送大学では、次学期（3セメ、5セメ、7セメ）において再履修（再試験）制度があります。

この制度は単位認定試験や通信指導において不合格になった場合（試験欠席、通信レポート未提出も含む）、次学期の1回に限り再試験の受験ならびに通信レポートの再提出ができます。

次学期での再試験を希望する場合は、放送大学に対する手続きは不要ですが、本学の履修登録で放送大学科目の登録をしなければなりません。

なお、2015年度前期に実施する再試験は、7月下旬～8月上旬に実施されます。（会場は「⑥単位認定試験について」を参照）

詳しくは放送大学のホームページ（<http://www.ouj.ac.jp>）で確認してください。

⑩放送大学科目の試験と本学の試験日時が重なった場合

放送大学科目の試験期間は本学と同じ時期に実施されます。このことにより、放送大学科目と本学科目の試験時間が重なった場合は、原則として放送大学科目を優先して受験し、本学科目については、追試験で受験してください。

なお、この場合に限り、追試験の適用を次のとおりとします。

(ア) 追試験の受験料は無料です。

(イ) 諸課程科目についても実施の対象になります。

※その他については、通常の追試験制度に準じます。

2. 放送大学への出願および本学での履修登録について**①放送大学科目出願について**

受講希望者は、6月20日～6月30日（予定）に「特別聴講学生出願票」を国際学部教務課窓口に提出してください。放送大学科目は、第2学期の出願期間までに単位認定試験の時間割が発表されていますので、試験日・時限を確認の上、出願してください。

②学費について

入学科、テキスト代は無料ですが、授業料として1科目（2単位）につき、11,000円（1単位あたり5,500円）が必要です。出願後、放送大学から送付されてくる用紙にて、直接、納入してください。

③本学での履修登録について

放送大学科目を受講する場合は、「特別聴講学生出願票」の提出の他に本学の履修登録で放送大学科目を登録しなければなりません。また、次学期で再試験を受験する場合も同様に履修登録してください。

履修登録（本登録）をしないで単位認定試験および再試験を受験し合格しても、本学の単位として認定されないので注意してください。

3. 龍谷大学以外での学習方法**①視聴方法**

テレビ・ラジオともBSデジタル放送やケーブルテレビにより全国どこでも受信できます。ケーブルテレビで視聴するには、お住まいのケーブルテレビ局の配信状況を確認してください。また、視聴方法等については、それぞれのケーブル局に確認して下さい。

②再視聴

所定の時間帯に視聴できなかった場合や、繰り返し学習したい場合は、都合の良い日に視聴することが出来ます。学習センターは土曜日、日曜日も利用できます。(月曜日、祝日休み)

所属する学習センターでは、テープの貸出を受けることが出来ます。

※なお、学習センターの利用に際しては放送大学の学生証を必ず持参してください。

③京都学習センターの所在地

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）内3階
京都市下京区西洞院通塩小路下ル東塩小路町630-5（JR京都駅前）

4. 出願から成績評価までの流れ

①放送大学科目の登録手続き

出願・科目登録申請	6月20日～6月30日（予定）	国際学部教務課窓口
授業料の払込み	9月上旬	後日、自宅に送付されてくる用紙で振込んでください。
教材・学生証の配付	学費納入確認後随時	学生証は、郵送された入学許可証を所属学習センターへ持参し、交付を受けてください。
履修登録（本学）	日程については、掲示板等で確認してください。	国際学部教務課窓口

②受講および単位認定試験等について

授業開始（15回）	10月1日～	本学（深草学舎）5号館3階セルフラーニング室 および学習センター
通信指導問題の送付	11月上旬まで	放送大学から自宅に送付されます。
通信指導解答の提出	12月上旬まで	放送大学へ直接提出。8回まで視聴を終了してください。
通信指導添削の返送	1月中旬	放送大学→学生
単位認定試験通知	1月中旬	放送大学→学生
放送授業終了	1月下旬	
単位認定試験	1月下旬（予定）	京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）
成績通知	3月上旬	放送大学→学生 放送大学→本学

※単位認定試験ならびに通信指導を不合格になった場合は、次学期（3セメ、5セメ、7セメ）で1回限り、再試験ならびに通信レポートの再提出ができます。

放送大学への手続きは不要ですが、本学の履修登録で「放送大学科目」を登録してください。

履修登録をせず再試験に合格しても、本学の単位として認定されませんので注意してください。

諸課程科目 特別研修講座 各種講座・試験

教職課程
博物館学芸員課程
本願寺派教師資格課程

特別研修講座・各種講座・試験

- I. 教職課程…………… 90
- II. 博物館学芸員課程…………… 91
- III. 本願寺派教師資格課程…………… 97
- IV. ICCO 文化交流創成コーディネーター /
Intercultural Coordinator 資格認定制度… 98
- V. 特別研修講座・各種講座・試験…………… 100

I 教職課程

1. 国際文化学部において取得できる教育職員免許状の種類

- (1) 教育職員免許法に基づき、本学が認定を受けている免許状の種類は以下のとおりです。本学学則に定める所定の単位を修得することによって、下記教科の免許状が取得できます。

学部	学科	免許教科	学部		大学院	
			中学校教諭	高等学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭
国際文化学部	国際文化学科	英語	一種免許状	一種免許状	/	

- (2) 2007年度以降入学生を対象に、「小学校教諭免許状取得支援制度」が始まります。詳細は『教職課程ガイドブック』を参照してください。

2. 教職課程の概要及び履修方法など

- (1) 教職課程についての概要及び履修方法など、教職資格を取得するために必要な事項は下記『教職課程ガイドブック』に記載されています。資格取得を希望する人はガイドブックを熟読の上、履修計画を立ててください。
- (2) 教職課程に関する科目は、Webシラバスに掲載しています。
- (3) 入学年度に応じたカリキュラムに基づいて「教科に関する科目」を履修する必要がありますので注意してください。履修科目の詳細は『教職課程ガイドブック』を参照してください。

Ⅱ 博物館学芸員課程

博物館とは、美術館、資料館、郷土館、動・植物園、民芸館、記念館などを含む社会教育施設を指し、生涯学習の観点から社会教育上、重要な役割を担うものです。

昭和26年12月に制定された「博物館法」によって、これらの博物館には「学芸員」やその他の職員を置くことが定められています。

学芸員は、博物館において、その管理運営・博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究などの専門的事項を担当します。

本学部における博物館学芸員課程では、人文・自然科学系（歴史学、民族(俗)学、美術史学、考古学、環境学、動植物学等）博物館学芸員を養成し、別表の科目を履修することによって、高い学識と見識をもった学芸員を社会に送り出すことを目指しています。

就職については、学芸員の採用人数はきわめて少ない現状です。これらのことから、目的意識を明確にもち、積極的な学修意欲が強く求められることを十二分に認識の上、履修することが望まれます。

在学中に本課程を完修できなかった場合、卒業後に本学部での科目等履修生となり、未修得の科目を履修することも可能ですが、「博物館実習」は原則として履修できない（「博物館実習内規」を参照）ので、在学中に完修することが望まれます。

1. 博物館学芸員課程の履修について

博物館法施行規則に定められている科目と単位数は、本学部ではそれに応じて、別表のと通りの科目と単位数にしています。また、2012年度以降入学生（2012年4月入学の編転入学生を含む）と2011年度以前入学の学部在学生在で修得すべき単位数が異なります。

本学部において「博物館実習」を除く、博物館学芸員課程必修科目の履修登録ができる人数は、各科目とも60名までとしますので、予備（事前）登録を実施します。

(1) 2011年度以前入学生について【旧カリキュラム適用】

卒業までに必修8科目（12単位）ならびに選択科目の中から2科目4単位以上の修得が必要です。

★博物館学芸員資格を取得希望で単位を一部未修得で卒業した場合

科目等履修生として履修を続けることが可能ですが、その場合「2012年度以降入学生のカリキュラム」が適用されます。在学中に取得した単位のうち、「2012年度以降入学生のカリキュラム」への読み替えが可能なもの以外に、追加で修得する単位が必ず発生します。そのために、できるだけ在学中に完修することが望まれます。

(2) 2012年度以降入学生について【新カリキュラム適用】

卒業までに、必修9科目（19単位）の修得が必要です。また、履修推奨科目の中から2科目4単位以上の修得が強く望まれます。

(3) 科目等履修生について

すべての科目等履修生は「新カリキュラム（2012年度以降入学生対象）」での履修になります。過年度に博物館学芸員課程において修得した単位がある場合、「新カリキュラム」への読み替えが可能なものがあります。詳細は「旧カリキュラムで修得した単位の旧カリキュラムへの読み替え表」を参照してください。

2. 「博物館実習」の履修について

(1) 履修登録資格

次の項目をすべて満たしていること。

- ①2011年度以前入学生について、「博物館実習」を履修するまでに「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報論」「視聴覚教育メディア論」「教育学概論」を完修していることが望ましいが、最低5科目以上の単位を修得していること（「博物館実習内規」を参照）。2012年度以降入学生について、「博物館実習」を履修するまでに「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」「博物館情報メディア論」を完修していることが望ましいが、最低5科目以上の単位を修得していること（「博物館実習内規」を参照）。
- ②受講申込を行い、選考（小論文・面接など）に合格した者（科目の性格上、多人数の受講が不可能す）。
※選考は、受講希望に関する書類・成績（博物館学芸員課程関連既修得科目の成績および卒業要件既修得科目の成績）及び博物館学に関する面接試験などによって行う。
- ③科目の性格上、実習先へ所定の期間、出勤可能な者。
- ④年度始めに実習費を納入すること。
- (2) **対象年次**
3年次以上
- (3) **実習定員**
定員は原則として、30名以内です。
- (4) **実施方法**
①実地研修を中心に「博物館実習」の事前・事後の指導講義も行います。
②学外の博物館などの学外実習先にて指導を受けます（夏期休暇中など）。
③通年開講科目です（留学する者は受講できません）。
④実習の性格上、学外実習を行うことがあるので、開講曜講時前後の時間帯におよんで実習講義を行うことがあります。
- (5) **実習費**
「博物館実習」履修の本登録を許可された者（掲示にて確認）は、必ず所定の期間（4月中旬）に証明書自動発行機にて実習費として10,000円を納入した上、証明書自動発行機から出力される各種申込書「博物館実習費（国際文化学部）」を速やかに国際学部教務課に提出してください。
なお、この証明書自動発行機にて博物館実習費を指定する際は、文学部の博物館実習費と間違わないように注意してください。
これらの手続きを修了することによって、「博物館実習」科目を履修登録することができます。
ただし、受講登録後の自己都合による受講取消の場合は、一切返金しません。
- (6) **実習申込時期**
履修登録希望者は、博物館実習履修の前年度3月下旬の学業成績等の書類配布日に「博物館実習」申込書を受け取り、所定の期間に申し込むこと。
- (7) **実地研修『博物館実習』（博物館等での学外実習）の心構え**
①学生の意識で実習を行うのではなく、一社会人としての行動をとること。
②受入機関は勿論、入館者の方にも失礼のないように注意すること。
③時間厳守のこと。
④実習期間の服装は、入館者と直接接触するので、受入機関の指示に従うこと。
⑤各自、薄手の手袋を持参する方が望ましい。
⑥その他、受入機関の指示に従うこと。
- (8) **その他**
「博物館実習」の一端として宿泊を伴う博物館の見学などを行います。博物館の見学などに必要な交通費・宿泊費・食事代等の実費（5万～10万円）は、自己負担しなければなりません。

■ 旧カリキュラムで修得した単位の新カリキュラムへの読み替え表

旧カリキュラム (2011年度以前入学生対象)				新カリキュラム (2012年度以降入学生対象)				
	法定上の科目	国際文化学部開講の科目	単位	読み替え		法定上の科目	国際文化学部開講の科目	単位
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論	1	⇒	必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論	2
	博物館概論	博物館概論	2	⇒		博物館概論	博物館概論	2
	博物館経営論	博物館経営論	1	⇒		博物館経営論	博物館経営論	2
	博物館資料論	博物館資料論	2	⇒		博物館資料論	博物館資料論	2
	博物館情報論	博物館情報論	1	⇒		博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2
	視聴覚教育メディア論	視聴覚教育メディア論	1					
						博物館資料保存論	博物館資料保存論	2
						博物館展示論	博物館展示論	2
	教育学概論	教育学概論	1	不可		博物館教育論	博物館教育論	2
博物館実習	博物館実習	3	⇒	博物館実習	博物館実習	3		

※1 「博物館学情報論」と「視聴覚教育メディア論」の両方を修得した場合のみ「博物館情報・メディア論」に読み替えが可能

★2012年度以降に旧カリキュラム (2011年度以前入学生対象) から新カリキュラム (2012年度以降入学生対象) への読み替えが必要な者

- 本学において旧カリキュラムで一部履修している科目等履修生
- 再入学者
- 3年次編転入者 (本学出身者に限る)
- 大学院進学者 (本学出身者に限る)

読み替え対象となるのは2011年度末までに修得した単位に限ります。

履修の心得
2007年度以降入学生
教育課程
留学制度
卒業論文
単位互換
特別研修講座
学修生活
Q & A
付録

3. 本学部における博物館学芸員課程に関する科目

■2011年度以前入学生

(1)必修科目

必修科目	省令科目	単位数	国際文化学部 開講科目	単位数	配当年次	備考
	視聴覚教育メディア論	1	視聴覚教育メディア論	1	2	
博物館情報論	1	博物館情報論	1	2		
博物館概論	2	博物館概論	2	2		
博物館経営論	1	博物館経営論	1	2		
教育学概論	1	教育学概論	1	2		
生涯学習概論	1	生涯学習概論	1	2		
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2		
博物館実習	3	博物館実習※	3	3		
	計(8科目)	12	計(8科目)	12		

※「博物館実習」については、受講の可否を選考します。

(2)選択科目

選択科目の中から2科目4単位以上の修得が必要です。

	科目名	単位数	配当年次	備考	
選択科目	文化史	歴史学入門	2	1	
		イスラーム世界の社会A	2	2	
		中央アジアの文化	2	2	
		アジアの仏教文化	2	2	
		ユーラシアの歴史と文化B	2	3	
		イスラーム世界の文化A	2	2	
	美術史	芸術表現法A	2	2	
		伝統文化論	2	2	
		アートマネジメント	2	2	
		アジアの芸術A	2	1	
		アジアの芸術B	2	1	
		アジアの言葉B	2	2	
		映像文化論B	2	2	
		イスラーム世界の文化B	2	2	
	考古学	アジアの言葉A	2	2	
		大衆文化論B	2	2	
		東アジアの文化と生活B	2	3	
	民族(俗)学	アジアの生活	2	2	
		日本の民俗	2	2	
		情報文化論	2	3	
伝統芸能論		2	2		
フィールド実習D		2	2		
自然科学史	音楽芸術論	2	2		
	情報学概論	2	2		
	科学思想史	2	2		
	地球環境概論	2	1		
	地域環境概論	2	1		
化学	情報環境論	2	2		
	化学概論Ⅰ	2	1		
	化学概論Ⅱ	2	1		
	水環境基礎科学	2	2		
	生物学概論Ⅰ	2	1		
生物学	生物学概論Ⅱ	2	1		
	生態学概論	2	1		
	進化学	2	1		
地学	地学概論Ⅰ	2	1		
	地学概論Ⅱ	2	1		

理工学部の科目のため、国際文化学部の学生が履修する場合は、事前に国際文化学部教務課に申請すること。ただし、随意科目扱いとなり、卒業要件単位とはなりません。

■2012年度以降入学生

(1)必修科目

必修科目	省令科目	単位数	国際文化学部 開講科目	単位数	配当年次	備考
	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1	
博物館概論	2	博物館概論	2	1		
博物館経営論	2	博物館経営論	2	2		
博物館資料論	2	博物館資料論	2	1		
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2		
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2		
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2		
博物館教育論	2	博物館教育論	2	1		
博物館実習	3	博物館実習	3	3		
	計(9科目)	19	計(9科目)	19		

(2)履修推奨科目

履修推奨科目の中から「博物館実習」における「夏季館務実習先」を検討したうえで2科目4単位以上を修得することを推奨する。

		科目名	単位数	配当年次
履修推奨科目	文化史	歴史学入門	2	1
		中央アジアの文化	2	2
		アジアの仏教文化	2	2
		イスラーム世界の文化A	2	2
		表象文化論	2	2
	美術史	伝統文化論	2	2
		アートマネジメント	2	2
		アジアの芸術A	2	1
		アジアの芸術B	2	1
		映像文化論B	2	2
	考古学	イスラーム世界の文化B	2	2
		東アジアの文化と生活B	2	3
	民族(俗)学	アジアの生活	2	2
		日本の民俗	2	2
		情報文化論	2	3
		伝統芸能論	2	2
フィールド実習D		2	2	
		音楽芸術論	2	2

※夏季館務実習は、原則として龍谷ミュージアムにて行います。

個人的興味や特定の研究分野によって、実習先博物館を選択する場合は、以下の点に留意すること。

- ・当該博物館に指導可能な学芸員がいること。
- ・申請および交渉等を自身で行い、教務課に報告すること。

履修の心得
2007年度以降入学生
教育課程
留学制度
卒業論文
単位互換
特別研修講座
諸課程
学修生活
Q & A
付録

博物館学芸員課程 博物館実習 内規

制 定 2002年3月6日
一部改正 2002年12月4日
一部改正 2004年10月6日
一部改正 2005年1月6日
一部改正 2005年1月19日
一部改正 2012年2月20日

1. 「博物館実習」の受講について

(1) 履修資格

次の項目をすべて満たしていること。

①2011年度以前入学生について、「博物館実習」を履修するまでに「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報論」「視聴覚教育メディア論」「教育学概論」を完修していることが望ましいが、最低5科目以上の単位を修得していること。

2012年度以降入学生について、「博物館実習」を履修するまでに「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」「博物館情報・メディア論」を完修していることが望ましいが、最低5科目以上の単位を修得していること。

②受講申込を行い、選考（小論文・面接など）に合格した者。

選考は、受講希望に関する書類・成績（博物館学芸員課程関連既修得科目の成績および卒業要件既修得科目の成績）および博物館学に関する面接試験などによって行う。

③科目の性格上、実習先へ所定の期間、出勤可能な者。

④年度始めに実習費を納入すること。

上記項目を満たしていない場合についても、博物館学芸員課程運営委員会が許可した者については、受講できるものとする。

(2) 履修対象年次

3年次以上

(3) 実習定員

定員は原則として、30名以内とする。

(4) 実施方法

①実地研修を中心に、「博物館実習」の事前・事後の指導を受ける。

②学外の博物館などの学外実習先にて指導を受ける（夏期休暇中など）。

(5) 実習費

履修登録を許可された者は、実習費として10,000円を所定の日までに納入しなければならない。

(6) 実習申込時期

履修登録希望者は、前年度3月下旬の学業成績等の書類配布日に「博物館実習」受講申込書を受け取り、所定の日に応じ込むこと。

2. 前項第4号の①の「博物館実習」の事前指導を受けていない者は、学外実習を受けることはできない。

3. 自分で実習先の交渉や手続きを行い、内定した者は必ず教務課に実習先などを届け出ること。

また、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府以外の博物館で実習を受ける学生は、自分で交渉や手続きをすること。その結果については、必ず教務課に届け出ること。

4. (1)科目等履修生については、原則として「博物館実習」は履修できない。

ただし、本学部卒業で、かつ現在関係業務就労上、博物館学芸員資格を必要とする者は履修できる。

(2)国際文化学専攻科生は、前号に関係なく履修できるものとする。

付則

この内規は、2002年3月6日から施行する。

付則（2002年12月4日 第1項第1号の①改正 第2項、第3項 新設）

この内規は、2002年12月4日から施行する。

付則（2004年10月6日 第1項第5号の改正）

この内規は、2004年10月6日から施行する。

付則（2005年1月6日 第1項第1号②の改正）

この内規は、2005年1月6日から施行する。

付則（2005年1月19日 第1項第1号②の改正）

この内規は、2005年1月19日から施行する。

付則（2012年2月20日 第1項第1号①の改正 第5号の改正）

この内規は、2012年2月20日から施行する。

Ⅲ 本願寺派教師資格課程

本願寺派教師資格は、下記の本学開講の関連科目を履修することによって取得できます。

本山教師科目	本学開講の関連科目	単 位	配当年次
真 宗 教 義	真 宗 学 概 論	4	2
仏 教 教 義	仏 教 学 概 論	4	2
真 宗 史	真 宗 史	4	1
仏 教 史	日 本 仏 教 史	4	1
宗 教 概 説	宗 教 学 概 論	4	2
勤 式 作 法	勤 式	4	1
宗 門 法 規	宗 門 法 規	2	1
布 教 法	教 化 法	4	1

⚠ 注意事項

深草学舎において、「真宗史」「日本仏教史」「宗教学概論」は開講されません。単位を修得していない科目については、以下のとおり履修してください。

真宗史	「真宗教団史」（1年次配当・4単位）を履修
仏教史	「仏教の思想A」「仏教の思想B」で読み替え
宗教学概論	「宗教学入門」（1年次配当・2単位）および、「世界の宗教A」「世界の宗教B」（1年次配当・2単位）のどちらかを履修

「度牒（写し）」の提出について（対象者：伝道者推薦入学試験により入学した学生）

1. 入学後に得度を受けた者は「度牒（写し）」を国際学部教務課まで提出してください。
2. まだ得度を受けていない者は、2年次終了までに必ず得度を受け、「度牒（写し）」を国際学部教務課まで提出してください。

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留学制度

卒業論文

単位互換
インターシッ
プ

特別研修講座
課程

学修生活

Q & A

付

録

Ⅳ ICCO 文化交流創成コーディネーター/Intercultural Coordinator (通称：インターカルチュラル・コーディネーター) 資格認定制度

ICCO (インターカルチュラル・コーディネーター) は、日本国際文化学会が認定する資格で、2015年度に開始されました。

この資格においては、新たな時代や社会づくりに向けて、人と人、人とモノ、コトとコト、モノとモノ、地域と地域、地域と世界など、文化と文化の〈あいだ〉につながりをつける力を備えた人材を養成することを目的としています。

本資格を取得するには、所定の科目を修得することとあわせて、短期集中セミナーに参加することが必要です。この制度は龍谷大学国際学部だけでなく、日本のさまざまな地域の大学が参加している資格制度であるため、短期集中セミナーにおいて同じ国際系の学部で学ぶ他大学の学生との交流が持てることも大きな特徴です。また、卒業後に異文化間の調整を仕事としていく人たちにとっては、キャリアアップの機会を提供するものでもあります。

所定の資格要件を満たした学生は、文化交流創成コーディネーター Intercultural Coordinatorとして認定され、日本国際文化学会から「文化交流創成コーディネーター Intercultural Coordinator認定証」が交付されます。

詳細に関しては、日本国際文化学会Webサイトを御覧ください。

(日本国際文化学会ウェブサイト <http://www.jsics.org/>)

その他、この資格に関して知りたいことがあれば、担当教員(松居 竜五 教授)または国際学部教務課まで問い合わせてください。

■資格要件・申請方法

- 本資格を取得しようとする学生は、所属大学において教育プログラム認定科目を履修し、所定の単位を取得していなければならない。
- 本資格認定の申請は、希望する学生本人が次の要領でおこなうこととする。

【申請期間】

3月1日から3月31日

【必要手続】

文化交流創成コーディネーター Intercultural Coordinator 資格制度資格審査委員会宛に申請手数料5,000円を納入し、以下の書類を提出。

【提出書類】

- ①資格認定申請書(所定様式)
- ②教育プログラム科目履修を証する所属大学発行の成績証明書
- ③短期集中セミナー修了報告書(写し)、または学習活動報告書 ※
- ④申請手数料納付書(写し)

◆教育プログラム認定科目一覧

分野	科目名	配当年次	区分
I 基礎科目 (2科目4単位) 【目的】 文化交流創成の学術的基盤を幅広く学ぶ	アジアの経済	2	学部専攻 (国/中/コ)
	芸術・メディアの研究方法	1	学部基礎
	比較文化入門	1	学部基礎
	マスメディア論	2	学部専攻 (芸/フ/中)
	カルチュラルスタディーズ	2	学部専攻 (芸/フ)
	大衆文化論A	2	学部専攻 (芸)
II 専攻科目 (4科目16単位) 【目的】 文化交流創成に向けた高い専門知識を獲得する	比較宗教思想	2	学部専攻 (国)
	アジアの仏教文化	2	学部専攻 (地)
	移民論	2	学部専攻 (国/フ)
	民俗学入門	1	学部基礎
	大衆文化論B	2	学部専攻 (芸)
	大衆文化論C	2	学部専攻 (芸)
	欧米文化論	2	学部専攻 (地/フ)
	観光行動論	2	学部専攻 (地/フ)
III 間文化活動/フィールド・ワーク科目 (2科目4単位) 【目的】 文化交流創成に向けた間文化活動を経験し、研究調査や企画の実践力を高める	SNSを活用した異文化交流実践	2	学部専攻
	芸術表現法A	2	学部専攻 (芸)
	芸術表現法B	2	学部専攻 (芸)
	芸術表現法C	2	学部専攻 (芸)
	フィールド実習D	2	学部専攻 (国)

◆短期集中セミナー

- ① 年に1回、夏季に1週間実施予定。日本国際文化学会主催により、各大学から参加者を募り、合宿形式で実施 (定員は30名程度)。
- ② 内容は、企画・調査のグループワーク、地域社会と連携したワークショップなど。

※2015年度・2016年度は龍谷大学が会場となり、9月に開催予定。参加費は5万円前後となる見込み (宿泊費込み、交通費別)。

履修の心得
2007年度以降入学生
教育課程
留学制度
卒業論文
単位互換
特別研修講座
諸課程
学修生活
Q & A
付録

V 特別研修講座・各種講座・試験

本学では、学生の自主的学修による知性の向上、各自の適性の啓発に寄与することを目的として、卒業の要件とは関わりなく、次の課程（講座）を開設しています。詳細については、各担当部署の窓口を設置されているパンフレットで確認し、質問等については各担当部署へ問い合わせるようにしてください。特研パンフレット・各講座の要項または各担当部署で確認してください。

課 程	目的・内容	担 当 部 署
開 教 使 課 程	将来、海外開教使(外国における真宗伝道)を志す人のために、必要な知識を修得させることを目的とした講座	文学部教務課窓口
職 業 会 計 士 課 程	商業簿記・工業簿記の基礎力・応用力を養成する講座 日本商工会議所簿記検定試験2級の合格をめざします。	経営学部教務課窓口
矯 正 ・ 保 護 課 程	刑務所、少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員、犯罪や非行をしてしまった人たちの社会復帰の手助けをする保護観察官等の専門職やボランティアとして活躍する人たちを養成することを目的としています。	矯正・保護総合センター 事務部窓口
法 職 課 程	司法書士試験をはじめ、各種公務員試験（裁判所事務官試験など）の合格や法科大学院進学を目指す学生に対し、体系的かつ効率的な講座及び最新の試験情報などを提供し、合格者を輩出することを目的としています。	法学部教務課窓口
教員採用試験対策講座	教員採用試験突破のための基礎力・実践力を養成する講座	教職センター窓口
キャリア支援講座 ※受講希望者が少ない場合、開講できないことがあります。 ※名称は変更することがあります。 ※開講する学舎が限定されていることがあります。	〈目的・内容〉 就職活動のサポートや公務員試験対策、将来のキャリアアップのための資格試験対策などを目的とした各種講座 〈就職対策系〉 就職筆記試験対策講座／エントリーシートの書き方講座 〈試験対策〉 公務員講座 〈資格系〉 TOEIC®講座／旅行業務取扱管理者講座／2級F P 技能士・A F P 講座／宅地建物取引士講座／基本情報技術者講座／MOS講座(Excel2013、Word2013)／社会福祉士国家試験講座／介護職員初任者研修／CAD利用技術者講座／色彩検定講座／秘書検定講座／	キャリアセンター (深草・瀬田・大宮) 窓口
RECコミュニティカレッジ 外国語コース	〈生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」の外国語コース〉 REC生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」の「外国語コース」では、入門から上級までレベルに応じた英語講座を多数開講しているほか、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語も開講しており、語学力を向上させ、正規の授業を補完できる内容となっています。 本学学生は割引価格で受講できます。詳しくはREC(京都・滋賀)の窓口で配布している『RECコミュニティカレッジパンフレット』をご覧ください。 ※「RECコミュニティカレッジ」では、「外国語コース」のほか、「仏教・こころ」「文化・歴史」など多様な講座を開講しています。	REC事務部(京都・滋賀)

※TOEIC® TOEFL®はエデュケーショナル・テスト・サービス(ETS)の登録商標です。この(印刷物/製品/ウェブサイト)はETSの検討を受けまたはその承認を得たものではありません。

学 修 生 活

- I. 窓口事務…………… 102
- II. 授業休止の取扱基準…………… 106
- III. 学籍の取扱い…………… 108
- IV. 通学について(自転車・バイク・自動車)… 112

I 窓 口 事 務

1. 窓口取扱時間

窓口取扱時間は原則として次のとおりです。

国際学部教務課窓口

曜日等	取扱時間	備 考
月、水、木、金	8:45～17:15	ただし、授業期間・試験期間以外の期間は、11:30～12:30を閉室し、窓口業務は行いません。
火	10:30～17:15	
土、日、祝日並びに大学の定める休業日	窓口業務は行いません。	

2. 届書・願書および各種証明書

国際学部教務課で取り扱う届書・願書および各種証明書には、次のようなものがあります。なお、用紙はすべて本学所定のものを使用するので、国際学部教務課で受け取ってください。

(1) 届書（※印のものは、保証人の連署が必要）

事 項	添 付 書 類
授業欠席届	理由書または診断書
※保証人変更届	保証書（「保証人変更届」に記載）
現住所変更届	特になし
改 姓 名 届	住民票記載事項証明書

至急届け出てください

⚠ 大学に届け出ている情報を変更した場合は、ただちに国際学部教務課まで届け出てください。

なお、ポータルサイトに登録している個人情報（携帯電話番号・メールアドレス等）を変更した場合についても必ず国際学部教務課まで届け出て、ポータルサイトのプロフィールを更新してください。

(2) 願書（※印のものは、保証人の連署が必要）

事 項	添 付 書 類	受 付 期 間
※休学願	理由書または診断書	○1年間・第1学期休学 当該年度の6月末まで ○第2学期休学 当該年度の12月末まで ※窓口閉室期間を除く
※復学願	理由書	○第1学期復学 前年度3月1日から3月末まで ○第2学期復学 当該年度9月1日から9月末まで
※退学願	理由書または診断書、学生証	
追試験受験願	理由書、追試験料納付書、診断書等の証明書	当該科目の試験日を含め4日以内(土・日・祝日は含まない。ただし土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内)

(3) 各種証明書の交付申請

各種証明書は、原則として学内に設置している「証明書自動発行機」にて発行いたします。証明書自動発行機を利用する際は、「学生証」と「全学統合認証パスワード」が必要です。

ただし、証明書の種類によっては、証明書自動発行機から発行できないものがあります。その場合は、証明書自動発行機で各種証明書の交付願を出力し、国際学部教務課に提出・交付申請を行ってください。

なお、プライバシー保護や間違いを防ぐ意味からも、代理人による申請・交付や、電話やファクシミリ、電子メールによる申請は受け付けません。必ず本人が証明書自動発行機にて手続きを行い、証明書を直接発行するか、もしくは交付願を出力して国際学部教務課へ申し込んでください。

各種証明書の交付に必要な日数や手数料は、下表のとおりです。

交付に必要な日数等	種 類	手 数 料 (2007.4.1 変更)	備 考
即 日	在学証明書	1 通100円	左記証明書は、証明書自動発行機から直接発行が可能です。
	卒業証明書		
	卒業見込証明書※		
	学業成績証明書		
	健康診断証明書	1 通200円	
	卒業・学業成績証明書		
	卒業見込・学業成績証明書※		
	学割証	無 料	
原則として 申込日から 2日後	単位修得証明書	1 通100円	左記証明書は、証明書自動発行機にて交付願を出力し、国際学部教務課窓口に提出してください。
	単位修得見込証明書		
	在籍証明書		
	教育職員免許状取得見込証明書		
	本願寺派教師資格科目履修証明書		
	学芸員資格取得証明書		
	学芸員資格取得見込証明書		
1週間後	学力に関する証明書	1 通200円	
	英文証明書各種（成績証明書、在学証明書他）	1 通300円	

⚠ 注意事項

1. 交付日は、原則として申請日から交付に要する日数を示します。
2. 手数料の納金は、すべて証明書自動発行機でおこなってください。
3. 卒業見込に関する証明書は、データ更新等の処理に伴い発行できない期間が生じることがありますので注意してください。詳しくは国際学部掲示板にてお知らせします。
4. 「卒業（見込）証明書」、「学業成績証明書」は、「卒業（見込）・学業成績証明書」という1枚の証明書として交付が可能です。特に分ける必要のない場合、「卒業（見込）・学業成績証明書」で交付を受けてください。

《卒業後の証明書交付申請》

電話による申請は一切受け付けておりません。

本学のホームページ上から「証明書交付願」フォームがダウンロードできます。携帯電話には対応していませんのでご了承ください。

URL <http://www.ryukoku.ac.jp> (本学ホームページ) の(対象者別ガイド)「卒業生の方」-「各種手続について知りたい」の「各種証明書発行について」-「郵送で申請の場合」からアクセスできます。

① 郵送で申請する場合

郵送による申請は、下記の内容に留意してください。

<p>◆証明書に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な証明書の種類と枚数 ・必要な証明書の使用目的 ・証明書の提出先 <p>◆申請書に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名(在学時の姓から変更がある場合は、旧姓も記入してください) ・生年月日 ・出身学部、学科名(文学部は専攻名) ・学籍番号 ・卒業年度 ・連絡先(現住所)(郵便番号を含む)・電話番号 ・証明書送付先(連絡先と同じ場合は記入不要です。) <p>※原則として証明書の送付に本人宛に限ります。</p>	<p>◆同封が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返信用封筒 返信先住所を明記してください。 (返信に必要な切手を貼付してください。) ・手数料 (手数料は同額の切手でも納金できます。)
---	---

② 直接、来学する場合

直接、来学して窓口で申請する場合は、身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポート等のいずれか)を持参の上、証明書自動発行機から出力される「証明書交付願」に必要な事項を記入し、国際学部教務課窓口へ申請してください。直接、来学された場合は、和文証明書(教員免許状、学力に関する証明書を除く)については、即日発行が可能です。※窓口取扱時間(P.100参照)をご確認ください。

◆証明書自動発行機の設置場所およびサービス時間等について

学舎	設置場所	曜日	時間帯
深草	21号館1階エントランスホール	月～金 土	8:45～21:45 8:45～17:15
	紫英館1階各学部教務課	月～金	8:45～17:15 (但し、火曜日は10:30～)
	紫光館1階ロビー	月～土	8:45～17:15
大宮	西翼(新館)1階ロビー	月～金 土	8:45～20:15 8:45～17:15
瀬田	1号館1階エントランスホール	月～土	9:00～17:30
	9号館農学部教務課前	月～金	9:00～17:30
	6号館社会学部教務課	月～金	9:00～17:30 (但し、火曜日は10:45～)
大阪・梅田 キャンパス	フ ア	月～金	10:00～18:30 就職活動繁忙期は、 10:00～19:00です。

※通学する学舎以外でも利用可能です。

⚠ 注意事項

1. 証明書自動発行機(以下、「発行機」という)を利用するときは、学生証と学生個々に与えられる「全学統合認証パスワード」が必要です。

※パスワードは、学内パソコンのログイン用と同じです。新入生は入学時のオリエンテーションで説明します。

2. 上記サービス時間帯は、原則として学年暦にある講義期間中の対応とします。

3. オリエンテーション期間を含む新学期当初の予定、試験期間中、春期・夏期・冬期休暇中の運用時間等については、サービス時間を変更します。サービス時間は本学ポータル内「証明書発行機運用時間」で公開しています。
4. 証明書および申請書等は**通学する学舎を問わず、全ての発行機にて交付を受けることができます。**ただし、所定の手続きが必要な場合は、国際学部教務課でのみ受け付けます。
5. 学生証の再発行手続きが生じた場合は、ただちに国際学部教務課へ届け出てください。その後の手続きは、p.106「3. 学生証」を参照してください。
6. 発行機では、証明書交付以外に各種特別研修講座や就職対策講座などの講座受講申込にも対応しています。その他、手数料が必要な場合も原則として発行機にて全て対応します。
7. 夜間時間帯および土曜日において、発行機に「故障」が生じた場合や「買い間違えた」場合の対応は、翌日もしくは翌月曜日以降となります。

(4) **学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）**（手数料不要、即日交付）

学割証は、**証明書自動発行機**から直接発行ができます。ただし、必ず学生証が必要です。また、**交付枚数は原則として年度毎に1人10枚、1回の交付枚数は1週間に2枚以内です。**

学割証の使用については、学割証裏面の注意事項を厳守することはもちろん、次の事項に注意してください。

- ① 学割証は本人に限って使用できますが、学生証を携帯しない場合は使用できません。
- ② 学割証の不正使用を行った場合は、大学へのペナルティーとして、学割証の交付停止、既交付分は回収されます。**他の学生への不利益が生じますので、不正使用は絶対にやめてください。**
- ③ 学割証は101km以上の区間を乗車・乗船する場合に使用できます。割引率は普通運賃の2割引、有効期間は発行日から3ヵ月間です。なお、夏・冬期休暇前には学割証の申し込みが集中するので、余裕をもって申し込むようにしてください。

※なお学生8名以上で（ただし、学生8名の他に教職員（非常勤講師含む）1名以上の引率者を含むことを条件として）旅行する場合は、運賃が5割引（ただし、引率者は3割引）となる制度があります。申込用紙（生協サービス事業部、各主要駅、旅行代理店等で請求してください）を出発日2週間前までに下記窓口に提出の上、手続きすれば即日発行されます。

ゼミナールやクラスの場合 …国際学部教務課

クラブやサークルの場合 …学生部

(5) **裁判員制度に伴い裁判員（候補者）に選任された場合の手続きについて**

2009年5月施行の「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」（「裁判員法」）に伴い、みなさんが裁判員（候補者）に選任される可能性があります。

「呼出状」が届いて教育上の配慮が必要な場合は、速やかに国際学部教務課に相談してください。

裁判員（候補者）を務める場合は、当該学部長から当該授業科目を授業欠席すること及びそれによる教育上の不利益について講義担当者に配慮を求めることとします。試験については追試で対応することとし、追試料は無料とします。

Ⅱ 授業休止の取扱基準

(交通機関の不通、警報発令等の場合の授業についての取り扱い)

ストライキ等により交通機関が不通となった場合や、暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が発令された場合は、この基準に従ってください。

1. 全学休講とする場合

次の(a)(b)どちらの事態が発生した場合でも、その時点でただちに全学休講とします。

(a)下記のうち、2つ以上の交通機関の運行が中止された場合は、その時点でただちに全学休講とします。

対象とする交通機関および区間は次のとおりです。

- ① J R (米原～西明石)
- ② 京都市営バス・京都市営地下鉄 (全区間)
- ③ 京阪電車 (出町柳～淀屋橋)
- ④ 阪急電車 (河原町～梅田、梅田～三宮)
- ⑤ 近鉄電車 (京都～橿原神宮前)

※ただし、瀬田学舎はJ R (京都～米原)または帝産湖南交通 (J R 瀬田駅～龍谷大学)のいずれか1つの運行が中止された場合も休講とします。

(b)以下のいずれかの地域に暴風警報、特別警報 (大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪)、特別警報に位置づける警報 (地震・津波・噴火)が発令された場合、その時点でただちに全学休講とします。

- (地域)
- ① 京都府南部 (京都・亀岡、南丹・京丹波、山城中部、山城南部)
 - ② 大阪府 (北大阪、大阪市、東部大阪、泉州、南河内)
 - ③ 滋賀県南部 (近江南部、東近江、甲賀)

2. 授業等の開始基準

交通機関の運行再開および暴風警報、特別警報 (大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪)、特別警報に位置づける警報解除の場合は、次のとおり授業等を実施します。

運行開始の時刻および 警報解除時刻	授業・定期試験開始講時
午前 6 時 まで	1 講時から平常どおり実施
午前 10 時 まで	3 講時から平常どおり実施
午後 2 時 まで	6 講時から平常どおり実施
午後 2 時 以降	終日休講

⚠ 注意事項

1. 上記以外に、通学不能または通学困難と学長が認めた場合は、全学休講とすることがあります。
2. 定期試験期間中にこの措置が適用された場合、当該試験に関しては別途掲示により指示します。

■**暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が出された場合に全学休講となる区域について**

本学の「授業休止の取扱基準」第1項(b)で規定している区域は、気象庁の発表区域に従えば、以下のとおりとなります。

気象庁は、警報・注意報を二次細分区域で発表しますが、これを受けてメディア等では、簡潔かつ効果的に情報を伝えるために、状況に応じて「一次細分区域」、「市町村等をまとめた地域」、「二次細分区域」のいずれかによって該当する区域をお知らせします。下表のいずれかに暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が発令されているか確認するようにしてください。

【一次細分区域】	【市町村等をまとめた地域】	【二次細分区域】
京都府南部	南丹・京丹波	南丹市、京丹波町
	京都・亀岡	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
	山城中部	宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、久御山町 宇治田原町、井手町
	山城南部	木津川市、和束町、精華町、笠置町、南山城村
大阪府	大阪市	大阪市
	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市 箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
	東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市 大東市、柏原市、門真市、東大阪市 四條畷市、交野市
	南河内	富田林市、河内長野市、松原市 羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町 河南町、千早赤阪村
	泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市 和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町 熊取町、田尻町、岬町
滋賀県南部	東近江近	近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町
	近江南部	野洲市、守山市、草津市、栗東市、大津市南部
	甲賀	甲賀市、湖南市

⚠ **注意事項**

二次細分区域は、市町村を原則としますが、一部の市町村では、それらが分割されて設定されるケースがあります。本学「授業休止の取扱基準」で規定する区域では、大津市がこれに該当し、北部と南部に分割され、大津市南部のみが基準の該当区域となります。(大津市北部に暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が発令されても、全学休講とはなりません。)

Ⅲ 学籍の取扱い

「学籍」とは、その学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は、入学によって発生し、入学は、大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は、卒業により消滅します。

1. 学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた7桁の**学籍番号**が与えられます。在学中の学内における事務取扱は、すべてこの学籍番号により処理されます。これは卒業後も変わらない当人固有の番号で、身分証明書（学生証）の番号でもありますので、正確に記憶し、省略せずに記入してください。

なお、学籍番号は次の仕組みになっているので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。頭のアルファベット（学部をあらわす）が記入されないと、他学部の学生と区別ができませんので忘れず記入してください。

【学籍番号の仕組み】

W	1 5	0	0 0 1
W：国際文化学部 L：文学部 E：経済学部 B：経営学部 J：法学部 T：理工学部 C：社会学部 H：政策学部 U：国際学部 N：農学部 S：短期大学部 F：法科大学院 M：実践真宗学研究科 R：留学生別科 (以上14文字のいずれか)	入学年度（西暦） の下2桁	学生区分（主たる学生区分を記す） 学部生：0～7 編転入生：8 再入学生：9 修士課程：M 博士後期課程：D 研究生：R 特別専攻生：S 短大専攻科生：A 専門職学位課程生：F 科目等特別履修生：U 科目等履修生：V 交換留学生・特別留学生：Y その他(外国人研究生他)：Z	学部内における個人番号

2. 学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にする書類として、**学籍簿**（入学手続き時に各自が提出した書類）が編成されます。学籍簿に記載される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限定されています。これら記載事項に変更が生じたときには直ちに国際文化学部教務課に届け出てください。

3. 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

(1) 学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。

- ① 学業成績表を受け取るとき
- ② 試験を受けるとき

- ③ 各種証明書の発行および学割証の交付を受けるとき（証明書自動発行機）
 - ④ 通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき
 - ⑤ 龍谷大学保健管理センターを利用するとき
 - ⑥ 図書館を利用するとき
 - ⑦ その他、本人であることを確認することが必要なとき
- (2) **入学時に交付した学生証は、卒業するまで使用するので大切に扱ってください。**ただし、在籍を証明する「在籍確認シール」は毎年学年始めに配布します。新しい「在籍確認シール」を受け取ったら、速やかに前年度のシールと貼り替えてください。（新入生は、住所欄に現住所を正確に記入し、学生証に指定された場所に各自貼ってください。）
- なお、シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。必ず、前年度のシールをはがしたうえで、新たなシールを貼ってください。
- また、当該年度の「在籍確認シール」が貼られていない学生証は無効として取り扱いますので注意してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに国際学部教務課窓口にてその内容を届け出てください。
 - (4) 学生証を破損または紛失した場合は、直ちに国際学部教務課窓口へ届け出てください。届け出は所定の「学生証再交付願」（紛失・破損届）に必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署（交番）に紛失届等の提出をしてください。
 - (5) 学生証の再交付については、**1,000円**の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再交付願を出力できますので、所定の手続きを国際学部教務課窓口にて行ってください。また、学生証の再交付には、2日以上を要するので注意してください。
 - (6) 学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。
 - (7) 学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
 - (8) 卒業・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに国際学部教務課窓口にて返納してください。
 - (9) 2011年度より学生証には電子マネー機能がついています。利用するには事前に課金（チャージ）が必要です。紛失し、生協等でマネー機能を停止したい場合は生協にて申請してください。

4. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失する（本学の学生でなくなる）場合としては、退学と除籍の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

(1) 退学

① 依願退学

依願退学は、学生自身の意志により学籍を喪失する（本学の学生でなくなる）ことです。依願退学は、学生の意志によるものですので、いつでも願い出ることはできますが、**大学という公的教育機関との関係であり、次の諸手続きが必要**となります。

ア 大学所定の書類により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出ること。

イ 当該学期分の学費を納入していること。（学費の納入と学籍の取得は、対価関係にあり、学費の納入のない者は本学学生と見なすことができず、したがって退学を願い出る資格がありません。なお、学期当初に退学をする場合は、学部で個別に対応しているので国際学部教務課に相談してください。）なお、休学期間中の者も退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることできません。

② 懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

(2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを除籍として処理します。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、懲戒退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍事由は、次のとおりです。

- ① 定められた期間に所定の学費を納入しないとき
- ② 在学し得る年数（通常の場合は8年間）以内に卒業できないとき
- ③ 休学期間を終えても復学できないとき

なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3ヵ月以上修学を中断しようとするときは、休学を願い出ることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要となります。

- ① 大学所定の書類により願い出ること
- ② 休学の必要性を証明する書類（診断書等）を添付すること
- ③ 保証人と連署で願い出ること

(2) 休学期間

- ① 休学期間は、1学年間または1学期間のいずれかです。

1年間あるいは第1学期（前期）休学希望者は6月30日までに、第2学期（後期）休学希望者は12月末（窓口閉室期間を除く）までに国際学部教務課に大学所定の書類を提出し、休学在籍料を納入してください。

- ② 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学年間または1学期間の休学期間の延長を願い出ることができます。
- ③ 休学期間は、連続して2年、通算して4年を超えることはできません。
- ④ 休学期間は、本学に在学することのできる期間には算入しません。
- ⑤ 休学期間は、卒業要件上の在学すべき年数には、算入しません。

(3) 休学中の学費

休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。

(4) 復学

休学者が休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。したがって、復学の願い出は、原則として学期開始日1ヵ月前までにしなければなりません。

6. 再入学

- (1) 学則第19条により退学した者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査の上、原年次またはそれ以下の年次に、入学を許可することがあります（学則第14条）。ただし、再入学を願い出たときに、退学した年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (2) 除籍された者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査のうえ入学を許可することがあります（学則第14条第2項）。ただし、再入学を願い出たときに、除籍された年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。

- (3) 休学期間の満了するまでに退学を願い出て許可された者は、再入学を願い出ることができます。
- (4) 再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。
外国人留学生の場合は、国際学部教務課にも問い合わせてください。

7. 編入学・転入学

本学の他学部（学科・専攻）他大学への編入学・転入学することになった場合は、その旨を国際学部教務課に速やかに報告してください。

なお、本学学内での編入学・転入学に関する学則は以下のとおりです。

- (1) 本学の第3年次および第2年次に転入学または編入学を希望する者については、選考の上これを許可することがあります。 (学則第13条)
- (2) 入学志願者は、所定の書式にしたがい、入学願書、履歴書及び修学証明書を提出しなければならない。 (学則第15条)
- (3) 他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願出てその許可を受けなければならない。(学則第18条の3)

8. 9月卒業

第1学期（前期）末（9月末日）で卒業要件（修得単位・在学期間）を充足することになる学生が9月末日付にて卒業認定を受けることを**希望する場合には**、9月30日付で卒業の**認定を受けることができます**（卒業要件充足者に自動的に卒業認定を行うことはありません）。

詳細については国際学部教務課に相談してください。

Ⅳ 通学について（自転車・バイク・自動車）

1. 自転車・バイク通学について

自転車・バイクは、日々多くの学生が利用しています。

バイクはもちろんのこと、自転車も『軽車両』、の仲間です。一瞬の気の緩みを取り返しのつかない事故に繋がりがねません。学友の中でも、死亡事故が起こるなど、通学途上の交通事故が頻発しています。

また、「自転車・バイクが、狭い生活道路を、スピードを出して通行するので大変危険！」等の苦情が近隣住民から多数寄せられています。事故防止のために、交通ルール・マナーを遵守し、交通安全に充分配慮した運転を心掛けてください。万が一、交通事故に遭遇してしまった場合、負傷した、もしくは、相手に怪我を負わせてしまったという場合は、事故の大小に関わらず、119番・110番に通報し、相談してください。（参考URL）政府インターネットテレビ【自転車は車のなかま～ルールを守って安全運転～】

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg5823.html>

2. 自転車・バイクの駐輪について

自転車・バイクは必ず構内の指定された場所に駐輪してください。構内の建物周辺や路上等に長時間放置している車両は、「駐輪場利用要領」に基づき、一定期間保管の後、処分します。また、「駐輪場利用要領」に定めるとおり、駐輪場内での事故・盗難および破損について大学は一切関与しません。

利用者は、盗難防止に努め、駐輪にあたっては、必ず施錠を行ってください。2つ以上の施錠（ツーロック）により盗難防止効果が向上します。各自の責任で被害に遭わないよう充分注意してください。

3. 自動車通学の禁止

本学では、自動車による通学を全面的に禁止しています。これは、交通事故の防止、大学周辺環境の維持などの理由からです。しかしながら、禁止しているにも関わらず、キャンパス近隣の公共施設駐車場等に無断で駐車し、通学する学生が見受けられます。これらは社会のルールに反するもので、大学の名誉を著しく傷つける行為です。迷惑駐車により、地域住民や近隣施設からの苦情もあります。

このような自動車通学が判明した場合には、保護者への連絡、ゼミ担当教員等からの指導のうえ、厳しく処分することとしています。学生の皆さんの節度ある行動を求めます。

4. 自動車の臨時入構許可について

自動車による通学を全面的に禁止していますが、以下のような理由があるときは、例外として許可することがありますので、必要な場合は必ず事前に以下窓口に相談してください。

- ①夜間にまで及ぶ研究等で、公共交通機関の利用が困難な場合 → 国際学部教務課
- ②長期間の疾病や障がいなどにより、公共交通機関の利用が困難な場合 → 国際学部教務課
- ③大学行事やクラブ活動のため、資材等を運搬するのに必要な場合 → 学生部

許可なく入構した場合は、厳重に処分する対象となりますので、必要な事情がある場合には、必ず事前に相談してください。

V 大学院国際文化学研究科 入学ガイド

入学試験の実施時期、出願条件等は2014年度までの実績です。
受験に際しては、各試験の入学試験要項を確認してください。

1. 修士課程入学試験について

本学の大学院国際文化学研究科修士課程の入学試験には、「学内推薦入学試験」「一般入学試験」「社会人入学試験」「外国人留学生入学試験」があります。いずれの入試においても、志望動機を含むこれまでの研究内容や、入学後の研究テーマおよび研究テーマについて記入していただく「研究計画書」の提出が必要になります。

(1) 学内推薦入学試験…6月・10月

試験科目…口述試験

龍谷大学4年次生に在学中で、卒業見込である学生を対象とした入試です。3年修了時のGPAが2.70以上の学生が対象です。

※留学生も、出願資格を満たせば受験可能です。(留学生別途提出書類が必要です。)

(2) 一般入学試験…6月・10月・2月

試験科目…外国語筆答試験・論文試験・口述試験

※留学生も、出願資格を満たせば受験可能です。(留学生別途提出書類が必要です。)

(3) 社会人入学試験…6月・10月・2月

試験科目…外国語筆答試験・論文試験・口述試験

※但し外国語については研究科所定の基準を満たすものは、学科試験の「外国語」を免除します。
詳細は入学試験要項で確認してください。

(4) 外国人留学生入学試験…6月・11月

試験科目…日本語筆答試験・小論文試験・口述試験

※出願資格や提出書類が一般試験とは異なります。詳しくは要項を確認してください。

2. 国際文化学研究科修士課程の教育理念・目的

国際文化学研究科は、建学の精神に基づいて、多様化する国際社会を適切に理解し、高度な専門知識をもって国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、国際文化学の発展に貢献できる研究者を養成することを目的としています。

修士課程は、国際文化学に立脚しながら、多様化する国際社会において、高度な専門性や実践能力が求められる職業を担うことのできる人材を育成し、国際文化学を専攻するに必要な学識を深め、研究能力を高めることを目標としています。

3. 国際文化学研究科修士課程の入学受入れの方針

国際文化学研究科修士課程では、国際文化学に立脚し、各自の専門性を活かした職業を担うことができる人材を育成するため、次のような人を求めています。

- ・自らの研究テーマを国際文化学の理論と方法論で研究することを目指す人
- ・国際社会で自らの専門性や実践能力を示そうと志す人

4. 国際文化学研究科博士後期課程について

国際文化学研究科博士後期課程の入学試験について、詳しくは、教務課窓口までお問い合わせください。

履修の心得

2007年度
以降入学
教育課程

留学制度

卒業論文

単位互換
インタ
ンシ
ップ

特別
研修
講座
課程

学修生活

Q
&
A

付

録

Q & A

登録・履修・試験について……………	116
「単位互換制度」「インターンシップ・プログラム」について…	120
留学制度・留学生について……………	121
証明書について……………	123
学籍について……………	124
学生生活について……………	125
こんな場合には？……………	128

登録・履修・試験について

Q 1年次で開講されている科目は、2年次以上でも履修できるのですか。

A 履修できます。各科目を受講できる学年はP.39～P.44の開設科目を参照してください。「1年」に○があれば「1年次以上から卒業年次まで」、「2年」に○があれば「2年次から卒業年次まで」受講することが出来ます。ただし、学部基礎科目「キャリアガイダンス」は科目の特性上「1・2年次のみ」が受講可能です。

Q 予備・事前登録はどのようにおこなうのでしょうか。

A 本学のポータルサイトにログインし「予備・事前登録」より予備・事前登録をおこなってください。(日程は国際学部掲示板等で各自確認してください)。結果については、以下のとおりポータルサイトで発表します。

- ◆当該科目が受講許可された場合
→Web履修登録(本登録)の登録画面上で、「履修確定」として結果が表示されます。
- ◆当該科目が受講許可されなかった場合
→表示されません。

受講許可された場合に限り、Web履修登録(本登録)および受講が可能となります。受講許可がされなかった場合や、予備・事前登録を行わなかった場合は、理由のいかんに関わらず、一切登録・受講を認めません。

また、当該科目が受講定員に満たなかった場合、追加募集をおこなうことがあります。実施の有無については、学部教務課掲示板およびポータルサイトに掲載します。

Q 予備・事前登録で受講許可が出た科目は、改めてWebで登録しなければなりませんか。

A 受講許可が出た科目は、必ずWeb登録期間中にWeb登録(本登録)をしてください。そのままでは登録されません。Web登録をしないと、「受講登録確認表」にエラーが表示されます。

Q 予備・事前登録した科目が受講許可された場合、必ず履修しなければなりませんか。取消はできますか。

A 一旦許可された予備・事前登録科目は、必ず履修しなければなりません。よって**取消は認めません**。予備登録をする前に履修要項やシラバスをよく読んで、今までの成績表を確認しながら、履修計画をきちんと立てておく必要があります。また、予備・事前登録をした科目は「履修辞退」もできません。

Q 予備・事前登録期間に手続ができませんでした。後日手続はできますか。

A 予備登録は予備・事前登録期間中のみ受け付けています。ただ、予備・事前登録結果発表の際に受講者の上限に余裕がある場合に限り、「追加募集」をおこなうことがあります。それに該当する科目であれば、登録は可能です。その際、登録は国際学部教務課窓口にて受け付けます。いずれにせよ、事前に予備・事前登録期間および科目を掲示板で確認することが大切です。

Q 2年次から所属するコースについて教えてください。どのようなコースがありますか。

A 大きく分けて「文化理解」と「言語」の2分野があります。文化理解分野には「国際共生コース」「芸術・メディアコース」「地域文化コース」があり、「言語分野」には「英語教育コース」「フランス語研究コース」「中国語研究コース」「韓国語研究コース」があります。以上7コースの中から主専攻と副専攻を選択します。

Q 「英語教育コース」を主専攻に、「フランス語研究コース」を副専攻に選択したいのですが、できますか。

A 語学コース2つを、主専攻と副専攻として組み合わせることはできません。詳細はP.34を参照してください。

Q 主専攻・副専攻コース以外の科目を履修したいのですが、できますか。卒業要件単位として認定されますか。

A 履修できます。所属コース以外の科目を履修した場合は、「フリーゾーン」での認定となり、卒業要件単位に含まれます。ただし、一部の語学コース提供の科目については、所属コース以外の学生が履修できない科目もあります。

Q P E C 候補生制度とはどのようなものですか。

A P E C (Professional English Course) 候補生制度は、優れたコミュニケーション能力を身につけ、英語を使用する職場で活躍できる学生を育成することを目的としたCertificate Programです。4年間の履修を終えた時点で、所定の条件を満たしている学生に「P E C 修了証」が授与されます。したがって、P E C 修了証が授与されるまでは、「候補生」となります。なお、P E C は所属コースではなく、履修条件の制度です。P E C 候補生となった後も、他の学生と同様、第3セメスター(2年次前期)から主専攻・副専攻のコースに所属することとなります。

Q P E C 候補生になるにはどうすればよいですか。また、修了に必要な条件は何ですか。

A P E C 候補生になるためには、1年次後期に応募手続きを行い、選考試験に合格する必要があります。なお、P E C 候補生は、卒業までに以下の修了条件を満たす必要があります。

- 1) 「英語セミナーE～J」12単位の修得
- 2) 第4セメスター(2年次後期)の留学 ※留学免除条件を別に定めます。
- 3) 各学年終了時に所定の英語力修得
- 4) 各セメスター所定科目数の英語講義修得 (P E C 英語講義A・Bを含む)
- 5) 「演習」所属、英語による「卒業論文」単位修得

詳細はP.45を参照してください。

Q P E C 候補生で期限までに所定の英語能力スコアが取得できなかった場合はどうなりますか。

A P E C 候補生ではなくなり、通常国際文化学部生として学修を続ける事になります。

Q 「日本語論文表現」について教えてください。

A 「日本語論文表現」は留学生のみ受講することができます（日本人学生は受講できません）。第1回目の授業時に、クラス分け試験（プレイスマンテスト）を実施し、第2回目からクラス毎に分かれての受講になります。（クラス分け試験を受けていなければ、受講できません）
まずは履修を希望するクラス（「初級」または「上級」）をWeb登録してください。ただし、試験結果によっては、所属クラス（「初級」と「上級」）が変更となることもあります（後日クラス分け結果を学部掲示版にて発表します。必ず確認してください）。
なお、本科目は、履修制限単位には含まれませんが、卒業要件単位には含まれます。

Q 再履修はどのクラスを受講すればよいですか。

A ①「基礎演習A・B」について
それぞれ指定されたクラスを受講してください。クラス指定に関しては、学部掲示板を確認してください。

②「調査分析の基礎A・B」について
それぞれ指定されたクラスを受講してください。クラス指定に関しては、学部掲示板を確認してください。

③「必修外国語」について
それぞれ指定されたクラスを受講してください。クラス指定に関しては、学部掲示板を確認してください。

④「仏教の思想A・B」について
再履修者は正規クラスを再度登録・受講することができます。ただし、過去に履修したことのある担当者のクラスを再度履修することはできません。

Q 留学先で修得した授業科目の単位は、いつの成績表に記載されますか。

A 春期休暇中に短期留学に参加した場合の単位認定の結果については、次年度後期に配布される成績表に評価を記載します。夏期休暇中に短期留学に参加した方の単位認定の結果については、次年度前期に配布される成績表に評価を記載します。
なお、認定結果が決定次第、学部掲示板にてお知らせします。各自、国際学部教務課まで確認してください。

Q 「フリーゾーン」を満たすにはどの科目を履修すればよいですか。

A 「フリーゾーン」は「外国語」「学部基礎科目」「教養教育科目（共同開講科目）」「学部専攻科目」「卒業研究*」から余分にとった単位のことを指します。※4年次以上で「演習」を選択していない学生のみ
この「フリーゾーン」については、個々人の関心とニーズに応じて多様な選択ができるように設けられています。教養知識を身につけたい学生は「教養教育科目（共同開講科目）」で充足してください。専門知識を身につけたい学生は「学部専攻科目」で充足してください。どの分野の科目を選択するかはみなさん次第です。また、所属コース以外の「学部専攻科目」を履修した場合も「フリーゾーン」で認定されます。

Q クラス指定や予備・事前登録のない科目は、どの先生の授業を履修してもよいのですか。

A 担当教員によって講義の内容が異なります。シラバスを参考にして、自分の興味がある内容の講義を履修することができます。クラス指定されている科目については、掲示板で自分のクラスを確認してください。
なお、同一科目であれば、たとえ担当者や開講曜講時が異なる場合でも、一度単位を修得した科目は再度履修登録できませんので注意してください。

Q 昨年度、不合格や履修辞退した科目は、今年度も履修登録できますか。

A 履修登録できます。なお、一度単位を修得した科目は再度履修登録できません。

Q 「サマーセッション」はいつ履修登録すればよいのですか。履修登録制限単位に含まれますか。

A 「サマーセッション」は、前期のWeb履修登録時に登録してください。
また、履修登録制限単位に含まれません。
※詳細は、履修説明会にて配布される登録要領を確認してください。

Q Web履修登録後、登録間違いに気づきました。修正することはできますか。

A Web履修登録期間中であれば、修正は可能です。万一、登録に疑問または誤りがあれば登録修正期間中に国際学部教務課まで申し出てください。
受講登録確認表配布後の修正は、履修辞退期間中に履修辞退を申し出る場合を除き、一切出来ませんので、シラバス・時間割を熟読のうえ登録をおこなってください。
※登録確認を怠ったために、登録不備等により卒業延期等の重大な不利益を被った例が生じています。確認は1科目ずつ慎重に行ってください。Web履修登録をした際、登録画面を印刷（プリントアウト）しておくことをおすすめします。

Q 受講登録確認表の合計単位数に「卒業研究・卒業論文」「サマーセッション」「随意科目」が含まれていませんが、正しく登録されていますか。

A 受講登録確認表の合計単位数には、履修登録制限単位数に含まれる科目のみ換算されます。「卒業研究・卒業論文」「サマーセッション」「随意科目」は履修登録制限単位に含みません（「卒業研究・卒業論文」「サマーセッション」は卒業要件単位数には含まれます）ので、表示されません。上記の科目については、科目名・担当者名が正しく記載されているかを確認し、誤りがなければ正しく登録されています。

Q 卒業年次生ですが、今まで修得した単位数について、国際学部教務課でチェックしてもらえますか。

A 原則として、国際学部教務課で成績のチェックはしません。成績表については、成績配付期間に直接学生本人に配付します。履修要項を熟読し、自分の修得した単位数が卒業要件単位数を満たしているかの確認は各自の責任でおこなってください。
もし、疑問点等がありましたら、国際学部教務課まで来てください。

Q 授業を欠席してしまいました。何か必要な手続はありますか。

A 授業を欠席した旨を担当教員に申し出るための「欠席届」をお渡しします。学生本人が、国際学部教務課まで受け取りに来てください。なお、国際学部教務課から担当教員への欠席連絡は一切おこなっていません。学生本人から直接教員へ申し出てください。

Q 授業に遅刻する場合は、どうすれば良いですか。

A 公共交通機関の遅延により、遅刻する場合は、駅などで遅延証明書を受けとり、その裏面に「遅延が発生した日時」「遅延区間」「遅延時間」「学籍番号：氏名」「遅刻した科目」を明記し、第三者が客観的に遅延状況を判別できる状態で教員へ提出し、遅刻を申し出て下さい。

Q 定期試験の時間割は、いつ、どこで発表されますか。

A 試験開始日の14日前に、学部掲示板と龍谷大学ポータルサイトで発表します。

Q 定期試験をやむを得ない理由で欠席してしまったのですが、どうすれば良いですか。

A 欠席理由の証明書と印鑑を持参のうえ、試験日を含めて4日以内に国際学部教務課にて追試験受験申込手続きをしてください。追試験の受験料は、1科目1,000円です。
ただし、追試験は必ず受験できるわけではありません。寝坊など本人の過失の場合は、追試験の対象になりません。詳細は、P.16を参照してください。

Q 定期試験に学生証を持ってくるのを忘れてしまいました。どうすれば良いでしょうか。

A 国際学部教務課で臨時学生証を借りてください。ただし、臨時学生証は、その日の試験が終わり次第、速やかに国際学部教務課まで返却してください。

Q 成績評価に納得できません。どうすれば良いですか。

A 「成績に関する意味・内容がはっきりしないこと、疑わしいこと」に対し授業担当者に再確認を願い出る」ための成績疑義制度があります。定められた期間以内に国際学部教務課まで申し出てください。主観や感覚で「点数が低い」と感じたことを疑義の対象として受け付けることはできません。出席やレポート提出など必要な条件をすべて満たし、正当な理由と思われる疑義のみが受付対象となります。

「単位互換制度」「インターンシップ・プログラム」について

Q 単位互換制度を利用しての科目履修を考えています。申込期間はいつですか。

A 「大学コンソーシアム京都」で提供される科目の履修を希望する学生は、前期・後期・集中科目とも、4月初旬の指定された期日までに出願をおこなってください。なお、詳細は学部掲示板にて掲示します。各自で確認してください。受講登録だけをして授業に出席しない学生がいます。講義内容や講義時間をきちんと確認して、履修登録をしてください。

Q 単位互換制度の科目出願は何単位までできますか。

A 各年度4単位を上限としています。また、当然の事ながら、本学で登録している科目と同時間もしくは前後等、受講が不可能な場合は登録できません。

Q 単位互換制度の科目は登録制限に含まれますか。卒業要件単位として認定されますか。

A 履修登録制限単位には含まれません。認定単位数は各年度4単位を上限とし、卒業要件単位としては12単位を上限としています。なお、卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目として認定されますので注意してください。

Q 「大学コンソーシアム京都」のインターンシップに参加しようと思います。単位認定されますか。

A 単位認定をおこないません。

Q 「大学コンソーシアム京都」の科目を申し込みました。履修許可結果が出される前でも受講しても良いですか。

A 履修許可が発表されるまでは出願科目を仮受講してください。ただし、受講が不許可となった場合、受講できません。

Q 「大学コンソーシアム京都」の科目の履修が認められました。その後の手続は必要ですか。

A 科目開設大学によっては、指定の期日までに所定の手続を必要とする場合があります。学部掲示板を参照してください。

Q 「大学コンソーシアム京都」の履修が不許可となりました。登録科目の追加は出来ますか。

A 定員に余裕のある科目については、6月初旬に追加登録をおこなうことがあります。詳細は学部掲示板にてお知らせします。

Q 前期に受講しましたが、成績表に記載されていません。いつ記載されますか。

A 各大学で、成績処理のスケジュールが異なります。後期の成績配付時に記載されます。

留学制度・留学生について

Q 留学をしたいのですが、誰に相談すれば良いですか。

A グローバル教育推進センター内に「国際学部留学サポートデスク」があります。専門の職員が留学についてアドバイスをおこなっています。また、留学に関する書籍も揃い、貸出もおこなっています。実際に留学した先輩の体験談「帰国報告書」や、現在留学中の学生によるレポート「留学月報」も開架しており、自由に閲覧可能です。HPからオンラインで閲覧できる「帰国レポート」もあります。

Q 国際文化学部の留学制度について知りたいです。どこで教えてもらえますか。

A 「留学制度」の項を参照してください。「龍谷大学 留学ガイド」が国際学部教務課およびグローバル教育推進センターで入手可能ですので、参考にしてください。HPからオンラインで閲覧できる、「帰国レポート」もあります。

Q シラバスやアウトラインとは何ですか。

A 授業の内容がわかるものです。シラバスとアウトライン両方ではなく、自分が受講した授業内容がわかるものです。受講した期間・レベルの内容・授業の計画・評価の仕方（Assessment）などの項目です。学校によってそれぞれ形式が違いますので、第三者が見て授業内容や評価方法などがわかる資料を提出してください。

Q 学校からシラバスなどが発行されない場合はどうすれば良いですか。

A 先生または語学学校に直接交渉してみてください。授業内容がわかるものが一切発行されない場合は、「発行していない」という公式文書を学校からもらってください。もし、シラバス等を作成してもらえるのであれば、前述した項目を含ませ、作成してもらうようにして下さい。

Q 成績表・修了書がもらえない場合はどうすれば良いですか。

A これらは必ず提出ください。修了書や成績表がないと単位認定できません。万が一、学校から発行できないと言われた場合は、帰国前に必ずメールにて「国際学部留学サポートデスク」までご相談下さい。

Q 成績表や修了書が帰国後2週間以内に提出できない場合はどうすれば良いですか。

A その時点で揃っている書類を提出ください。
遅れて提出する場合は、遅れる理由、提出予定期日を別の書面（遅延理由書）に記入し提出して下さい。

Q データの提出方法がわかりません

A ダウンロードセンターで【帰国報告書・レポート】（ワード書式）をダウンロードし、それに直接入力し国際学部留学サポートデスクまでメールに添付して下さい。もしくは、USB にデータを保存し、留学サポートデスクに持ってきてください。
※詳細は、オリエンテーションにて説明します。

Q 留学生です。アルバイトをしたいのですが、どういう手続きが必要ですか。

A まず、アルバイトをする前に、資格外活動許可書の申請が必要です。入国管理局にて、各自が直接申請してください。ビザの更新結果を受け取りに行く際、「資格外活動許可書」を申請すると手続きがスムーズです。尚、平成22年より大学内で教育に関する業務（ティーチング・アシスタント等）を行う場合は、資格外活動許可は不要となりました。資格外活動で許可されるアルバイトの時間数と業種には制限があります。必ず守ること。

Q 留学生です。ビザの在留資格の有効期間がもうすぐ切れるのですが、どうすれば良いですか。

A ビザの有効期間が切れる3ヶ月前から、在留期間更新許可申請ができます。申請する際、「在留資格更新許可申請書（「個人作成用」と「所属機関作成用）」「学業成績証明書」「在学証明書」「パスポート」「外国人登録証明書」が必要となります。「所属機関作成用」申請書を国際学部教務課まで申し出てください。休学経験者に対しては、上記以外に更に「休学許可書」「復学許可書」「休学期間証明書」が必要となります。
※資格外活動許可書も更新許可受領時に合わせて延長となった在留期間まで申請しましょう。

Q 留学生です。就職内定先が決まらず、卒業後も日本で就職活動を続けたい場合はどうすれば良いですか。

A 日本で就職したい意志を明白に持っている場合、「留学」ビザから「特定活動」ビザへの変更申請は可能です。詳しくは国際学部教務課窓口で相談してください。

Q 留学生です。パスポートの有効期間が切れた場合や紛失した場合、どうすれば良いですか。

A 有効期間が切れる前に、居住地の所轄母国の在日大使館・領事館でパスポートの更新手続きをおこなってください。紛失した場合は、まずは最寄りの警察で「紛失届証明書」を発行してください。その後、母国の在日大使館・領事館で再発行の手続きをおこなってください、その際、紛失届に記載されている受理番号が必要になりますので、確認しておいてください。

Q 留学生です。長期休暇期間中、帰国したいのですが、どんな手続きが必要ですか。

A 帰国する前に国際学部教務課窓口にて「旅行・帰国届」を提出して下さい。用紙は国際学部教務課にて受け取ってください。また、入国管理局にて「再入国許可」を申請しなければなりません。

Q 留学生を対象とする奨学金を申請したいのですが、どんな奨学金がありますか。また、どうやって申請すれば良いですか。

A 留学生を対象とする奨学金は「自己応募奨学金」と「学部推薦奨学金」があります。自己応募奨学金の情報は、学生部（1号館）の掲示板に随時掲示しますので、各自で確認し、学生部にて申請してください。学部推薦奨学金は、「龍谷大学特別奨学金」「私費外国人留学生学習奨励費」「びわこ奨学金」の3種類があり、いずれにしても成績の優劣が重視され、学部内で推薦されることにより対象者となります。

Q 京都に在住している留学生です。国民健康保険補助金を申請したいのですが、どうすれば良いですか。

A 京都市内に在住している外国人留学生は、国民健康保険の補助金を申請し、年間8,400円の補助を受けることができます。申請期間は年に1回（9/1～9/30）を設けており、一回申請すれば、1年の補助金が支給されます。詳しくは国際学部教務課まで相談してください。

Q 留学生ですが、部屋を借りるのに保証人が見つかりません。どうすれば良いですか。

A 京都市内に住むのであれば、「京都地域留学生住宅支援制度」があります。詳しくはグローバル教育推進センターまで問い合わせください。

証明書について

Q 「英文証明書」が必要です。どこで発行できますか。

A 国際学部教務課で発行します。証明書自動発行機で証明書交付願を出力のうえ、国際学部教務課にて申し出てください。なお、「英文証明書」の発行には1週間必要です。日数に余裕をもって申し込んでください。

Q 就職活動のために「卒業見込証明書」「成績証明書」「健康診断証明書」が必要です。いつから発行してもらえますか。

A 「成績証明書」は、常時、証明書自動発行機にて発行可能です。
「卒業見込証明書」は、卒業年次生が5月上旬から証明書自動発行機にて出力できます。ただし、履修登録を完了していない場合や登録修正をしていない場合、卒業の見込がたたないことがあります。その場合は、至急、国際学部教務課で登録状況の確認をしてください。
「健康診断証明書」も5月上旬から証明書自動発行機にて発行可能です。ただし、4月の定期健康診断を受けていない場合や、健診項目を1つでも受診していない場合は発行できません。必ず定期健康診断を受検してください。

Q 証明書を厳封して提出しなければなりません。どこで厳封してもらえますか。

A 国際学部教務課にて厳封します。証明書自動発行機から出力した場合は、証明書を持参のうえ、国際学部教務課に来てください。証明書交付願を出力し、国際学部教務課で申し込む場合は、その際に厳封の依頼をしてください。

Q 今までに単位を落とした科目や履修辞退した科目があります。証明書に記載されますか。

A 単位を落とした科目および履修辞退した科目については、科目と評価ともに記載されません。証明書に記載されるのは当該学期までに単位を修得した科目と評価です。評価方法は、点数ではなくS・A・B・Cによる記載です。
(詳細はP.12の「成績評価の基準」を参照して下さい)

Q 提出先に3ヵ月前に発行した証明書を提出しても良いですか。(証明書に期限はありますか。)

A 証明書の期限は3ヵ月を目安にしています。従って、留学手続に必要な場合や就職活動の際に企業に提出する場合、または大学院進学などの手続の際には再度最新のものを発行してください。

Q 証明書を間違えて出力してしまいました。返金してもらえますか。

A 返金は可能です。間違えて出力した証明書、もしくは証明書交付願を持参のうえ、国際学部教務課で返金依頼書に記入後にて返金手続をおこなってください。

Q 瀬田学舎にある証明書自動発行機からも証明書(交付願)は出力できますか。

A 学舎を問わず、いずれの発行機でも発行が可能です。ただし、証明書交付願等の受付は国際学部教務課のみです。

Q 調査書の依頼は演習担当教員に直接しても良いのでしょうか。

A 調査書は、証明書と同様に発行手数料が必要です。証明書自動発行機で「調査書」の交付願を出力し、国際文化学部教務課にて申込手続きをしてください。ただし、調査書の推薦文等は、演習担当教員が記入します。国際学部教務課で手続きをおこなう前に、次の2点を必ず各自で演習担当教員に伝えてください。

- ①調査書の推薦文を書いていただくよう依頼をする
 - ②出願締切日および作成締切日の打ち合わせをする
- 必ず出願期間の締切日を確認し、日数に余裕をもって申し込んでください。

学籍について

Q 休学(退学)を考えています。

A まずは国際学部教務課までご相談ください。理由をうかがった後に所定の用紙をお渡しします。詳細な手続については、「学修生活」のⅢ学籍の取扱い(5. 休学と復学)を参照してください。

Q 今年度後期から来年度前期までの1年間の休学は可能ですか。

A 可能です。ただし、年度をまたがっての休学申請は不可能なため、今年度後期と来年度前期でそれぞれ休学手続をとる必要があります。詳細は、国際学部教務課までご相談ください。

Q 休学中の在籍料を除いた学費の余剰分は返金されるのでしょうか。

A 次学期の学費に繰り越されますので、返金はされません。次学期の学費は、当該学期の学費からその余剰分を差し引いた金額が経理課より請求されます。

Q 1年次後期(2セメスター)を休学した場合、次年度前期には2年次の科目は登録できますか。

A まず、復学の手続が必要です。復学の手続が完了した後で、今までに修得した単位数、これから履修したい科目によっては登録できる場合があります。復学手続の際に、今後の履修計画を立て、国際学部教務課までご相談ください。

Q 「現住所」「氏名」「保証人」「緊急連絡先」が変わりました。必要な手続は何ですか。

A 本学所定の各種変更届を国際学部教務課でお渡しします。印鑑を持参のうえ国際学部教務課までお越しください。なお、書類によっては書類添付や保証人の連署捺印が必要な場合があります。
※携帯電話番号やメールアドレス等が変更となった場合も、必ず国際学部教務課まで届け出てください。

Q 学生証を紛失してしまいました。再発行はできますか。

A 学生証の再発行は可能です。紛失した場合は学生部および最寄りの警察署（交番）に紛失届を提出し、ただちに国際学部教務課にて再発行の手続をおこなってください。その際、再発行手数料として1,000円が必要です。なお、学生証の再発行には、2日以上を要するので注意してください。また、紛失でなくても、破損や顔写真が見えない場合は、必ず再発行してください。

Q 学生証の磁気が弱くなりました。再発行しなければなりませんか。

A 再発行の必要はありません。磁気入力をおこないますので学生証を持参のうえ、国際学部教務課まで来てください。

Q 学生証の再発行中に証明書の発行および図書館利用は出来ますか。

A ①証明書の発行について
証明書の発行は可能です。国際学部教務課にて手続をおこなってください。
②図書館利用について
図書館への入館、図書の間覧・返却は可能です。ただし、原則として貸出は認めていません。入館の際には図書館入口で学生証の再発行中であることを係の者に申し出てください。

Q 瀬田学舎でサークルに所属しています。自宅から深草学舎までの通学定期券とは別に家から瀬田までの通学定期券を買いたいのですが、できますか。

A 自宅から瀬田学舎までの通学定期券の購入はできません。通学定期券は大学（所属学舎）の最寄駅と自宅の最寄駅の最短経路、区間に限り購入可能です。よって深草学舎から自宅までの通学定期券のみ購入可能となります。

学生生活について

Q 情報処理自習室はいつ、どの場所で使用できますか。

A 情報メディアセンターの掲示板で確認してください。
なお、自習開放教室の端末空き状況は、下記URLより参照できます。
<http://www.media.ryukoku.ac.jp/kyoto/>

Q 全学統合認証パスワード（ポータルサイト・メール・証明書自動発行機のパスワード）を忘れてしまいました。どこで教えてもらえますか。

A 全学統合認証パスワードは、情報メディアセンターで管理しています。各自で直接申し出てください。

Q ゼミやサークルで教室を使用したいのですが、どこでどのような手続をすれば良いですか。

A ゼミや一般同好会等の自主活動の場として、教室貸出をしています。教室を使用したい場合は、代表者（あるいはそれに代わる者）が学生証および印鑑を持参して、学生部にて手続をおこなってください。申込受付は1週間ごとにおこなっていますが、臨時の教室変更等で使用できない場合もあります。
また、土曜日の教室貸出は15時までです。日曜、祝日の貸出はおこなっていません。

Q 先生と連絡を取りたいのですが、連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)を教えてくださいませんか。

A 教員の連絡先は、国際学部教務課で教えることは出来ません。必要な場合は、直接教員に確認してください。なお、教員によってはホームページ等で連絡先を公開していることもあります。

Q 先生へ伝えたいことがあります。国際学部教務課から伝えてもらえますか。

A 国際学部教務課から教員への伝言は一切受け付けていません。講義時等を利用して直接学生本人から先生に伝えてください。もちろん、レポートや課題等も国際学部教務課で受け付けることはありません。

Q 掲示板はどこにどのような情報が掲示されているのですか。

A 紫光館1階に学部掲示板があります。(詳細は「大学からの連絡・通知の掲示」を参照してください) 教室変更、休講、学生呼び出し、留学情報、単位互換科目などに関する情報および学生生活に関する様々な情報や、講義関係の情報(講義担当者からの連絡事項等)を掲示しています。
学生への連絡・通知はすべて掲示によっておこないますので、毎日登下校の際に必ず確認してください。

Q ゼミ等の連絡で掲示したいことがあるのですが、掲示板を使用してもいいですか。

A ゼミ等の連絡に関する掲示をすることはできません。講義における連絡事項等は、講義時に伝えるようにしてください。
なお、やむを得ない場合は、担当教員から国際学部教務課まで掲示の依頼が必要となります。

Q 奨学金の申込をしたいのですが、手続場所はどこですか。

A 奨学金は「貸与」と「給付」の大きく2種類に分けられます。選考は奨学金の種類によって基準が異なります。出願に関しては、説明会や掲示板、および学生部で配付される各要項を確認してください。

Q 学費の納入期限に間に合わないかもしれません。どうすれば良いですか。

A 期日までに納入できない場合は、学費延納・分納の制度があります。学生部にて書類の配付・受付をしています。手続期限学生手帳「■学費」のページを確認してください。

Q 学費が10万円だけ足りません。大学での貸付制度はありますか。

A やむを得ない事情がある場合、短期貸付制度があります。他に方法が無い場合は国際学部教務課までご相談ください。

Q ケガをしてしまい、車で通学したいのですが、できますか。

A 医療機関が発行する診断書を持参のうえ、国際学部教務課までご相談ください。

Q サークルで大学内に荷物を運びたいのですが、車輦入構は許可してもらえますか。

A 学生部窓口で理由等を確認したうえで、学内車輦入構が必要と判断した場合には、許可します。ただし「学内車輦入構許可願」「誓約書」を学生部窓口で受け取り、必要事項を記入し、捺印のうえ自動車保険（任意保険）の写しを添えて、提出してください。

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留学制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシッ
プ

諸課
特別研修講座
課程

学修生活

Q
&
A

付

録

こんな場合には？

こんなとき		ここで	こうする
講義関係で	短期間欠席する	国際学部教務課	事前または事後ただちに届け出る。(印鑑必要)
	3ヵ月以上欠席する	国際学部教務課	保証人と連署で、休学を願い出、許可を受ける。(印鑑必要)
	休講・教室等講義に関係することが知りたい	国際学部教務課	毎日登下校時に、学部掲示板を見る。不明な点は国際文化学部教務課に問い合わせる。なお、休講情報は大学のホームページ上でも確認できる。
	教員と面談したい	国際学部教務課	学部掲示板・ホームページで教員のオフィスアワーを確認する。 または、国際学部教務課に問い合わせる。
	登録に際し、不明な点がある	国際学部教務課	履修要項熟読の上、登録日までに照会・相談する。
	成績に疑義・質問がある	国際学部教務課	掲示された所定期間に申し出る。(印鑑必要)
卒業論文	学業・修学についてわからないこと、知りたいことがある。	国際学部教務課	随時、照会・相談する。
試験関係で	突発事由で試験に欠席して追試を願い出たい	国際学部教務課	欠席後その科目の試験日を含め4日以内(土・日・祝日は含めない。ただし土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内)に届け出る。(診断書等理由を証明できるもの、印鑑必要)
	試験の日時を知りたい	国際学部教務課	試験実施日の14日前に掲示・発表される。
	受験に際し、学生証の不携帯に気がついた	国際学部教務課	試験用臨時学生証の交付を受けて受験し、受験後ただちに国際学部教務課に返却する。
特別研修講座	交通機関ストライキ・台風等の場合の授業は？		授業休止の取扱基準の欄を参照のこと。
学籍関係で	現住所を変更した	本人	国際学部教務課 変更後ただちに届け出、学生証の住所を変更する。(印鑑必要)
		保証人	国際学部教務課 変更後ただちに届け出る。(印鑑必要)
	氏名を変更した	本人	国際学部教務課 変更後ただちに届け出、学生証の氏名を変更する。(住民票記載事項証明書・印鑑必要)
		保証人	国際学部教務課 変更後ただちに届け出る。(印鑑必要)
	保証人を変更するとき	国際学部教務課	変更後ただちに届け出る。(印鑑必要)
	休学したい	国際学部教務課	保証人と連署で休学を願い出、許可を受ける。(理由書又は診断書添付・印鑑必要)
	復学したい	国際学部教務課	保証人と連署で学期開始日1ヵ月前までに復学を願い出、許可を受ける。(印鑑必要)
	退学したい	国際学部教務課	保証人と連署で退学を願い出、許可を受ける。(理由書または診断書と学生証添付・印鑑必要)
	編・転入試験を受けたい	国際学部教務課	随時、照会・相談する。
再入学したい	国際学部教務課	国際学部教務課で相談の上、入試部に問い合わせる。	

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留学制度

卒業論文

単位互換
インターシブ

特別研修講座

学修生活

Q & A

付

録

	こんなとき	ここで	こうする
証 明 書 関 係 で	学生証の交付を受ける	国際学部教務課	入学時に交付を受け、卒業まで使用する。但し、「在籍確認シール」を毎年学年始めに配布する。
	学生証を紛失した	国際学部教務課	紛失後ただちに届け出る。最寄りの警察へも届け出る。
	学生証の再交付を受ける	国際学部教務課	発行機にて「学生証再交付願」(再交付手数料1,000円)の交付を受け、提出する。顔写真を変更希望する場合は写真が必要。(印鑑必要)
	通学定期券を購入したい	各交通機関	学生証を各交通機関の窓口に表示した上、購入する。
	学割証がほしい	証明書自動発行機	各種証明書の交付の欄を参照。
	団体旅行割引証がほしい	国際学部教務課	クラス・ゼミの場合、必要時に申し込む。即日交付。
	各種証明書がほしい	学 生 部 発 行 機	課外活動サークルの場合、必要時に申し込む。即日交付。 窓口事務各種証明書の交付の欄を参照。
経 済 生 活 の 面 で	アルバイトの紹介	学 生 部	紹介物件を掲示板で確認し、各自窓口に申し込む。
	奨学金を希望するとき	学 生 部	学生手帳「奨学金」の欄を参照。
	授業料の納入がおくれるとき	学 生 部	延納一括・分納最高3回分割の制度があるので、学生部へ所定の期間内に申し出ること。その場合、前期は7月15日、後期は12月15日まで延・分納できる(ただし、15日が土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)。(印鑑が必要)
	生活費の支弁が困難なとき	学 生 部	学生手帳「短期貸付制度」の欄を参照
課 外 活 動 の こ と	団体を結成するとき(同好会・県人会など)	学 生 部	前もって課外活動担当者の相談を受け、所定用紙に必要事項を記入し、提出する。(印鑑が必要)
	課外活動諸団体への入部	各 団 体	直接各団体に申し込む。学生手帳「課外活動のすすめ」の欄を参照。
	課外活動でのいろいろな問題	学 生 部 学 生 相 談 室	各団体の長や先輩に相談する。相談できない時は、部長・顧問の先生または学生部・学生相談室で相談する。
	集会をする時	学 生 部	前もって学生部で所定の手続をして、会場等の調整を計ること。
	合宿をするとき	学 生 部	所定の用紙で合宿の10日前までに届け出る。
施 設 の 利 用	大学指定合宿施設を利用するとき	学 生 部	学生手帳「大学指定合宿施設」の欄を参照。
	教室を借用したいとき	学 生 部	所定の用紙で願い出ること。
	学友会館のホール・会議室等を利用したいとき	学 友 会 館 事 務 室	所定の用紙で願い出ること。学生手帳「学友会館」の欄を参照。
	ものを紛失・拾得または盗難にあったとき	学 生 部 国 際 学 部 教 務 課	ただちに学生部または、国際学部教務課に申し出る。
	種々の問題で悩んでいる時	学 生 相 談 室 国 際 学 部 教 務 課	学生手帳「学生相談室」の欄を参照。 悩んでいること、困っていることは遠慮せず早目に相談すること。
	正課または正課外において災害事故にあったとき	学 生 部	学生手帳「学生災害事故療養費等給付」の欄を参照。
	健康相談、診療および応急処置をうけたいとき	保 健 管 理 セ ン タ ー	学生手帳「保健管理センター」の欄を参照。

付 録

国際文化学部専任教員名簿	132
深草学舎近隣医療機関	133
学舎・教室見取図	135

国際文化学部 専任教員名簿

研究室は全て和顔館

あ	教員氏名	研究室
	泉 文明	410
	磯江 源	409
	ウルフ ステイーブン	427
か		
	カルドネル シルヴァン	411
	カルロス マリア レイナルース	415
	河合 沙織	426
さ		
	斎藤 文彦	434
	佐々木 英昭	407
	佐野 東生	408
	サルズ ジョナ	403
	史 彤嵐	406
	清水 耕介	431
	杉本パウエンス ジェシカ	429
	徐 光輝	418
	壽崎 かすみ	421
	鈴木 滋	412
た		
	瀧口 順也	432
	瀧本 真人	436
	嵩 満也	413
	タビューン ノエル	402
	チャプル ジュリアン	437
	陳 慶昌	433
	友永 雄吾	401
な		
	中根 智子	435
は		
	林 則仁	430
	朴 炫国	428
	久松 英二	422
	ピゴット ジュリアン	438
	ファーマノフスキー マイケル	416
	福山 泰子	425
	二葉 晃文	420
	ブラドリー ウィリアム	440
	古川 秀夫	419
	ポーリン ケント	405
ま		
	松居 竜五	423
	松村 省一	439
	三谷 真澄	414
や		
	八幡 耕一	417
ら		
	劉 虹	404
わ		
	脇田 博文	424

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留学
制度

卒業
論文
研究

単位
互換
イン
ター
シッ
プ

特別
研修
講座
課程

学
修
生
活

Q
&
A

付

録

救急・夜間休日診療

※ 夜間・休日および年末年始の診療です。診察時間は必ず事前に電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療科目	診療受付時間
京都市急病診療所	JR二条駅すぐ 京都市中京区西ノ京東栞尾町6	354-6021	眼科・耳鼻咽喉科 ・内科	内科・眼科：土曜日…18:00～22:00 日曜・祝日、8/15・16、 12/29～1/4…10:00～17:00、18:00～22:00 耳鼻咽喉科：日曜・祝日、8/15・16、12/29～1/4 …10:00～17:00
京都市休日急病歯科中央診療所	京都市中京区西ノ京東栞尾町1 JR二条駅前 京都府歯科医師会口腔保健センター1階	812-8493	歯科	日曜・祝日、8/15・16、12/29～1/4 …9:00～16:00
京都府精神科救急情報センター		323-5280	精神科	月～金…17:00～翌日8:30 土日・祝日及び年末年始…24時間
京都市休日急病歯科 南部診療所	京都市伏見区今町659-1 (京都府歯科医師会伏見会館1階)	622-3418	歯科	日曜・祝日、8/15・16、12/29～1/4 …9:00～16:00

深草・大宮学舎近隣医療機関

※ 診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認して下さい。
※ 救急指定病院は24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	備考	
総合病院	京都医療センター ※救急指定病院	深草総合庁舎横 京都市伏見区深草向畑町1-1	641-9161	【午前】8:30～10:30	○	○	○	○	○	×	
	久野病院 ※救急指定病院	JR「稲荷」駅下車 北へ約500m 京都市東山区本町22-500	541-3136	【午前】8:45～12:00 【夜診】☆時間注意	○	○	○	○	○	○	☆【夜診】月 5:15～8:00 火・金 4:45～8:00 水・木・土 5:45～8:00
	康生会 武田病院 ※救急指定病院	JR「京都」駅中央郵便局横 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路841-5	361-1351	【午前】8:00～12:30 【午後】1:00～4:00	☆診療科により 診療日異なる。						
	京都南病院	市バス「七条御前通」下車すぐ 京都市下京区西七条南中野町8	312-7361	【午前】8:30～12:00 【午後】1:30～4:30	○	○	○	○	○	○	
	新京都南病院 ※救急指定病院	市バス「西大路七条」下車徒歩7分 京都市下京区七条御所ノ内北町94番地	322-3344	【午後】4:30～7:30	○	○	☆	○	○	×	☆水【午後】5:30～7:30
内科	仁木医院	砂川東児童公園横 京都市伏見区西蒲町4丁目21	641-2411	【午前】9:00～12:30 【午後】5:30～8:00	○	○	○	×	○	○	内科・循環器科
	西医院	「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90	641-6251	【午前】9:00～11:30 【午後】6:00～8:00	○	○	○	○	○	○	内科・消化器科/眼科併設
	ふじた医院	七条大宮西南角 京都市下京区大宮通七条下ル御器屋町67	343-4188	【午前】9:00～12:00 【午後】5:30～7:30	○	○	○	○	○	○	内科・消化器科
	西澤内科医院	JR「京都」駅より徒歩5分 京都市下京区七条西洞院七条下ル大黒町253	343-5022	【午前】9:00～13:00 【午後】4:30～7:30	○	○	☆	○	○	○	☆8:15～12:00 内科・神経内科・循環器科
外科	辻クリニック	第一軍道を東へ 京都市伏見区直達橋9-184-2	641-3073	【午前】9:00～12:30 【午後】4:30～7:30	○	○	○	○	○	○	外科・消化器科・整形外科・ 内科・皮膚科・泌尿器科
	岩田クリニック	竹田街道キリン堂薬局前 京都市伏見区竹田久保町19-1	646-2880	【午前】9:00～12:00 【午後】5:30～8:00	○	○	○	○	○	○	外科・胃腸科・内科・皮膚 科・肛門科
外整形科	高生会整形外科クリニック	京阪「深草」駅東へ徒歩1分 京都市伏見区直達橋10-157-2	647-2828	【午前】9:00～12:00 【午後】4:30～7:00	○	○	○	○	○	○	
眼科	西眼科クリニック	JR「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90	646-1900	【午前】9:00～12:00 【午後】4:00～7:00	○	○	○	×	○	☆	☆土【午前】9:00～13:00
	なかの眼科	JR「稲荷」駅下車 北へ 京都市伏見区深草稲荷中之町45	645-1572	【午前】9:00～12:00 【午後】5:00～7:00	○	○	○	○	○	○	
耳鼻科	水田耳鼻咽喉科	京阪「藤森」駅東側 京都市伏見区深草直達橋4-348	641-1440	【午前】9:00～12:00 【午後】4:00～7:30	○	○	○	○	○	○	
	大岡医院	市バス「西洞院正面」停留所から1分 京都市下京区西洞院正面下ル鍛冶屋町435-1	371-3387	【午前】9:00～12:30 【午後】5:00～7:30	○	○	※	○	○	○	※手術・検査のみ
婦人科	杉の下医院(女医)	京阪「深草」駅東側 京都市伏見区深草直達橋10丁目171	641-0371	【午前】9:00～12:00 【午後】5:30～7:30	○	○	×	○	○	○	婦人科・内科・皮膚科
歯科	くいしばし しばたデンタルクリニック	地下鉄「いな橋」駅1番出口すぐ 京都市伏見区武田中島町206 地下鉄いな橋駅前 前ビル1階	643-3545	【午前】10:00～13:00 【午後】3:00～8:00	○	○	○	○	○	○	▲第2.4木曜午後休診 ※毎週土【午後】3:00～5:00
	水谷歯科	師団街道警察学校の北側 京都市伏見区深草祇川町24-1	641-0675	【午前】9:00～12:00 【午後】3:00～7:00	○	○	○	×	○	○	☆土【午後】2:00～6:00
	ひろせ歯科医院	平安高校となり 京都市下京区大宮通り七条上ル御器屋町43	361-6480	【午前】9:00～13:00 【午後】2:30～6:00	○	○	○	○	○	○	【予約制】
皮膚科	小森医院	京阪「藤森」駅 出口2からすぐ 京都市伏見区深草堀田10-1R-ズマンション藤森C204	643-6355	【午前】9:30～12:45 【午後】2:00～3:45 【午後】5:00～7:45	○	○	○	○	○	○	

履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留學制度

卒業論文

単位互換
インターシッ
ップ

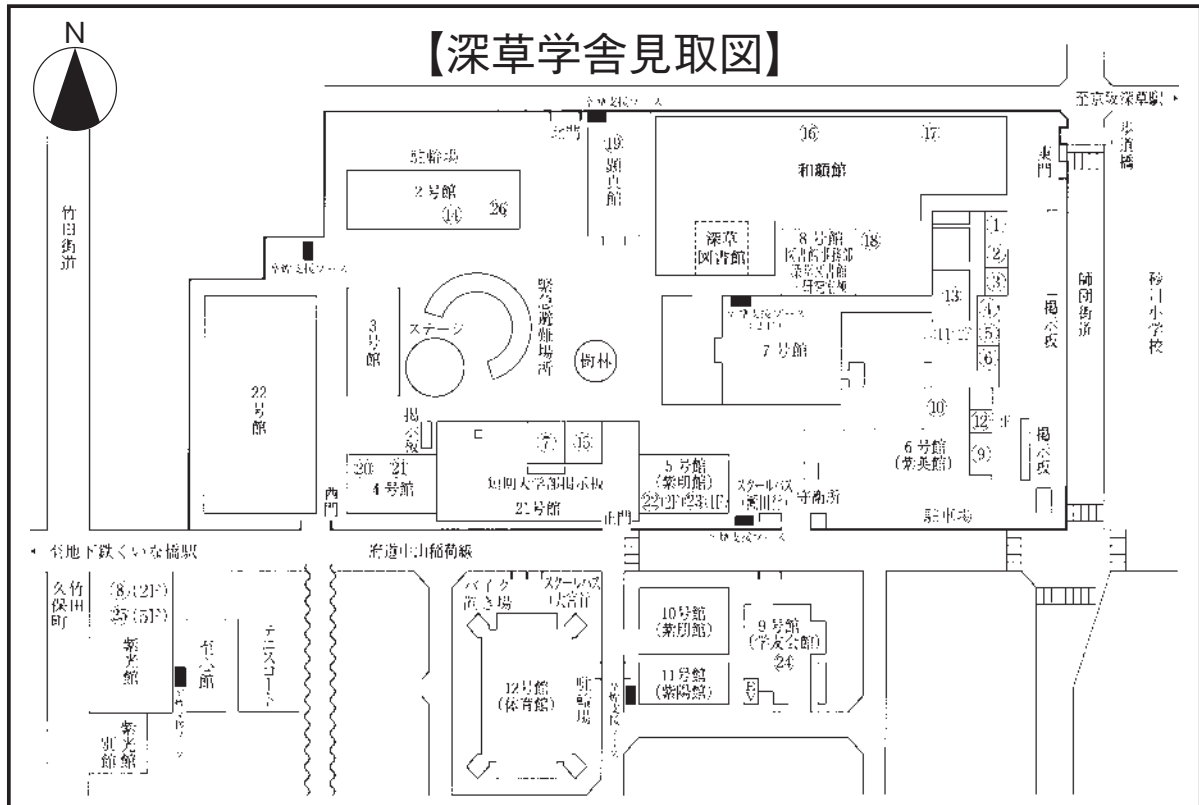
特別研修講座

学修生活

Q & A

付

録



深草学舎 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
TEL 075-642-1111 (代表)

◆主な事務室連絡先

市外局番は「075」です。

部 署 名	事 例	ダイヤルイン	FAX
① 政策学部教務課	政策学部の科目に関する事	645-2285	645-2101
② 法学部教務課	法学部の科目に関する事	645-7896	643-9901
③ 経営学部教務課	経営学部の科目に関する事	645-7895	643-9901
④ 国際学部 (国際文化学部) 教務課	国際学部 (国際文化学部) の科目に関する事	645-5645	645-6444
⑤ 経済学部教務課	経済学部の科目に関する事	645-7894	645-6444
⑥ 文学部教務課	文学部の科目に関する事	645-7893	645-6444
⑦ 短期大学部教務課 短期大学部実習指導室 短期大学部社会活動センター 障がい学生支援室	短期大学部の科目・実習・社会活動に関する事 障がい学生支援に関する事	645-7897 645-7906 645-5685	645-2825 645-2825
⑧ 法科大学院教務課	法科大学院の科目に関する事	645-2070	645-2071
⑨ 教養部 教養教育センター事務部 教職センター	深草・大宮学舎の教養教育科目に関する事 教室に関する事 教職課程に関する事	645-7891 645-3749	643-5021 643-5021
⑩ 教材作成室	印刷が必要な教材作成に関する事	645-7891	643-5021
⑪ 研究部 (深草) [2階]	各種研究支援に関する事	645-7922	645-2033
⑫ 総務部人事課 [2階]	人事・給与に関する事	645-7874	645-8685
⑬ 講師控室 (6号館)	大学からの通知・連絡		
⑭ 講師控室 (2号館)			
⑮ 講師控室 (21号館)			
⑯ 学修支援・教育開発センター	教育活動の支援に関する事	645-2163	645-2190
⑰ グローバル教育 推進センター事務部	留学・国際交流に関する事	645-7898 645-5651	645-2020 645-5652
⑱ 図書館事務部 (深草)	図書館利用に関する事	645-7885	645-8691
⑲ 宗教部	宗教教育・宗教行事に関する事	645-7880	645-7939
⑳ 学生部 (深草) スポーツ・文化活動 強化センター	学生生活に関する事	645-7889	644-2988
㉑ 保健管理センター	診察、健康診断、健康相談に関する事	645-7879	643-9909
㉒ 情報メディアセンター [2階]	情報実習室、メディア機器の利用に関する事 メディア教材作成に関する事	645-2108	645-2109
㉓ キャリアセンター	学生の就職支援及びキャリア開発に関する事	645-7878	645-5556
㉔ 龍谷大学ボランティア ・NPO活動センター深草	教育研究活動とボランティア・NPO活動との連携に 関する事	645-2047	645-2064
㉕ REC事務部 (京都)	地域社会との交流、「産・官・学」連携による教育 ・研究活動の推進に関する事	645-7892	645-9222
㉖ 生活協同組合	購買 (書籍・文具・チケット等)	642-0213	643-7774

履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留 学 制 度

卒 業 論 文
研 究 文

単 位 互 換
イ ン タ ー ニ ン シ ッ プ

特 別 研 修 講 座
課 程

学 修 生 活

Q & A

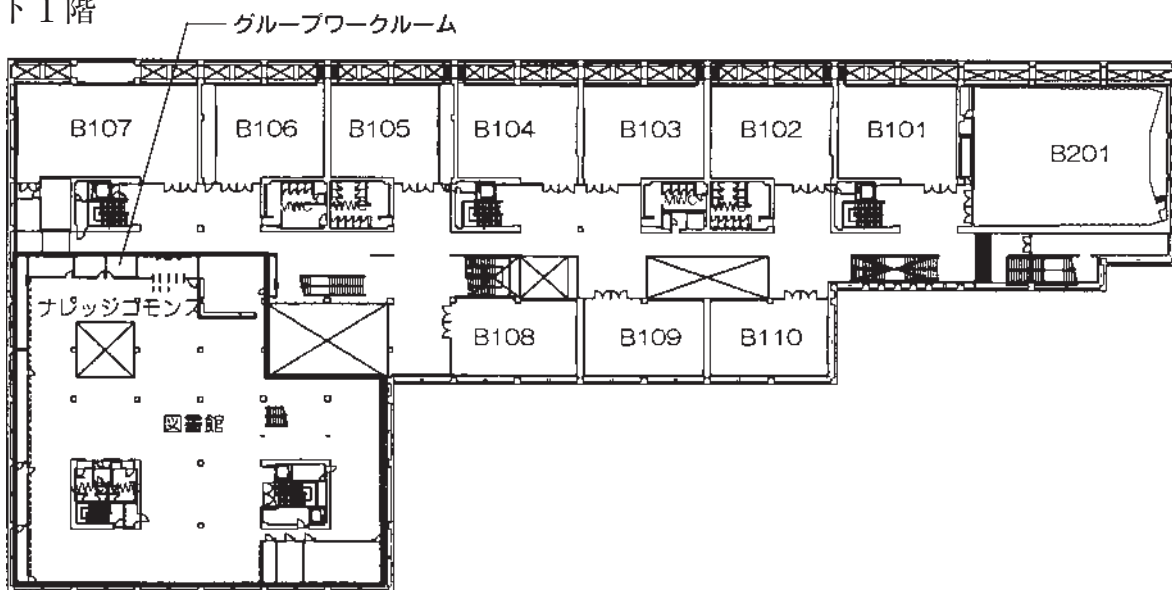
付

録

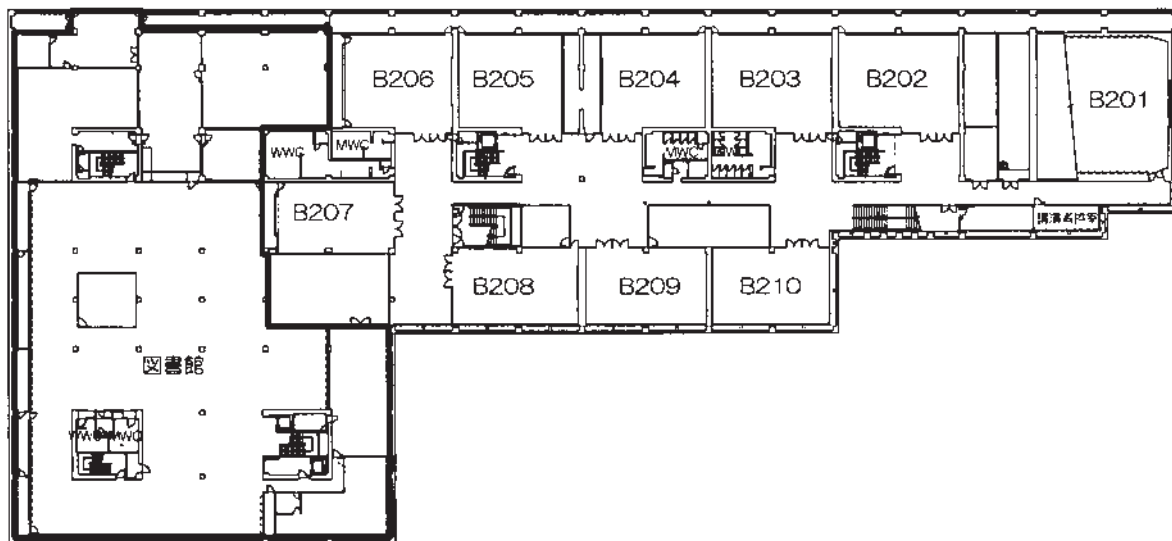


〈深草学舎〉 和 顔 館

地下1階

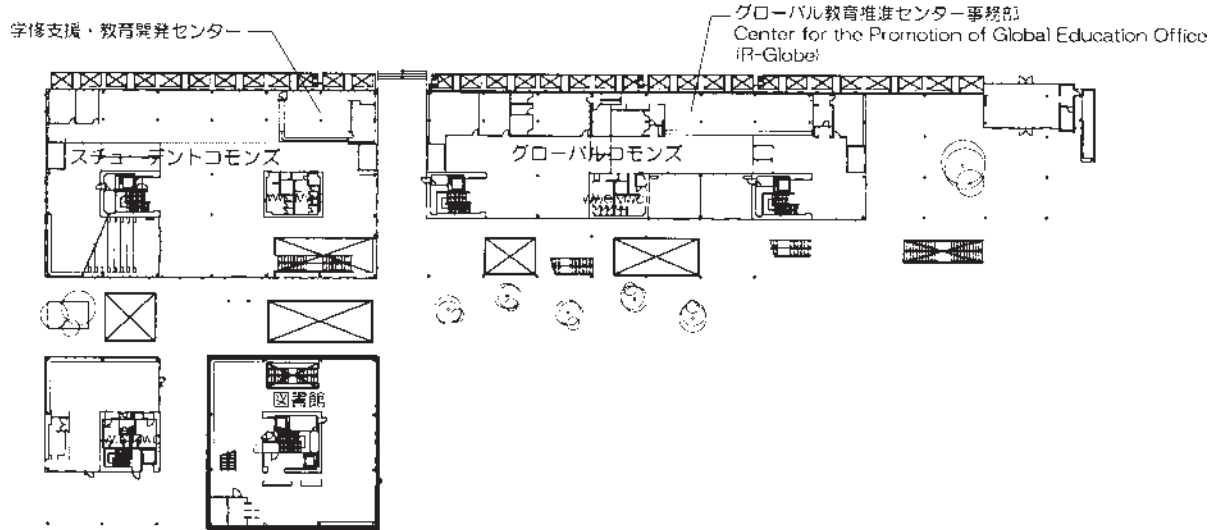


地下2階

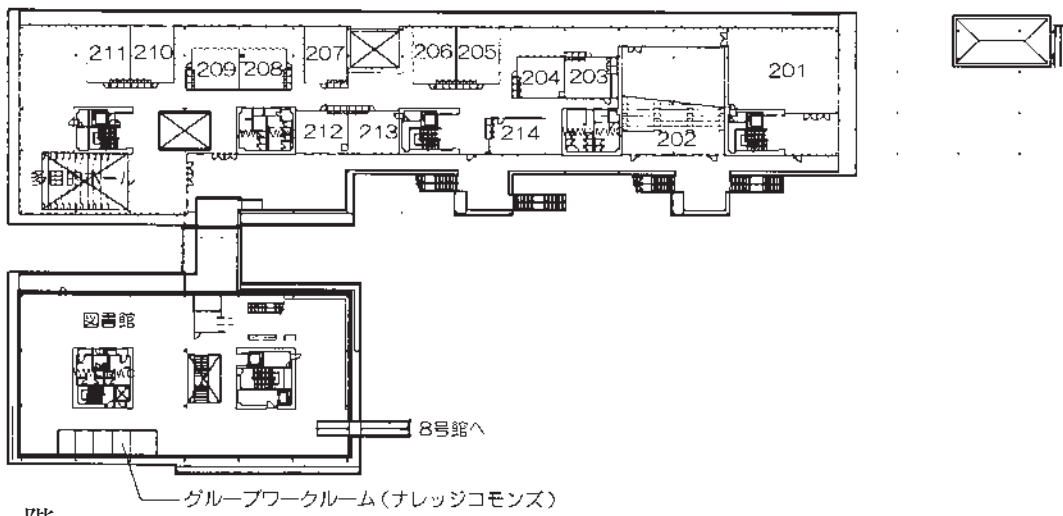




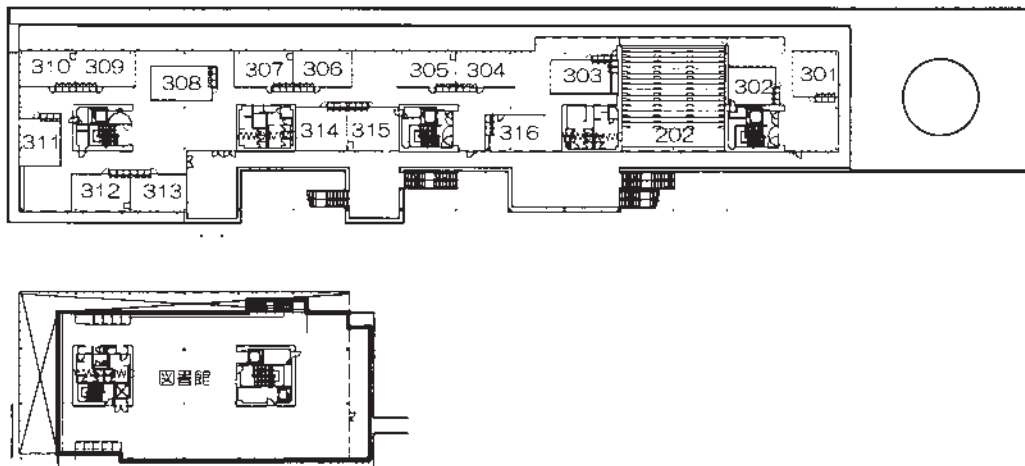
1 階



2 階



3 階



履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留学制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシッブ

諸課程
特別研修講座

学修生活

Q & A

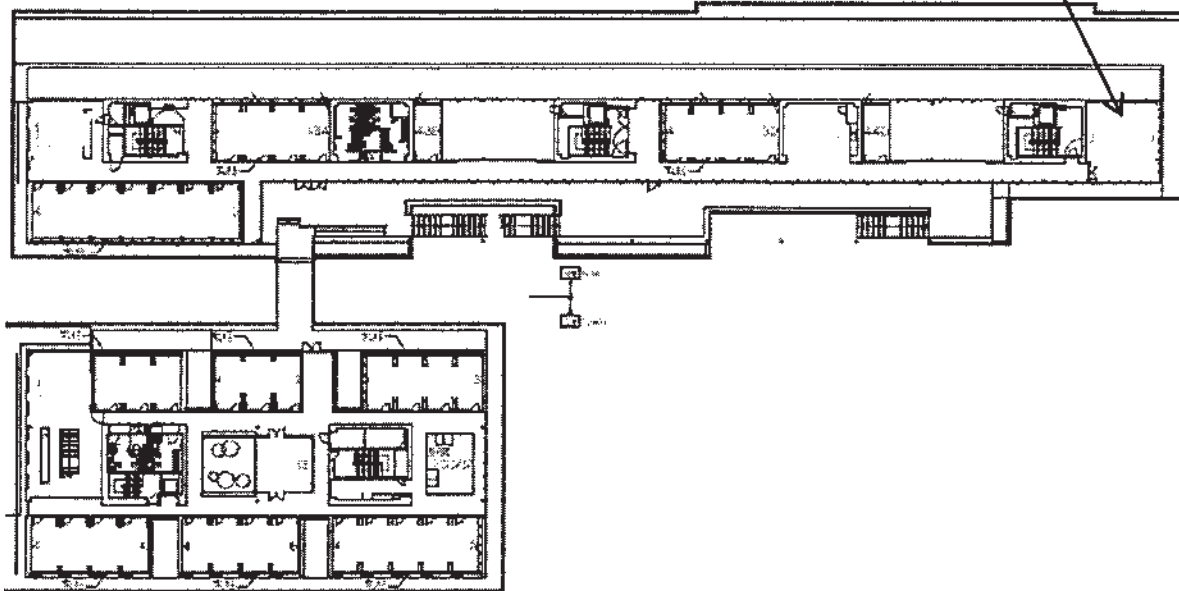
付

録



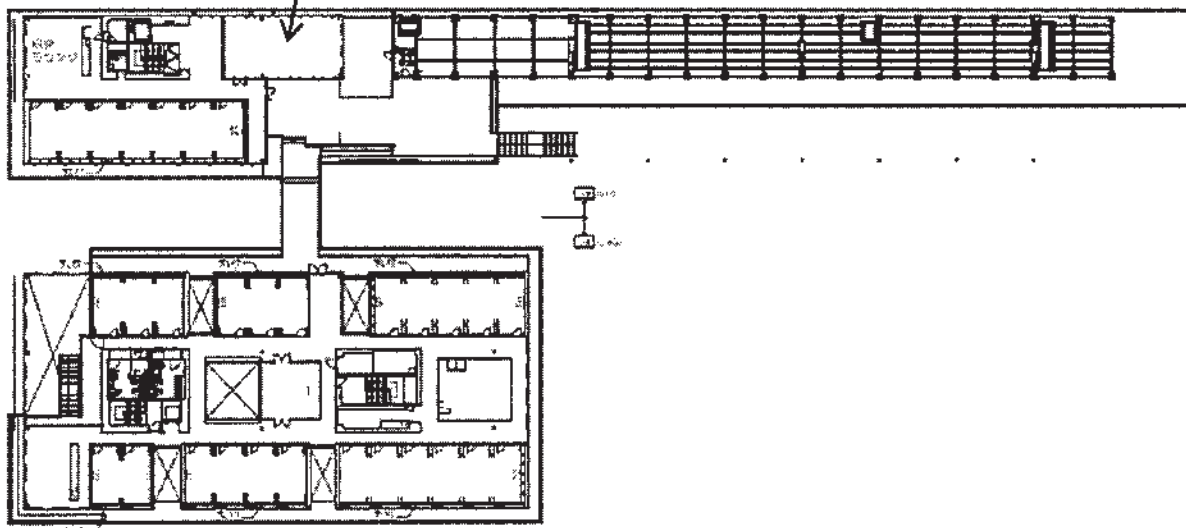
4 階

国際文化学
研究科
大学院共同研究室



5 階

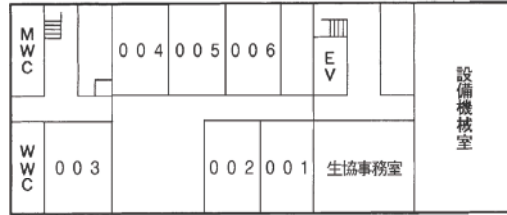
政策学研究科
大学院共同研究室



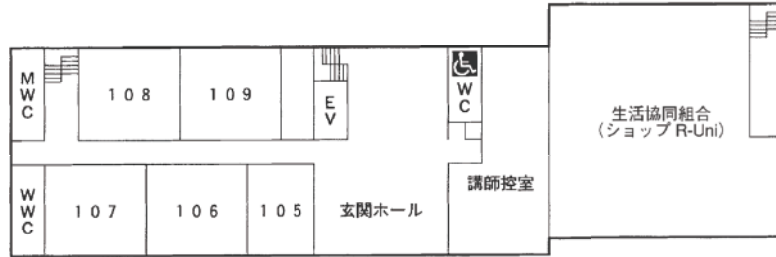


〈深草学舎〉 2 号 館

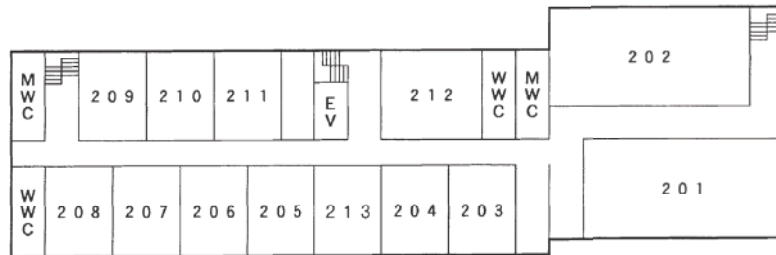
地 階



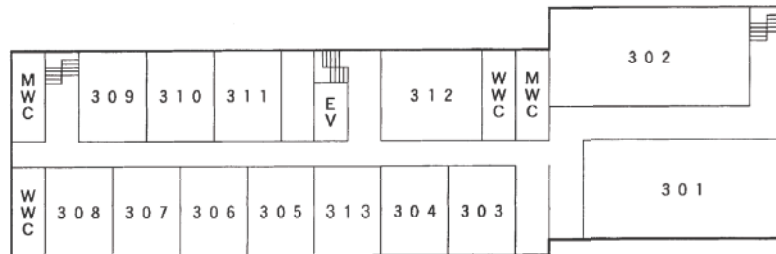
1 階



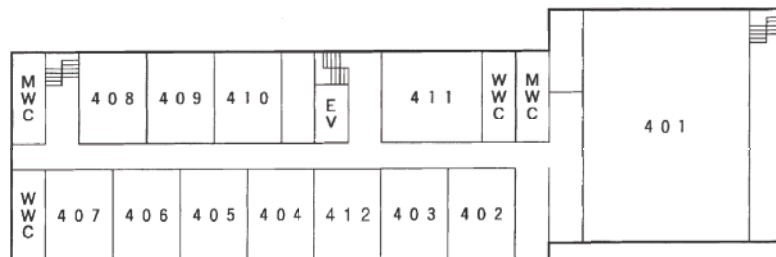
2 階



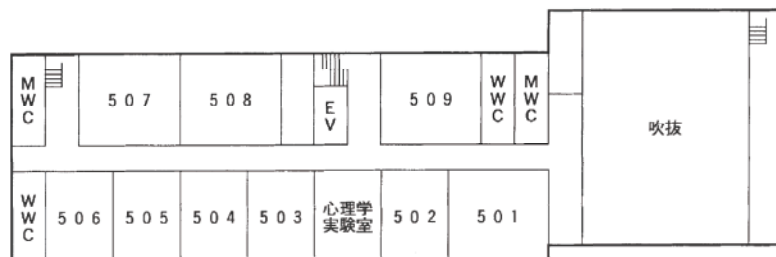
3 階



4 階



5 階



履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留 学 制 度

卒 業 研 究 文

単 位 互 換
イ ン タ ー シ ッ プ

諸 課 程
特 別 研 修 講 座

学 修 生 活

Q & A

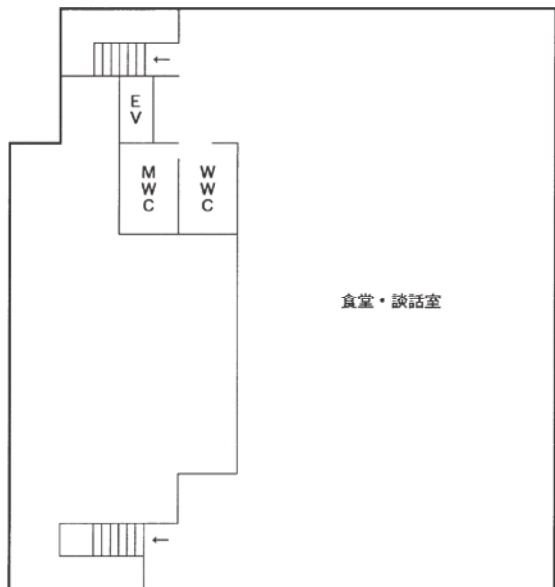
付

録

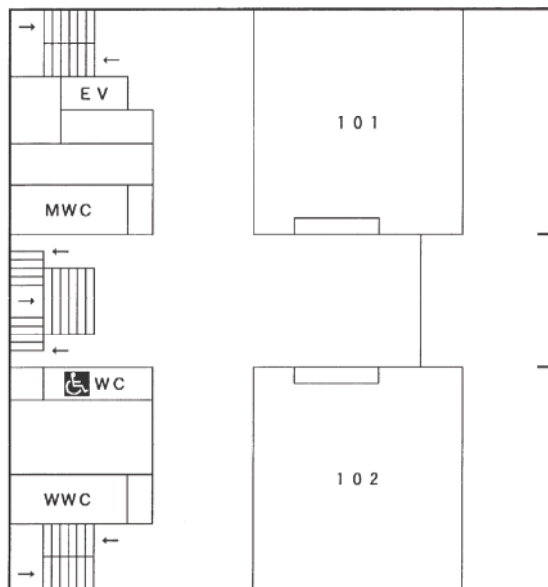


〈深草学舎〉 3号館

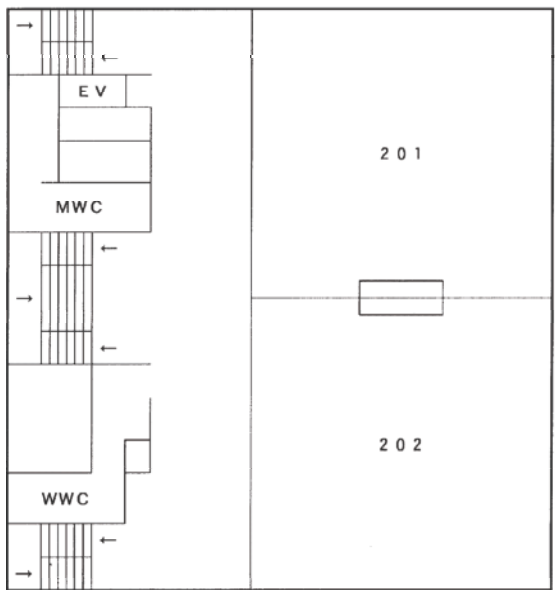
地階



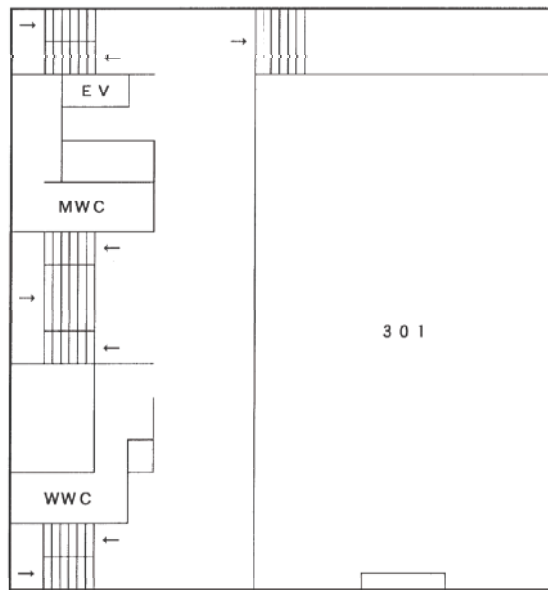
1階



2階



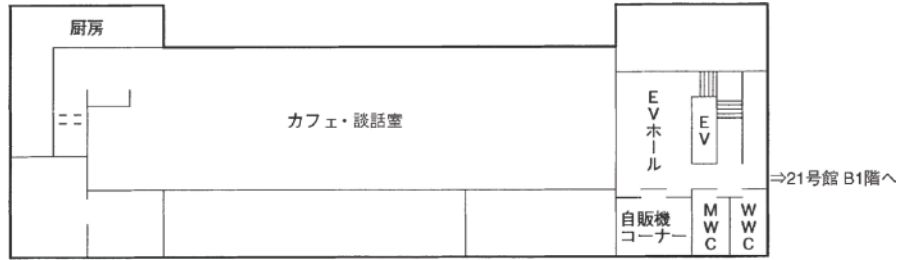
3階



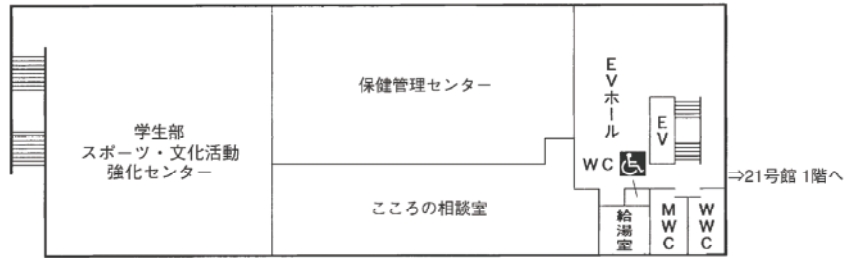


〈深草学舎〉 4 号 館

地 階



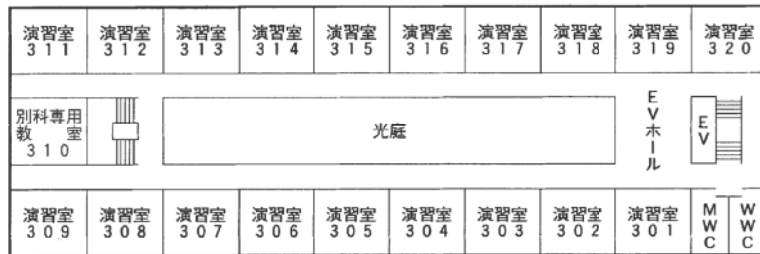
1 階



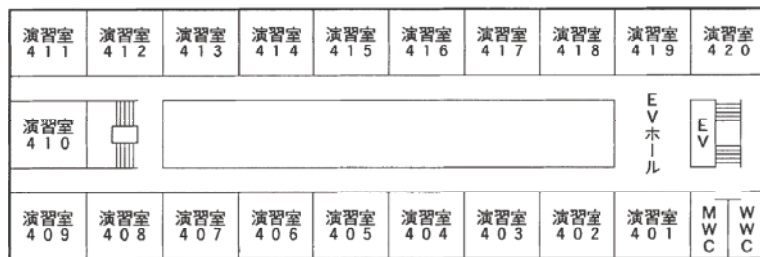
2 階



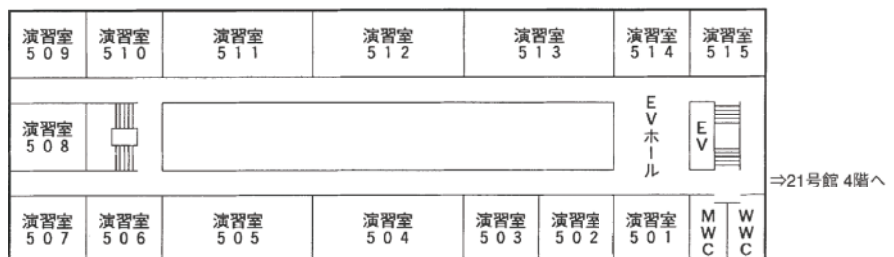
3 階



4 階



5 階



履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留 学 制 度

卒 業 研 究 文

単 位 互 換
イ ン タ ー ニ ン シ ッ プ

諸 課 程
特 別 研 修 講 座

学 修 生 活

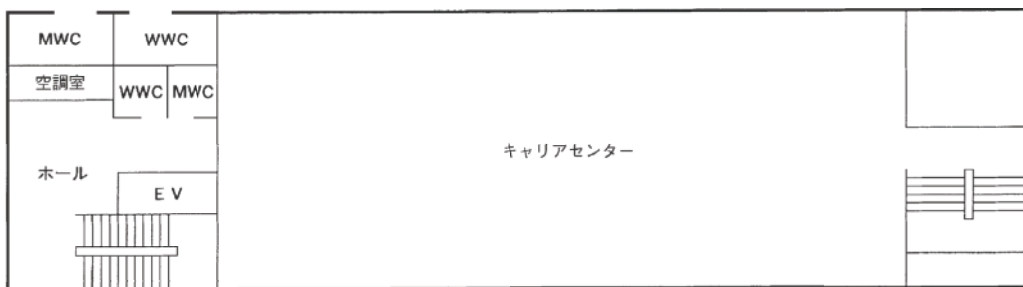
Q & A

付 録

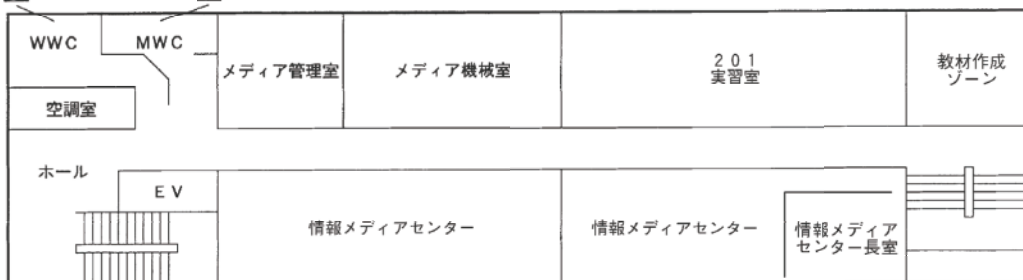
〈深草学舎〉 5 号 館 (紫明館)



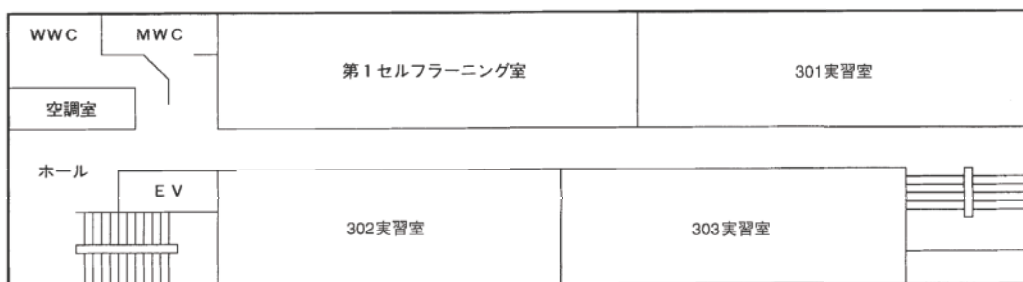
1 階



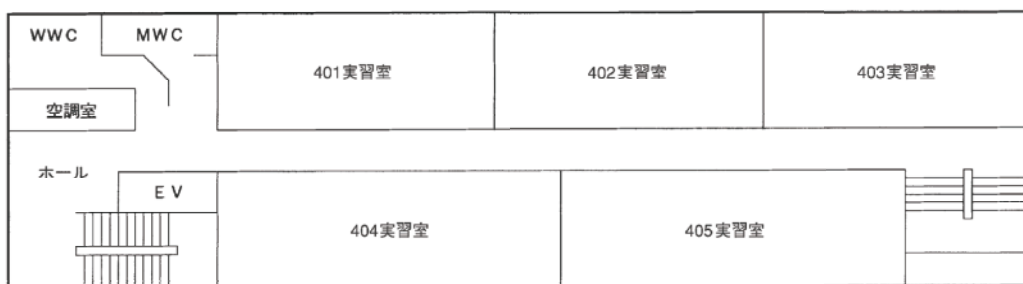
2 階



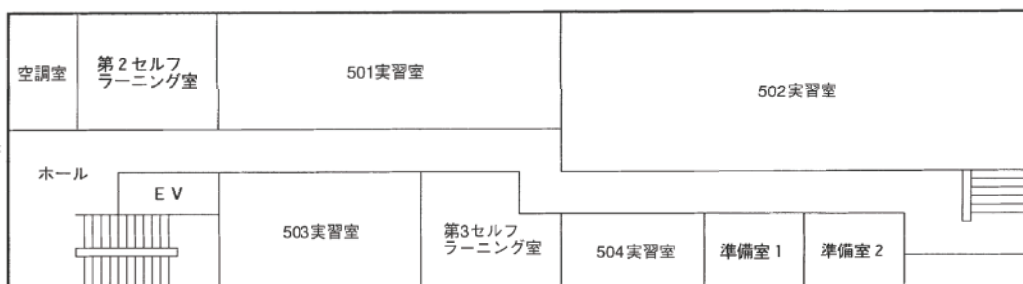
3 階



4 階



5 階



21号館 4階へ

履修の心得

2007年度
以降入学生
教育課程

留学制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシブ

特別研修講座
諸課程

学修生活

Q & A

付

録

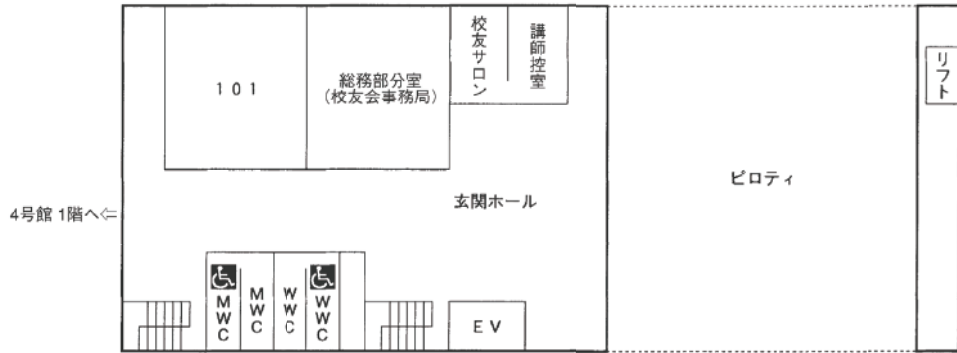


〈深草学舎〉 21 号 館

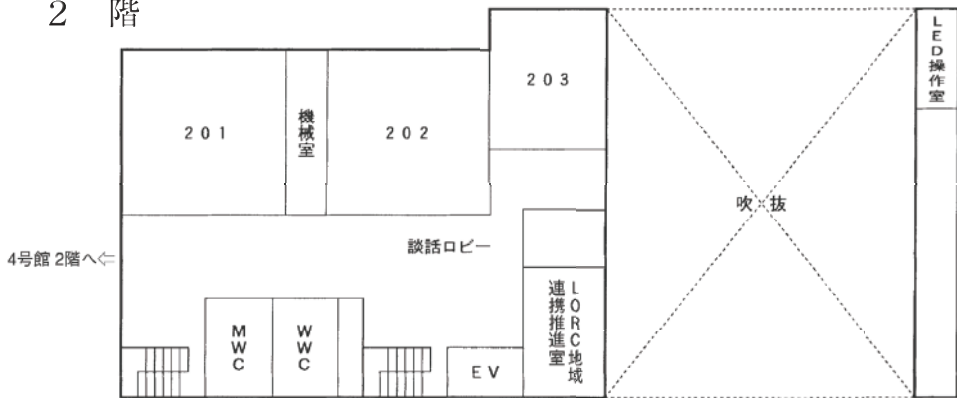
地下1階



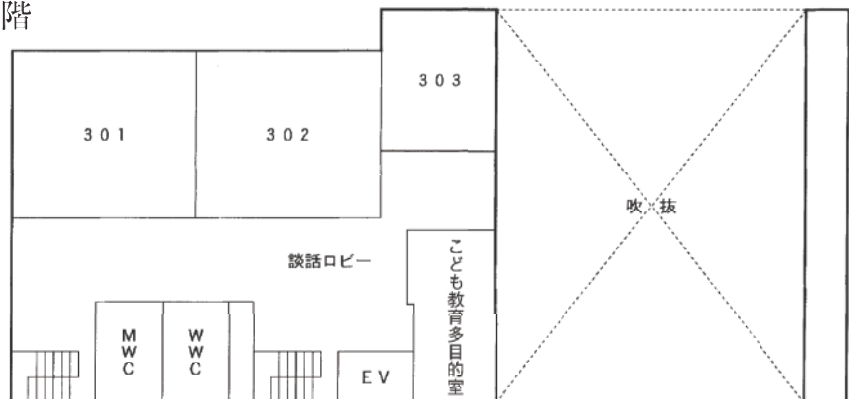
1 階



2 階



3 階



履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留学制度

卒業論文

単位互換
インターンシップ

特別研修講座

学修生活

Q

&

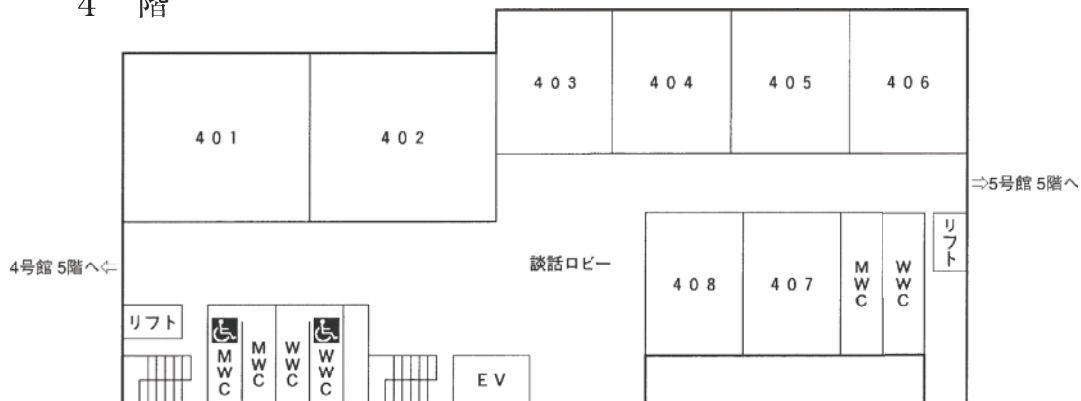
A

付

録



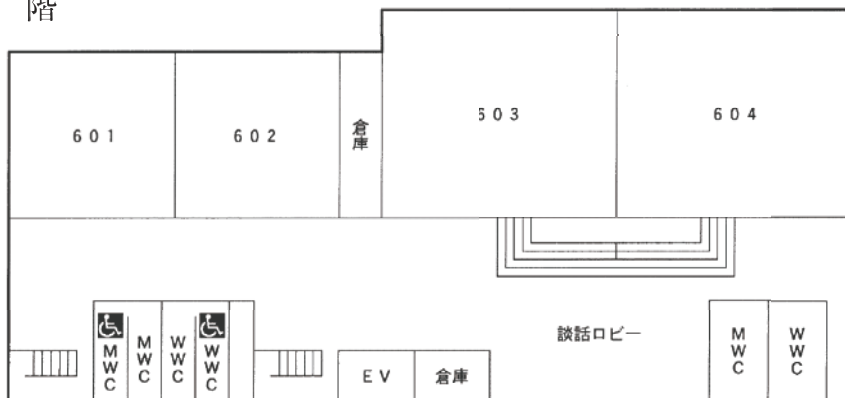
4 階



5 階



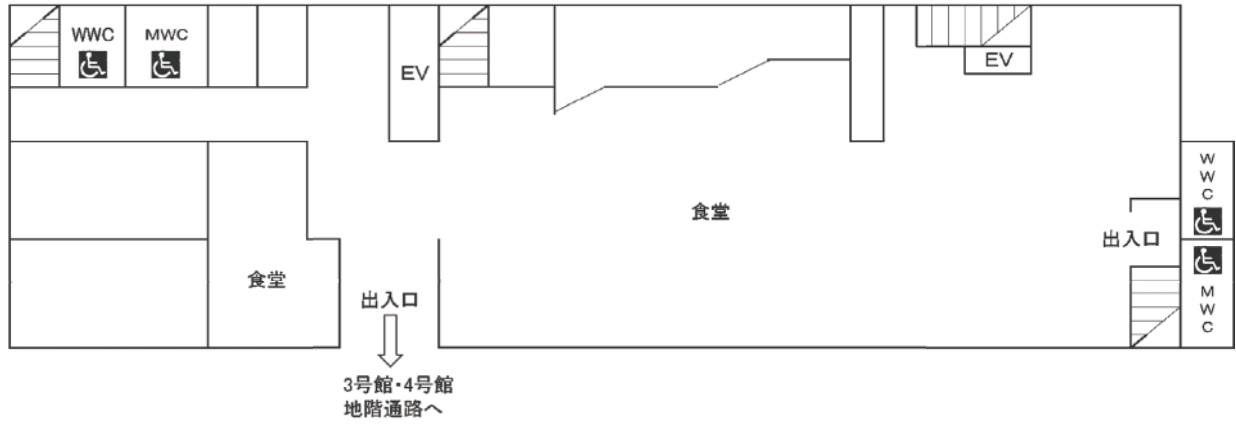
6 階



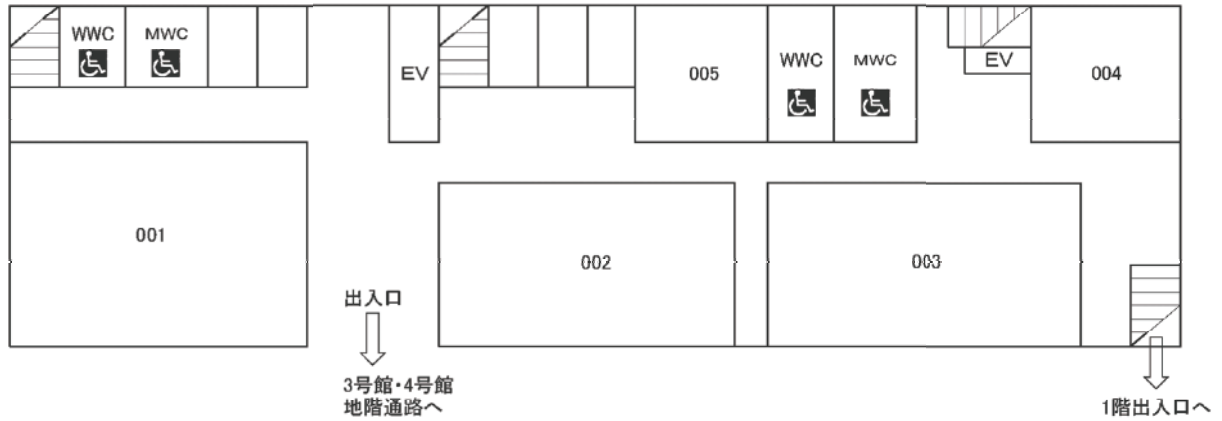


〈深草学舎〉 22 号 館

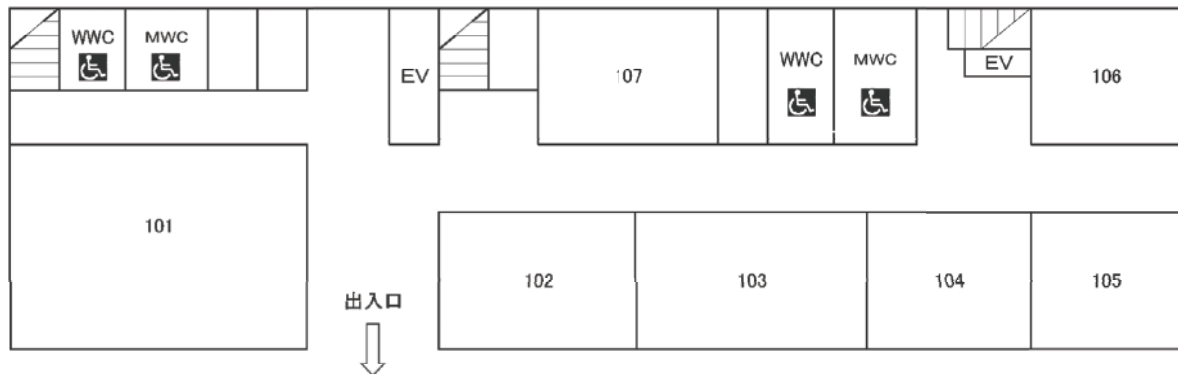
地下2階



地下1階



1 階



履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留学制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシッ
プ

諸課程
特別研修
講座

学修生活

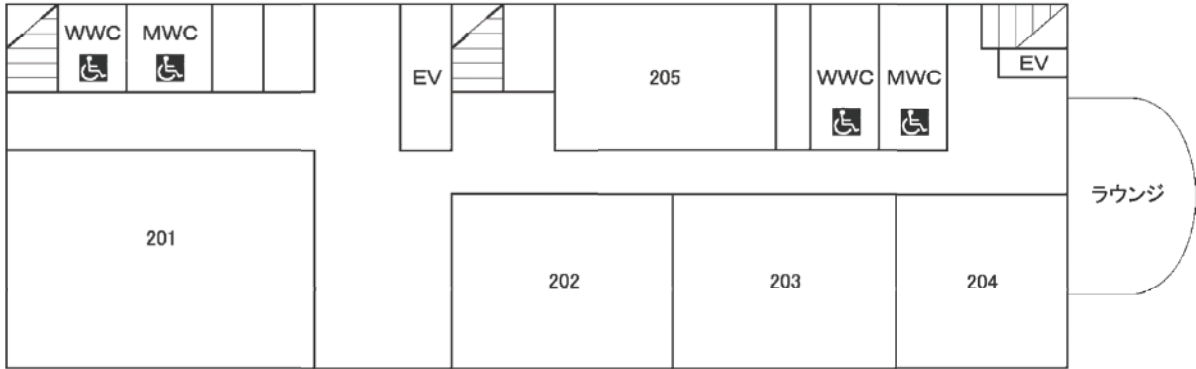
Q & A

付

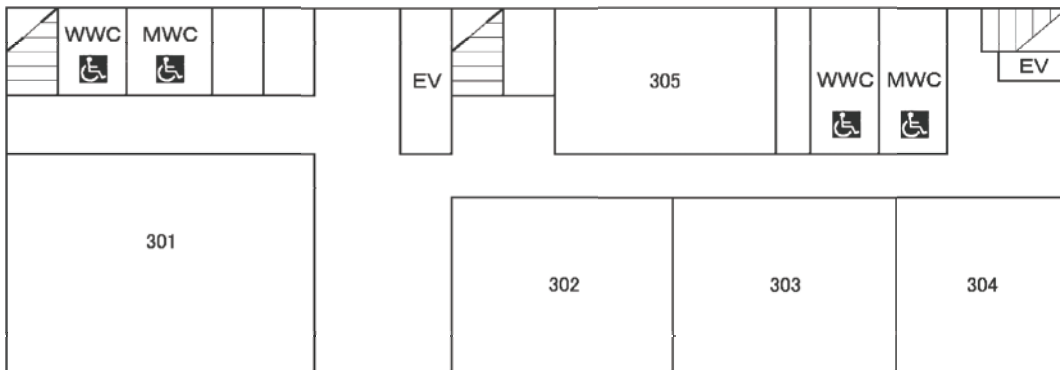
録



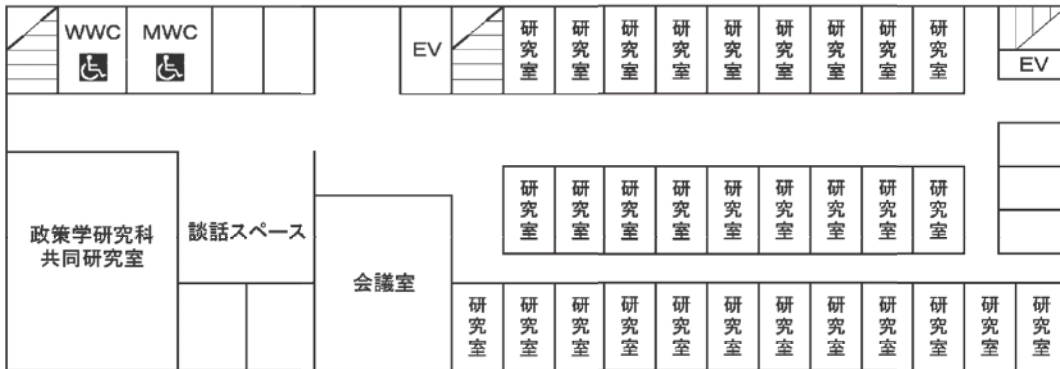
2 階



3 階



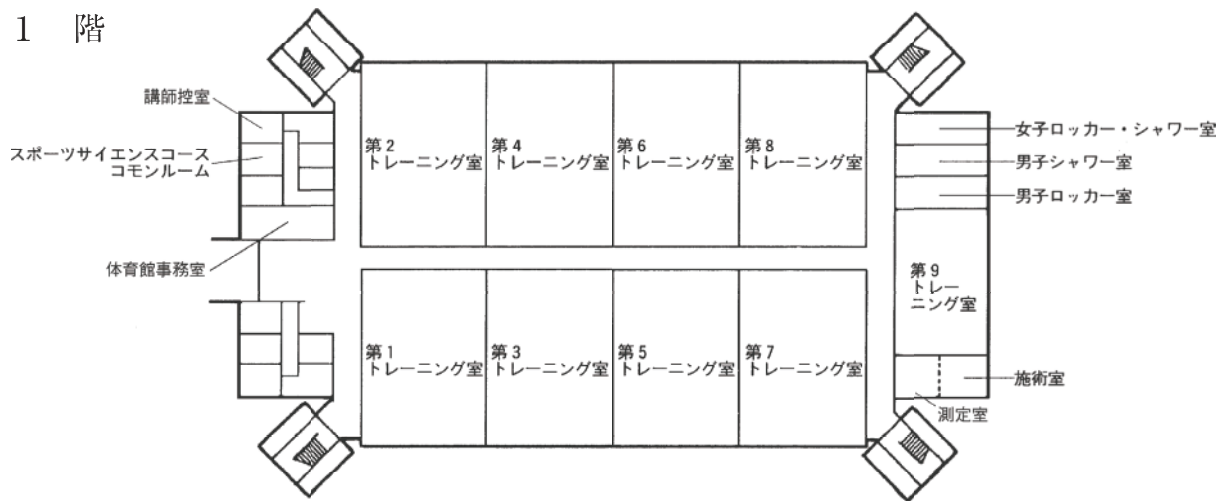
4 階



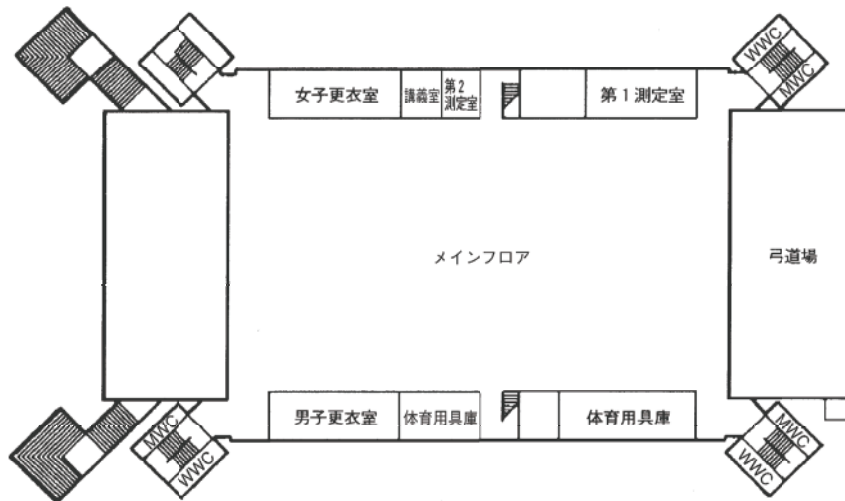


〈深草学舎〉 12号館 (体育館)

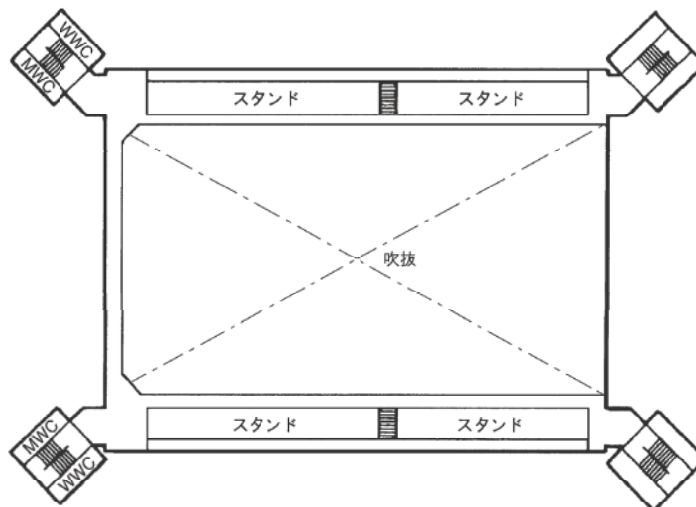
1 階



2 階



3 階



履修の心得

2007年度
教育課程
以降入学生

留學制度

卒業論文
卒業研究

単位互換
インターシッ
プ

特別研
修講座
課程

学修生活

Q
&
A

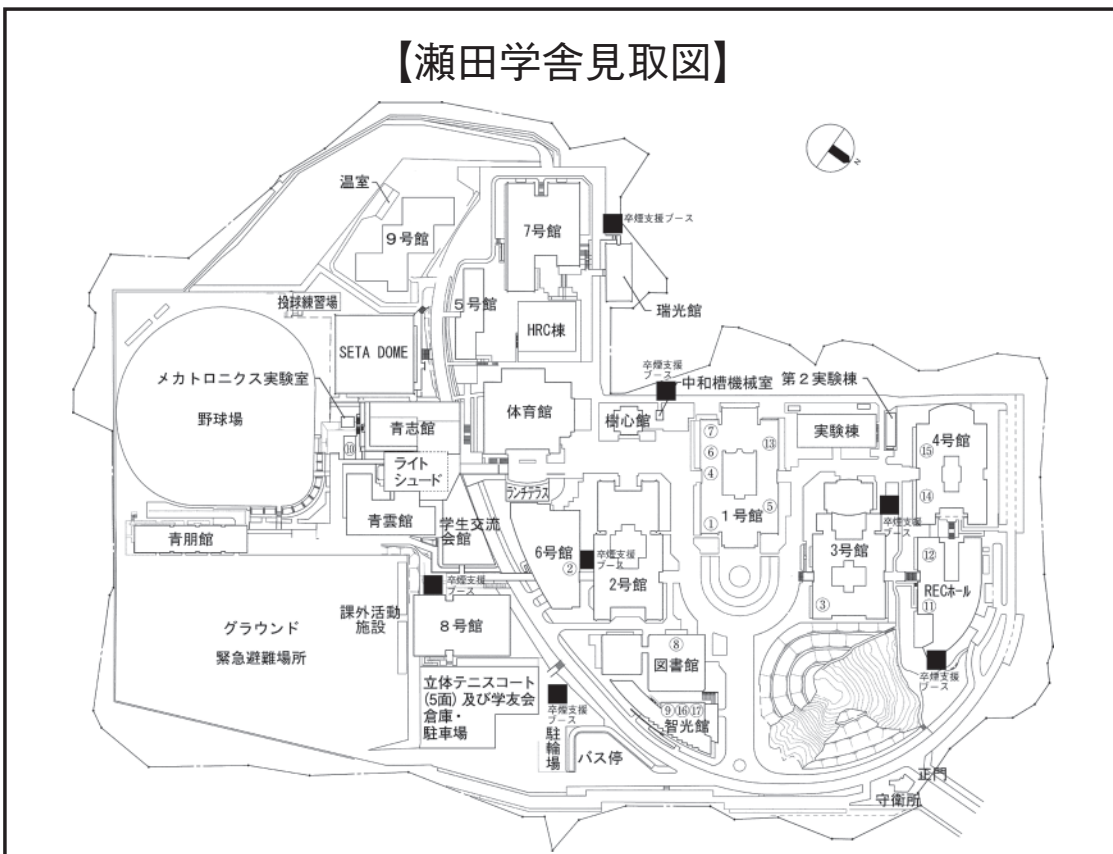
付

録

【大宮学舎見取図】



【瀬田学舎見取図】



2015年度
国際文化学部 履修要項

2015年4月1日発行

編集発行 龍谷大学国際文化学部
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5
TEL 077-543-7670 (直通)
FAX 077-543-7674
e-mail world@ad.ryukoku.ac.jp

印刷 株式会社 双林印刷社
